

平成27年 第4回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

平成27年 6 月12日 開会

平成27年 6 月18日 閉会

新 地 町 議 会

平成27年第4回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月12日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
諮問第7号の質疑、採決	13
散 会	13

第 2 号 (6月15日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
5番 寺 島 浩 文 議員	17

2 番	八 卷 秀 行 議員	2 8
3 番	吉 田 博 議員	3 8
1 1 番	井 上 和 文 議員	4 3
4 番	三 宅 信 幸 議員	5 5
散 会		6 2

第 3 号 (6月16日)

議事日程	6 3
出席議員	6 4
欠席議員	6 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6 4
職務のための議場出席者	6 4
開 議	6 5
一般質問	6 5
6 番 遠 藤 満 議員	6 5
発言の訂正	7 1
1 2 番 菊 地 正 文 議員	7 1
散 会	7 8

第 4 号 (6月18日)

議事日程	7 9
出席議員	8 0
欠席議員	8 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 0
職務のための議場出席者	8 0
開 議	8 1
議事日程の報告	8 1
議案第37号の質疑、討論、採決	8 1
議案第38号の質疑、討論、採決	8 1
議案第39号の質疑、討論、採決	8 6
議案第40号の質疑、討論、採決	8 8
議案第41号の質疑、討論、採決	8 9
議案第42号の質疑、討論、採決	9 1

議案第４３号の質疑、討論、採決	９ １
議案第４４号の質疑、討論、採決	９ ２
議案第４５号の質疑、討論、採決	９ ５
陳情の取り下げ	９ ６
議発第２号の上程、説明、質疑、採決	９ ６
閉会中の継続審査の申し出	９ ８
閉会中の所管事務等調査の申し出	９ ８
町長の挨拶	９ ９
閉 会	９ ９

新地町告示第 17 号

平成 27 年第 4 回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 5 月 29 日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成 27 年 6 月 12 日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（13名）

1 番	水	戸	洋	一	議員	2 番	八	卷	秀	行	議員
3 番	吉	田		博	議員	4 番	三	宅	信	幸	議員
5 番	寺	島	浩	文	議員	6 番	遠	藤		満	議員
7 番	八	卷		孝	議員	8 番	加	藤	源	司	議員
9 番	森		一	馬	議員	10 番	鈴	木		利	議員
11 番	井	上	和	文	議員	12 番	菊	地	正	文	議員
13 番	目	黒	静	雄	議員						

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成 2 7 年第 4 回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第 1 号）

平成 2 7 年 6 月 1 2 日（金曜日）午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 諮問第 7 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（13名）

1 番	水 戸 洋 一	議員	2 番	八 卷 秀 行	議員
3 番	吉 田 博	議員	4 番	三 宅 信 幸	議員
5 番	寺 島 浩 文	議員	6 番	遠 藤 満	議員
7 番	八 卷 孝	議員	8 番	加 藤 源 司	議員
9 番	森 一 馬	議員	10 番	鈴 木 利	議員
11 番	井 上 和 文	議員	12 番	菊 地 正 文	議員
13 番	目 黒 静 雄	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	加 藤 憲 郎
副 町 長	佐 藤 清 孝
教 育 長	佐 々 木 孝 司
総務課長兼 会計管理 者	目 黒 莊 一
復興推進課長	小 野 好 生
企画振興課長	泉 田 晴 平
税 務 課 長	渡 部 和 秋
町 民 課 長	岡 崎 利 光
健康福祉課長	荒 智 春
農林水産課長 兼農務委員 兼農務局長	八 卷 隆
建 設 課 長	渡 邊 祐 吉
都市計画課長	加 藤 伸 二
教育総務課長	佐 藤 茂 文

職務のための議場出席者

事 務 局 長	平 間 正 光
書 記	木 幡 邦 枝
書 記	高 口 雄 太 郎

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○目黒静雄議長 ただいまから平成27年第4回新地町議会定例会を開会いたします。

会議の前に、6月2日の福島県町村会総会において、加藤憲郎町長が町村会会長に選任されました。議会を代表してお慶び、お祝いを申し上げます。ご活躍をご期待いたします。

◎開議の宣告

○目黒静雄議長 それでは、本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は13名であります。

◎議事日程の報告

○目黒静雄議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○目黒静雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

1番 水 戸 洋 一 議員及び

2番 八 巻 秀 行 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○目黒静雄議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から6月18日までの7日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月18日までの7日間に決定しました。

◎諸般の報告

○目黒静雄議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付を

いたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成27年2月分、3月分及び4月分について審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。諮問第7号及び議案第37号から議案第45号までの合わせて10件が提出されております。

また、26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、26年度特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、そして平成26年度一般会計継続費繰越計算書の報告が提出されておりますので、お手元に配付しております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員はじめ7名の議員から16件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○目黒静雄議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

初めに、陳情取り下げ申出書1件を受理しましたので、印刷してお手元に配付しております。

次に、今期定例会までに受理した陳情は1件で、陳情第2号 戦争につながる平和保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書についての陳情は、別紙陳情審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたしましたので、報告します。

また、赤柴地内道路の汚水処理等に係る要望書、駒ヶ嶺ソリ畑線道路改良及び排水溝整備についての要望書の2件が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付いたしております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○目黒静雄議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教及び産業厚生各常任委員長から所管事務調査の報告書が提出されております。

また、産業厚生常任委員長から行政視察研修の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付をいたしております。

◎議案の報告上程

○目黒静雄議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された諮問第7号及び議案第37号から議案第45号までの10件を上程します。

◎提案者の説明

○目黒静雄議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成27年第4回新地町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてなど、10件の議案についてご提案をしております。

議案の説明に先立ち行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

震災からの復旧・復興を着実に進めるため、復興支援の派遣職員として、今年度も諫早市4名、高知県2名、千葉県1名、神奈川県1名、みなべ町1名、島原市1名、四日市市1名、埼玉県坂戸市1名、福島県から5名で昨年度より1名増の17名の皆様においていただき各課に配置し、さらには、北海道開発局及び北陸農政局より各1名の方にもご協力をいただき復興事業等を進めております。

第30回新地町消防団消防操法競技大会が去る6月7日新地ライスセンター広場で開催され、ポンプ車操法の部で第1分団第1部の菅谷班、小型ポンプ操法の部では第1分団第3部藤崎班が見事に優勝されました。今年度は地方大会や県大会が開催される年ではなく町大会で終了となります。これまで訓練に励んでこられました選手の皆さん並びに指導に当たられた消防団幹部の皆さんや応援をしてくださいました町民の皆様方に感謝と御礼を申し上げます。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

防災集団移転促進事業による被災者の住まい再建事業状況につきましては、7団地157区画中、5月末現在129世帯で建築が完了し新団地での新たな生活を開始しております。

また、このほか19世帯が住宅建築工事に着手しておりますので、防集団地全体では約9割の区画で新たな生活の開始と、住まい再建の準備が始まっております。住宅建設ローンに対する補助や引っ越し代支援の申請数は、5月末現在、延べ295件であり、また、町独自の支援制度につきましても、289件の実績となっております。

一方、防災集団移転事業による再建を含め被災世帯全体としては7から8パーセントの被災者がまだ再建が進んでいない状況であります。町といたしましては、全ての被災者が再建をなし遂げられるよう、調査を行いながら引き続き支援に取り組んでまいります。

被災した沿岸部の買い取りにつきましては、5月末現在の契約率は、対象面積46.3ヘクタールのうち、買収済み面積42.3ヘクタールとなっており買収率で91.3パーセントとなっております。

沿岸被災地の跡地利用として、釣師地区の防災緑地事業を進めております。現在は基盤づくりと一部植栽を実施しているところです。引き続き平成29年春の開園を目指し取り組んでまいります。

生活環境整備強化のための道路事業につきましては、防災集団移転団地と既存集落を結ぶコミュニティ道路や避難道路など5路線について鋭意事業を進めております。現在3路線について工事に着手しており、他の2路線も含め、引き続き早期完成を目指してまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

新地南工業団地A地区に立地した株式会社リードは、昨年12月から建設を進めていた新工場が5月19日に竣工し操業を開始しております。

また、相馬中核工業団地東地区X区画については、精密小型モーター部品製造のオリエンタルモーターテック株式会社と精密金型部品製造の有限会社ウルトラパーツが立地を決定したことから、4月9日に工場立地建設を円滑に進めることを目的に「企業立地に関する基本協定」を締結いたしました。有限会社ウルトラパーツについては、5月12日に土地売買契約締結後、去る6月1日に引き渡しを行いました。両社とも業務拡大による新地町への進出であり、新たな雇用の創出や地域経済の活性化なども期待できます。

相馬港LNG基地建設計画については、相馬港4号埠頭においてLNGタンクなどの建設工事が順調に進められております。また、4号埠頭内で計画している出力約120万キロワットの天然ガス火力発電所については、4月23日に石油資源開発株式会社から新たに福島ガス発電株式会社が事業を引き継ぎ、5月8日から6月8日まで環境影響評価方法書の縦覧を行いました。

次に、町民課関係について申し上げます。

4月4日に各保育所で入所式が行われ、新地保育所141名、駒ヶ嶺保育所76名、福田保育所46名で合計263名の児童が入所しており、うち20名が南相馬市、3名が浪江町からの広域入所児童となっております。

また、放課後児童クラブは、新地小学校生徒59名、駒ヶ嶺小学校生徒62名、福田小学校生徒34名で合計155名の申し込みがあり児童クラブの登録を行ったところです。

次に、4月6日から12日まで新入学児童・園児の交通事故防止運動を、5月11日から20日までは春の全国交通安全運動を各種団体の協力をいただきながら「子どもと高齢者の交通事故防止」、これを運動の基本に展開し、交通事故防止の啓発活動に努めました。

次に、4月17日に業務委託契約を締結しました、福田・新地・駒ヶ嶺地区の空間放射線量率等の調査業務は、5月18日より順次各地区測定作業を行い、住宅除染の完了を目指しております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

5月19日から27日までの8日間にわたり、保健センターにおいて総合検診を実施し1,767名の方が受診されました。健診結果については速やかに通知を行い、要精検や要医療と判定された方々に精密検診の受診や早期治療を勧奨するとともに、生活習慣の改善が必要な方の事後指導を行ってまいります。

また、9月1日、2日には社会保険の被扶養者の方々を対象に、総合検診を実施する予定となっ

ております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

初めに農政関係については、食の安全・安心及び風評被害対策として実施しております自家消費農産物の放射性物質検査については5月末まで95件の検査をしております。今後も安心・安全を確保するため引き続き実施をまいります。

今年度の水稻関係であります、町内の水田面積約890ヘクタールのうち、27年産米の主食用米生産目標面積は約535ヘクタールとなっております。今年3月に受け付けしました各農家の営農計画書によりますと、今年の主食用米作付は約487ヘクタール、転作作物として飼料用米が約99ヘクタールで、そのほか大豆、ソバ、麦が主な転作作物となっております。

水稻作付については、水不足もなく、気候にも恵まれ順調に進んでおります。今年度も引き続き経営所得安定対策を実施しながら、農業の振興を図ってまいります。

農地を荒らすイノシシの有害鳥獣焼却炉を、相馬方部衛生組合事業として相馬市光陽地内に専用の焼却炉を建設するに当たり必要な経費として、今回の一般会計補正予算に計上しましたので、よろしくお願いいたします。

次に、農地整備関係であります、県で実施しております作田前ほ場整備事業については、26年度16.9ヘクタールに続き、今年度6.7ヘクタールが新たに作付できるようになっております。

漁業関係については、3月に漁具倉庫の建設、4月に既存の荷さばき施設、製氷施設の解体工事を発注し、漁業関係施設の整備を進めております。新たな荷さばき場についても、関係機関と協議をし早期着工できるよう進めております。

次に、建設課関係について申し上げます。

常磐自動車道も3月1日全線開通し、自動車の通行形態も大きく変わってまいりました。全線開通後の交通量は順調に増加し、町内の本線では1日平日1万台、休日1万3,000台を超えております。新地インターチェンジの利用台数は1日2,800台となっており、常磐自動車道を活用した新たな経済交流に寄与しているものと思います。さらに常磐自動車道の利便性を向上させるため、また、交通事故などによる通行止めリスクを回避するため、全線4車線化に向け要望活動を行っております。

また、常磐自動車道建設に伴い設置された側道、水路等の管理は協定に基づき新地町に管理移管されております。これから、道路・水路等の敷地について新地町と東日本高速道路株式会社との間で、交換等の手続を行ってまいります。

社会資本総合整備交付金事業では、鴻ノ巣線のバスストップ駐車場、釣師小川線の小川踏切から東側の道路整備を進めてまいります。

公共下水道関係については、谷地小屋樋ノ口地区の管渠整備及び舗装本復旧工事、さらに区画整理事業区域から新地浄化センターまでの管渠整備工事を福島県、JR東日本東北工事事務所と調整

しながら実施をしております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

災害公営住宅整備事業については、計画している8団地のうち、7団地が完成し、供用開始をしているところです。最終地区となる中島地区については、新地駅周辺市街地復興整備事業の整備に合わせ、本年度の着手を見込んでおります。

原添地区の小規模住宅地区改事業については、不良住宅の解体が終了し、緑地整備工事に着手したところです。区域内の良好な景観と減災効果を期待した緑地整備として進めているところです。

新地駅周辺被災市街地復興整備事業については、品質を確保しながら継続して造成工事を進めているところであり、地区外周部の地盤改良工事も土質調査をしながら継続して実施しております。上下水道や道路などのインフラ整備に関する詳細設計も順次進めており、今年度の着手に向けて準備をしているところです。また、消防新地分署防災センターについては実施設計をまとめ、今年度の工事着手に向けて進めているところです。

新・新地駅前の「まちづくり」に関しましては、環境未来都市に選定されていることから、国立環境研究所と持続可能な環境都市の調査研究を行っており、イノベーションコースト構想に基づいたエネルギー関連産業の集積や今後の町の復興や地域創生の柱となる環境産業共生型の町づくりに向けて協議をしているところです。

また、清水・鴻池・東北建設特定業務共同企業体や公益財団法人福島県区画整理協会、新地町商工会などと連携し、ワークショップから報告があった町民の意見を集約しながら、駅周辺の町づくりを推進してまいります。さらには、大手デベロッパーなどに新地駅周辺の開発の説明をしながら、企業誘致についても進めているところです。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

4月1日より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、「総合教育会議」を4月20日に開催し、町行政と教育行政について意見交換を行いました。

学校関係については、今年度の各学校の入学式が4月6日に行われ、福田小学校12名、新地小学校31名、駒ヶ嶺小学校24名、尚英中学校85名、合計152名の新入学児童生徒を迎えております。

小学校関係では、5月16日に町内3小学校において運動会を予定しておりましたが、雨天により翌日の17日開催されました。保護者の声援に応えながら児童が力いっぱい競技をしました。また、6月5日には相馬新地地区体育大会が南相馬市雲雀ヶ原陸上競技場で開催され、陸上競技8種目に町内3小学校から6年生が参加しました。

中学校では、5月20日に相双地区陸上競技大会が行われ、尚英中学校では共通男子800メートルなど5種目で優勝するなど、計15種目で県大会出場権を獲得しました。

次に、生涯学習については、5月中旬より陶芸教室など全12教室を開講し、約200名の方が受講

しております。

次に、スポーツ関係であります。4月28日に町総合体育館において、平成27年度新地町スポーツ少年団結団式を行い、約220名の団員が出席し、本年度の抱負と活躍を誓い合いました。

次に、図書館事業につきましては、4月15日から5月31日までをこどもの読書週間として、「どくしょラリー」を開催し、読書ボランティア団体と連携をとりながら、こども読書活動の推進を図っております。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、新地町駒ヶ嶺字新町42番地、村上勝則氏を適任者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第37号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例につきましては、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部改正を行い、設備に課する固定資産税の不均一課税の適用期限を延長するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第38号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年度の賦課決定に当たり、総所得金額等の確定に伴う賦課税率の改定及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第39号 新地町公共施設エネルギー利用効率化事業システム等導入業務委託契約につきましては、役場庁舎・図書館・保健センター・農村環境改善センター・総合体育館の公共施設に通信インターフェースの導入とあわせて省エネ機材の整備を行い、省エネ推進とエネルギー需給効率化を図るため5月18日公募型プロポーザルに付した結果、3億1,320万円で仙台市青葉区一番町2丁目4番1号、パナソニックシステムネットワーク株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー東北社社長古神和也に決定しましたので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号 町道大戸浜富倉線道路改良工事（その7）請負契約につきましては、大戸浜大坂下地内から町道中島今泉線までの盛り土工及び舗装工を行うため、5月29日、指名競争入札に付した結果、新和工業株式会社代表取締役荒純一が、「4億932万円」で落札しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号 町道大戸浜富倉線道路改良（その5）工事請負変更契約につきましては、軟弱地盤改良を、事前調査結果をもとに改良範囲を設定しましたが、現場精査により改良範囲に変更が生じたため、設計内容を変更し請負金額を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号 町道路線の認定につきましては、防災集団移転団地内の道路を道路法の規定に基づき、町道として路線認定を行うものであります。

次に、議案第43号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更につきましては、福島県の公有水面埋め立てに関する工事が竣工し、本町の区域内に新たに土地が生じたため、この土地を確認し当該土地を今神区域に編入するものであります。

次に、議案第44号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ、1億4,940万円を追加し、歳入歳出それぞれ187億1,940万円とするものであります。

歳入補正の主なものにつきましては、国庫支出金として4,091万8,000円、県支出金で1,217万円、地方交付税で1,901万4,000円、基金繰入金で4,008万8,000円、財産収入で3,251万円、諸収入で470万円の財源を措置したところであります。

歳出補正の主なものにつきましては、総務費は、コミュニティ事業補助金で150万円、民生費は、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業のシステム業務委託で289万2,000円、応急仮設住宅入居者移転補助交付金790万円、農林水産業費は、相馬方部衛生組合有害鳥獣焼却施設整備負担金で1,134万円、漁業集落防災機能強化事業で3,560万円、土木費は、防災集団移転促進事業コミュニティ施設設計業務委託で1,200万円、復興応援隊活動事業補助金で320万円、道路復興事業で85万円、用途地域・地区計画変更業務委託で1,200万円、消防費は、消防ポンプ自動車購入で1,999万円、大戸浜及び富倉消防屯所整備工事で3,705万円、教育費は、スーパー食育スクール事業で427万5,000円などを計上しております。

次に、議案第45号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険税の税額決定に伴うものであります。

歳入補正の主な事項につきましては、国民健康保険税、繰入金、前年度繰越金等歳入予算の組み替えをしております。

歳出補正の主なものにつきましては、保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費で財源振りかえをしております。

なお、本補正予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

最後に私ごとになりますが、去る、6月2日に開催されました福島県町村会総会において県町村会会長に選任されました。県内町村と連携し、町村行政の円滑な運営と地方自治の振興発展に努める次第でありますので、よろしくお願いいたします。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○目黒静雄議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時34分 休 憩

午前10時40分 再 開

- 目黒静雄議長 再開をいたします。
休憩前に引き続き会議を開きます。
-

◎諮問第7号の質疑、採決

- 目黒静雄議長 日程第8、諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

- 目黒静雄議長 意見がなければ、適任と認めて答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と認めて答申することに決定いたしました。

◎散会の宣告

- 目黒静雄議長 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

午前10時41分 散 会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成27年第4回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

平成27年6月15日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

5 番 寺 島 浩 文 議員

1. 新地駅周辺市街地復興整備事業について
2. 釣師防災緑地について
3. 移住、定住促進による人口増加策は

2 番 八 巻 秀 行 議員

1. 行政サービスの向上策について
2. 三貫地地区の整備について
3. 町内自然環境の懸念について

3 番 吉 田 博 議員

1. 地方創生の取組について
2. 町内観光開発の取組について

11 番 井 上 和 文 議員

1. 平和宣言町としての取組について
2. まちづくりデザインについて

4 番 三 宅 信 幸 議員

1. 新地町農業振興整備計画と里山の土取りについて
2. 埴浜防災緑地計画と磯山展望広場計画について
3. 旧常磐線東側農地について

出席議員（13名）

1 番	水 戸 洋 一	議員	2 番	八 卷 秀 行	議員
3 番	吉 田 博	議員	4 番	三 宅 信 幸	議員
5 番	寺 島 浩 文	議員	6 番	遠 藤 満	議員
7 番	八 卷 孝	議員	8 番	加 藤 源 司	議員
9 番	森 一 馬	議員	10 番	鈴 木 利	議員
11 番	井 上 和 文	議員	12 番	菊 地 正 文	議員
13 番	目 黒 静 雄	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	加 藤 憲 郎
副 町 長	佐 藤 清 孝
教 育 長	佐 々 木 孝 司
総務課長兼 会計管理 者	目 黒 莊 一
復興推進課長	小 野 好 生
企画振興課長	泉 田 晴 平
税 務 課 長	渡 部 和 秋
町 民 課 長	岡 崎 利 光
健康福祉課長	荒 智 春
農林水産課長 兼農務委員 兼農務局長	八 卷 隆
建 設 課 長	渡 邊 祐 吉
都市計画課長	加 藤 伸 二
教育総務課長	佐 藤 茂 文

職務のための議場出席者

事 務 局 長	平 間 正 光
書 記	木 幡 邦 枝
書 記	高 口 雄 太 郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 目黒静雄議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は13名であります。
-

◎一般質問

- 目黒静雄議長 日程第1、一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
5番、寺島浩文議員。

〔5番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

- 5番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号5番、寺島浩文でございます。トップバッターとして一般質問に入らせていただきます。

あの東日本大震災、原発事故から4年3カ月が過ぎました。防災集団移転促進事業により整備された住宅団地や災害公営住宅の建設工事も進み、仮設住宅のほとんどの方々が新居に移られ、新たな場所での生活が始まっております。被災者の皆様にとって一番肝心な住宅再建のめどが立ってまいりましたので、復興事業も一区切りというところかもしれません。そして、我々が今後取り組んでいかなければならないのが新たな復興町づくりです。現在進められているさまざまな復興事業の目玉事業でもある新地駅周辺市街地復興整備事業、そして釣師防災緑地整備事業など、今後の町づくりに重要な大きな事業が進められており、これらの事業を必ず成功に導かなくてはなりません。また、今後予想されるLNG受け入れ基地や関連企業の立地による雇用の拡大、そして雇用拡大に伴い定住人口を増加させていくことも非常に大事だと思います。今回の3件の質問は、今後の町づくりにとって非常に大事なことですし、それぞれ関連しているものだと思います。質問の中には、以前の定例会でも何度もお伺いしたものもありますが、この件は新地町にとって非常に大事なことでと思いますので、再度質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして3つの件について質問させていただきます。件名1、新地駅周辺市街地復興整備事業について。本件については、以前にも質問させていただきましたが、この事業は新地町の顔でもある駅前に人口や賑わい施設を集積し、新市街地を形成するという新地町復興事業の目玉となる事業です。失敗は許されません。そういったことから、再度この事業について質問させていただきます。

質問1、この事業区域内にはさまざまな施設が計画されていますが、その中でも町民の注目度が高い温浴施設についてお伺いいたします。この事業は、今年度の当初予算でも1,000万円の調査設計費が計上され、事業区域内に温浴施設が建設されるという計画です。町民にとっても期待が膨らみますし、交流人口の拡大にもつながっていくことが期待されます。しかし、温浴施設をつくると

いっても、ひとところの温泉ブームも去りましたし、近隣市町村でも大小はありますが、何かしらの温浴施設はあります。そういったことから、温浴施設であれば何でもよいというわけではありません。あとは、差別化された特色のある温泉、温浴施設でなくては利用者もふえないと思います。そういったことからお伺いしますが、温浴施設はどのくらいの規模で、どのような施設整備を考えているのか、運営方法をどのようにするのかお伺いいたします。

また、建設場所としては、駅前の事業区域内でなくてもよいのではないかと思います。駅を利用する方は便利かもしれませんが、この地方は完全な車社会です。駅前にこだわらず車で行きやすい場所、人が集まりやすい場所を検討するべきではないかと思います。考えをお伺いいたします。

質問2、同じ駅前事業区域内に賑わいの創出ということで、イベントホールやイベント広場が計画されております。しかし、町内を見ますと各種イベントを行う場所として総合公園もありますし、総合体育館あるいはその他の施設で行われることもあります。また、現在釣師防災緑地整備事業の造成工事が進められており、その中にも各種イベントが行われる広場が計画されております。そこで疑問に思うのですが、新地でそんなに多くのイベントが開かれるのでしょうか。イベントは、年間にそんなに数多く開かれるものではないと思いますので、駅前にそういったものを整備しても、それほど利用頻度は高くないと思います。また、温浴施設でお話したように、この地方は車社会ですので、車で行きやすいところ、人が多く集まれる場所がイベント会場としてはベストだと思います。そういったことから、無駄な投資をするよりも、イベントホールやイベント広場は防災緑地内に集約し、建設するべきだと思います。考えをお伺いいたします。

質問3、さて駅前事業に対して、賑わいを創出させるということで計画されている2つの事業について質問させていただきましたが、私は、賑わいを創出するためにはまず人口の集積が必要だと思います。人が多く住む場所、人の乗りおりが多い駅周辺には、自然と商店や飲食店が張りつくと思います。以前質問したときの回答では、事業区域内の人口フレームが1,000人ということでした。しかし、従前中島地区に住んでいた方、被災し、まだ住宅の再建場所が決まっていない方を合わせても1,000人は難しいと思います。そういったことから、いかに町外からの移住者を駅周辺に呼び込むかということがポイントだと思います。それが件名3の人口増加策にも関連してくる問題だと思います。そういったことも含め、どのようにして駅前に人口の集積を図っていくのか、考えをお伺いいたします。

件名2、釣師防災緑地についてお伺いいたします。質問1、現在釣師地区で造成工事が進められている釣師防災緑地ですが、年間利用者20万人を見込んでいるということです。しかし、今の緑地内の施設整備の計画を見ますと、達成はなかなか難しいのではないかと思います。現在新地町の一番の観光地鹿狼山でも、ここ数年間は年間約4万人から5万人です。また、あれだけ毎日利用者があるお隣相馬市の光陽パークゴルフ場でも、26年度の利用者数は8万2,240人ということです。こういったことを考えますと、目玉となるような施設がない今の施設整備計画では、目標達成はなか

なか難しいのではないかと思います。そこでお伺いいたしますが、この年間利用者目標を20万人とした根拠をお伺いいたします。

そして、その20万人をどのようにして達成するつもりなのかお伺いいたします。

質問2、その釣師防災緑地の維持管理についてお伺いいたします。委員会などの質問では、防災緑地利用者には使用料などの金銭負担は求めず、ボランティアなどの方の協力を得ながら町負担で年間2,000万円程度の維持管理費を考えているということでした。しかし、維持管理費は、この防災緑地が存在する限り永遠に発生しますので、極力軽減していくことを考えていかななくてはなりません。しかし、防災緑地、いわゆる公園の維持管理は、箱物と違い売却や賃貸、管理経費削減といった改善策を進める上に乏しく、箱物以上に厄介です。そのような施設を今後何十年と極力経費をかけずに維持管理をしていくことを考えていかななくてはなりません。その上、質問1でもお話ししたように、20万人の利用者を達成するためには、常に緑地内の状態もきれいに管理していかななくてはなりません。そういったことから、この17ヘクタールに及ぶ防災緑地を将来にわたりどのように維持管理していくのかお伺いいたします。

件名3、移住、定住促進による人口強化策ということでお伺いいたします。この件は、昨年から何度も質問させていただいておりますが、定住人口の増加、特に若者の定住は新地町の将来にとって非常に重要な問題ですので、今回も再度質問させていただきます。以前にもお話しさせていただきましたが、LNG受け入れ基地が建設され、その関連企業が立地することで多くの新規雇用が見込まれ、新たにこの地方に移り住む方がふえることが予想されます。そういった方々に新地に移住し、定住していただけるかどうか人口増加のためには非常に大事なことです。そういったことから、今後数年間は人口増加のための大きなチャンスということが言えます。前回の質問での答弁は、新地駅周辺市街地復興整備事業の事業区域内の保留地の分譲、あとは新たな定住促進住宅の整備を計画しているということでした。しかし、これで何人の移住者の受け入れができ、何人の人口増が見込めるのか疑問であります。また、前回の質問でも私がお話ししたように、新地町と災害時相互応援協定を結んでいる滋賀県竜王町でも、仕事場は竜王町、住まいは他市町という現象が起きているということで、人口減少が続いているということです。それは、新地町にも起こり得る事態です。現に新聞などでは、周辺の丸森町、山元町が新地や相馬に職場を持つ方の町内への定住者の誘致を狙っているという記事もありました。実際に両町が定住促進事業を立ち上げ、定住者の誘致を狙っております。町長は、各種挨拶でLNG受け入れ基地ができることにより、新地町の人口は1万人ぐらいになるのではないかと話しておられます。しかし、新地町の人口を1万人にするというのは、周辺自治体の必死さを見ても簡単な数字ではないと思います。現在より2,000人ふやさなければいけないわけですから、本腰を入れて取り組まなければいけないと思います。そのためにも、前回の一般質問でも提言させていただいた役場内に各課の垣根を越えた定住促進、人口増加のためのプロジェクトチーム、いわゆる専門チームを設置するべきではないでしょうか。他市町とは差別化され

た優遇策や行政サービスなど、どうやったら新地に定住してもらえるかということを考える部署があるべきだと思います。メンバーは、若手職員や女性職員を中心として設置すべきだと思います。移住者のターゲットの基本は若い方ですし、子育てや教育は移住、定住を決めるための大きなポイントです。そういった視点から、若手職員や女性職員の意見が非常に大事だと思います。また、町内の若者にも町の情報を発信していくことも、定住人口拡大のためには必要だと思います。そういったことから、若手職員や女性職員を中心とした定住促進のためのプロジェクトチームを設置し、定住促進、人口増加に取り組んでいくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。この質問は、昨年から連続して行っておりますが、新地町の将来にとって非常に重要な問題だと思いますので、今回も引き続き質問させていただきます。

質問は以上ですので、ご答弁よろしくお願いいたします。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。まず、新地駅周辺市街地復興整備事業についてお答えいたします。

当町は、国のイノベーションコースト構想に位置づけられており、相馬港から岩沼市へつながるLNGパイプラインが復興道路近郊に布設される計画であることから、この天然ガスを利用して駅周辺での町づくりを建設しているところであります。温浴施設につきましては、区域内に計画しているコージェネレーションシステムから生み出される熱源などを利用するために、事業区域内の計画しているところであります。また、宿泊施設などの施設と連携することにより相乗効果も期待され、より集客効果も見込まれると考えております。この設備の規模や運営については検討段階でありますので、今後お示ししていきたい、このように考えています。

交流センターやイベント広場については、駅前での賑わい創出の施設と計画しており、老若男女を問わず駅前に来れば誰かに会える。駅前で何かやっていると実感できる施設として考えております。したがって、駅周辺で進出が予定されている企業などを巻き込んで官民が一体となって賑わい創出に役立つことが期待できる施設として考えております。昨年度実施したワークショップでは、駅前での各種イベントを提案していただきました。その報告では、特別なことを行うのではなく、継続的に行うことが復興のシンボルであるとの報告を受けており、町としても継続性のあることが重要であると考えております。交流センターについては、各種音楽活動の場、芸術鑑賞の場として広く町民に利用していただきたいと考えており、可動式椅子を採用することにより多目的ホールとして利用することが可能な施設として考えております。

駅周辺の賑わい創出に関する人口の集積については、温浴施設や宿泊施設など人の集まる施設の立地や目的施設の立地、さらには駅周辺の立地企業の協力のもとでのイベント開催による集客と災害公営住宅の建設や定住促進住宅の建設による定住化を図ることにより、駅前の集客化を図ってい

きたいと考えております。

続きまして、釣師防災緑地の利用者目標の根拠、そして維持管理についてお答えいたします。被災沿岸部約17ヘクタールに計画している釣師防災緑地は、防災、減災機能を有するだけでなく、遊具の設置やイベント広場などを整備し、多くの町民が笑顔で過ごせる賑わいの緑地を目指し、事業を進めております。利用者目標の20万人につきましては、全国の都市公園の利用者統計や誘致圏人口と余暇活動参加率などから算出した数字であります。利用者目標を目指し、当町の観光資源である鹿狼山や釣師浜海水浴場、新しい顔となる駅前周辺との連携、住民との協働によるソフト事業の展開、さらには広域圏への情報発信など多くの人々が集う緑地となるよう努めてまいります。

次に、維持管理についてお答えいたします。釣師防災緑地のほとんどは、クロマツなどの林帯や芝生で形成されます。その維持管理については、ハード整備の段階では管理面に配慮した整備を行い、ソフト面では指定管理者制度などの活用により民間のノウハウを導入することが効率かつ負担の軽減になるものと考えております。

次に、移住、定住人口による人口増加策についてお答えいたします。日本全体が本格的な人口減少社会に突入した現在、厚生労働省の研究機関であります国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに新地町の将来人口を推計した場合、2040年度では5,000人台まで減少するものと推計されております。現在町では、第5次新地町総合計画後期基本計画と地方創生に係る地方人口ビジョン地方版総合戦略を策定中であります。策定の大きな柱となる将来の人口フレームをいかに上昇させるかを最重要ポイントとして、出生率の増加策や安定した雇用創出策、地方への人の流れを生み出すための移住、定住策を中心に各種施策の積み上げを検討しているところであります。具体的施策は、総合計画審議会や総合計画策定本部、また策定本部の中にプロジェクトチーム的な庁内専門部会を組織して、企業の誘致や新たな住宅地の供給、子育てや教育の充実など人口増加につながる施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○目黒静雄議長 5番、寺島浩文議員。

○5番寺島浩文議員 それでは、再質問させていただきます。

温浴施設ですが、これは防災緑地のほうにも関連してくる部分が少しございますので、あわせての部分になりますけれども、再質問させていただきます。検討する部分も今大きいというお話がございました。検討していただくのであれば、先ほどの質問でもあったように、本当に温浴施設というのはほかにもいっぱいあります。他の地域にないような特徴ある温浴施設を整備することができなければ、やっぱり人を集めることはいくら新地町では物珍しいものだとしても、なかなか集められるものではないと思います。そういったものをぜひ検討してもらうようにここはお願いをします。運営は、当然民間でやっていただくべきだと思っておりますので、ここもひとつお願いしたいと思います。

そして、その一番私が言いたかったことは場所です。駅前の事業区域内でなければいけないのでしょうか。その必要があるのでしょうか。必ずしも、駅前でなければならないということではないと思います。交流人口の拡大を本気で考えて、町全体のことも考えるのであれば、防災緑地の中あるいは隣接地に温浴施設を持ってくることも考えてみるべきだと思います。また、質問2でもちょっとお話ししましたように、あわせてイベントホールやイベント広場、そういったものも防災緑地に集約するべきだと思います。それぞれやっぱり魅力のあるものをつくるのだと思いますけれども、そういったものをばらばらに建設しても、魅力は分散すると思います。そのほかにも、例えば防災緑地にそういったものを集中させ、またそのほかにも民営のレストランあるいは土産物屋、さまざまな施設をこの防災緑地周辺に集約することによって、魅力は何倍にも倍増すると思います。防災緑地は、年間20万人の利用者数を見込んでいるということですが、件名2でも申し上げたように、今のままの施設の施設整備の計画ではなかなか難しいと思います。そういったことから、防災緑地内や隣接地に各施設を集約し、いずれ復活する海水浴場とあわせレジャーゾーンとして集約すれば、魅力もアップしますし、アクセスのよさもあり、利用客の増加も見込めると思います。そのためには、当然情報発信、PR力も大事になってきます。そして、結果防災緑地の維持管理の軽減にもつながっていくと思いますので、考えをお伺いいたします。

それともう一点、今ほどの質問でいずれ復活する海水浴場と言いましたが、海のある新地町としては、海水浴場があるかないかでは集客力が全然違います。防災緑地の利用者目標20万人を達成するためには、隣接する海水浴場の早期復活は欠かせません。新地町で鹿狼山と並ぶ観光地、釣師浜海水浴場をいつ、どのような海水浴場として復活させるつもりなのか考えをお伺いいたします。

駅前事業の質問3に対する再質問でございます。駅周辺人口集積についてのお話がありました。駅周辺、人がいないとやっぱり賑わいというのは生まれてこないと思います。集めてきて賑わいというのは、どうもしっくりこないものですから、駅周辺への人口集積を本当に図っていくのであれば、具体的に人口目標を何人駅前に集める。そして、どの世代をターゲットにするのかといったことをまず設定します。そして、その目標に応じた施策を打っていかなくてはいけないと思います。人口集積は、まず住宅施策を考えるのが基本だと思います。私の考えとしては、駅周辺はLNG受け入れ基地と関連企業による移住者や、仙台のベッドタウン化による仙台通勤者をターゲットとした移住希望者の受け皿となる住宅や住宅用地を民間のハウスメーカーなどと連携してでも確保し、整備していかなくてはいけないと思います。そして、この件は、先ほど件名3でも専門チームをつくるというお話がありました。人口減少問題に対する、これも考えていくような専門チームも立ち上げると聞いていましたので、そういった専門チームとも連携して駅周辺に誘導していくべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

件名2、釣師防災緑地についてお伺いいたします。件名1のほうの再質問で、施設の集約ということでの集約力アップをご提案いたしました。しかし、それだけでもまだ弱いと私は感じておりま

す。やはり目玉となるような施設がもう一つ必要だと思います。そこで、1つご提案いたしますが、復興対策特別委員会の質問では、緑地内には避難タワーはつくらないというお話がありました。避難タワーはつくらないというお話でしたが、避難タワーとしての機能を持つ展望台の建設を検討してみてもどうでしょうか。相馬地方や宮城県県南の沿岸部を一望でき、遠くは金華山まで望める展望台があれば、集客力は増し、交流人口の拡大にもつながっていくと思います。そして、万が一避難がくれた方のための避難タワーとすれば、一石二鳥で活用できると思いますので、ぜひ検討してみるべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

防災緑地の維持管理費削減の件でご提案させていただきます。防災緑地も、いわゆる公園ですから、開園後は有効活用の推進や管理費用の削減という課題がつきまとうてくと思います。そういったことから、防災緑地の一部を地域住民の団体や事業者に開放し、入会地という考え方で共有財産としてもらうことも一つの考え方ではないかと思います。例えば緑地内の一部を菜園化すること考えてみるはどうでしょうか。単なる公園としてだけではなく、何らかの生産性を持つ場所になれば、地域住民の団体や事業者などが自発的に公園の管理に参加するようになると思います。そういった団体に野菜や果物、花などを生産していただき、そしてそれが軌道に乗っていけば、いずれ件名1の再質問でお話したような緑地内のレストランや土産物店などに食材を提供したり、または小中学校の農業体験の場所となったりと、さまざまな形で発展していく可能性があります。そのようになれば、管理費用の削減になりますし、さまざまな事業が育っていく可能性もあると思いますので、ぜひ検討してみるべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

移住、定住促進による人口増加策についてお伺いいたします。先ほど人口増加問題にも取り組むための専門チームを設置するというをお話しいただきまして、少し安心いたしました。そして、そのプロジェクトチーム、専門チームの取り組みとしてやっていただきたいのは、LNG受け入れ基地と関連企業の進出により新地への移住を考えている人、またはUIJターンや原発避難所など新地への移住を考えている人など、そういった方々の相談窓口となることです。そういった方々のニーズに応じた相談体制は必要だと思います。そして、先ほど話したように、移住者のターゲットの基本は若者ですし、子育てや教育は移住、定住を決めるための大きなポイントです。そのためには、若い職員、女性職員の意見が大事だと思いますので、そういった意見も取り入れ、施策を考えていていただきたいと思います。また、人口増加策は、まず住宅施策を考えるのが基本だとも思います。その専門チームの方には、民間のハウスメーカーとも連携し、町内の住宅や住宅用地情報も把握してもらうこと、また空き家、空き地の情報も把握し、情報を発信していくことも検討していただきたいと思います。町内の空き家でも、住宅地として利用できる場所は多くあると思います。空き家問題の解消にもつながっていくと思います。前回もこの件はご提案しましたが、なかなか情報を集めるのが大変だということでした。しかし、それはみずから動いて集めようとするから大変なのではないでしょうか。移住、定住促進による人口増加の必要性をさまざまな手段で町内

にまず情報発信し、町民に知ってもらうことが大事だと思います。そうすれば、町民側から自然に情報が入ってくるようになると思います。いろいろとご提案申し上げましたが、この少子高齢化、人口減少の時代にあって、定住促進、人口の増加という問題に取り組むことは非常に重要で、そして難しい問題だと思います。そういったことから、いろいろと今ご提案いたしましたことに対するお考えもお伺いしたいと思いますし、定住促進プロジェクトチーム、今言った専門のチームも立ち上げるということです、どなたが頭となっているのかわかりませんが、その取り組み、中身、ある程度わかっているのであればお伺いしたいと思います。

再質問は以上でございます。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 幅広く再質問いただきました。

まず、温浴施設と、駅前ではなくて向こうのほうがいいのではないかという提案をいただきましたけれども、先ほども答弁の中でお話ししました。このLNGのパイプラインが復興道路付近に敷設される。そこを活用して温浴とかあるいは野菜工場とか、そういうのも含めたエネルギーを活用できる施設を駅前周辺に集めたいということで今検討している状況なので、そういう中ではこの事業区域内、熱源を利用するための事業区域内の計画で進めているというところであります。

この温浴施設も、特色あるというか、そのことでお話ありました。寺島議員が考えているイメージというのはどういうものか。私自身も、町民の健康が第一です。あるいは、家族のみんなが利用しやすいような温浴施設ができればなと思っておりますけれども、これから具体的に調査をしていく中で、少しずつ固めていきたいと思っておりますし、向こうの例えば釣師防災緑地のほうにさまざまな施設を持っていくべきではないかというお話もいただいておりますけれども、向こうは向こうでの集客の考え方、後ほど復興推進課長のほうからお話しさせていただきますが、新地町に町民のいろんな集い、楽しむ、賑わい、そればかりではなくて町外にも情報発信をして、町外からも多くの人たちがこの駅前あるいは防災緑地に、また、山とか海にも来ていただく必要があろうと思います。そういう意味では、いつ海を復興させるのだというような質問もいただきましたが、町の海周辺の整備計画は県と一体となって進めていきます。これは、年次計画の中で詰めていきますけれども、いかんせん海の安全、安心、それにはやっぱり第一原発の海に、県民の人たちを含めた多くの人たちが来て、利用していただいて大丈夫です、そういう確約がとれないうちは、海のほうを開放して、来ていただくというのは、なかなか現状では厳しい段階にあるなと思います。でも、一日も早く東電さんのほうでしっかりとした原状回復に取り組んでいただいて、そして福島県の浜通りの海は大丈夫です。漁業者の皆さん方も、漁しても大丈夫、あるいは海釣りをしてても大丈夫、とった魚も安心して食べられる、そういう安心・安全がしっかりと担保できないことには、なかなか多くの人たちが町内外から来て海のほうで楽しんでもいただくという状況には、もう少し時間がかかるのかなというふうに考えます。

駅周辺でのこれから人口の集積を図っていく、そういう中ではプロジェクトチームを分けながら検討していきたいと考えております。市内の専門部会を組織して、町外からの移住希望者、あるいはこっちに戻ってきたいUターンの人たち、そういう人たちに対する相談の窓口も、町のほうでもしっかりと整えていかなければいけないというふうに考えております。「やっぱり新地がいいね」というコンセプトをこの町の復興の柱にして、それには3月の時点でもお話ししましたが、これまで新地も、若い人たちも新地が好きだけでも、ここでは働く場所が思うようにない、そういうことで離れていっている若者たち、彼らも何年間か町外を離れて生活して、その中でやっぱり新地がいいねという、そういうのを感じ取ってくれる。あるいは、ほかの地域で生活することによって、こういうところがあるともっと新地がいいよね、新地の改善すべきところはこういうところだよ、そう考えている若者たちが新地に帰ってきて、そして次の新地町の土台をしっかりと築いていってくれる、それが私の願うところであります。

特にこれからは、若者たちのUターンについては町のほうからもいろいろ情報発信していきたいと思っています。例えばこれまで新地町の奨学金を利用してきた若者たち、今返済している若者たち、あるいは今町の奨学金を活用して勉学とかそういうのに励んでいる若者たちに対しても、今の新地町はこういう状況ですよ、そういう情報をしっかりと発信しながら、やっぱり新地町よくなっている、いずれは新地町に戻って働きたいと思えるようになればと思います。そして、私がいつも言っています親子3世代、4世代が同居できる、そういう町づくりをもう一度復活させていきたい、そんな思いでこれからも情報発信していきたいと思っています。

企画課長のほうからも、不足の分があればしていただきたいと思いますし、防災緑地のさまざまな提案いただいた分については、復興課長のほうより答弁いたします。

○目黒静雄議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、寺島議員のほうから再質問ありました防災緑地の部分について説明させていただきたいと思います。

まず、賑わいをどうしたらいいかという部分であります。1つの目玉、いわゆる最終的には避難タワーになり得るような、観光の目玉にもなる展望台のようなものがあるのではないかとご質問がございました。釣師防災緑地につきましては、25年度からワークショップを重ねまして、広く町民の皆様の意見をお聞きしながらこれまで進んできております。ワークショップの中でも、その避難タワーというものが出てまいりました。そのときに、我々の思いといたしましては、その避難タワーが最後に残り、万が一津波に襲われ犠牲者が出るということも想定されますので、その避難タワーの部分については、釣師防災緑地のほうには設置をしない方向の説明をさせていただきました。そのときには同意といたしますか、そうだなということで皆さんに納得をいただいた経緯がございます。

先ほどの質問は変わるとは思いますけれども、その観光の一つの目玉という意味で展望台という

ことだと思います。釣師防災緑地の場合は、先ほど町長答弁の中にもありましたように、鹿狼山とか釣師浜海水浴場とか、新地町にはすばらしい観光資源があります。その中の一つに、今事業化をしております新地町の駅前というものも、町の観光資源になると思います。町としましては広域圏の皆様と町民の皆様も含めて、町の中を歩いていただくことを考えております。そうしますと新たな発見をしていただけたり、あとは新地町を歩くことによってお土産等の購入、購買意欲も外から来た方は出てくるのではないかと、そういう部分で活性化が図られるのではないかなという部分もあります。釣師防災緑地の目玉としましては、比較的大きな遊具の配置を考えております。集客については、若い子育て世代であるとか、高齢者も含めて多くの人々が来ていただきたいという工夫なんかもしております。そういった中で、駅前との連携の必要性も考えながら進めてまいりたいということでございます。

維持管理の部分であります、ご提案のありましたように、住民や各種団体に貸し出しを行って、共有化をして、それは最終的に維持管理につながるというお考えをいただいております。この部分につきましては、現在コンサルタントとかうちの復興推進課の中でも検討しております、まだ明確なご回答にはならないと思いますけれども、そういう運用の仕方というものを現在検討している段階であります。

以上でございます。

○目黒静雄議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 それでは、私のほうからは人口増加策についてのその庁内の体制、この具体的なところについてお答えをしたいと思います。

今総合計画の後期基本計画を策定中でありまして、この中で策定本会議があるのでございますけれども、この中に専門チームといたしまして、策定部会というのも組織しております。これは、総務文教部会あるいは産業厚生部会ということで、各課の係長、課長補佐の皆さん方に集まっていただいて部会を組織して、それぞれ検討していただいているというところでございます。

これとは別にといいか、これとも連携してとなりますが、専門部会、こちらを組織をして専門的に企業誘致あるいは住宅供給についての専門部会、そしてもう一つは子育て、教育の専門部会、こちらを組織をいたしまして、人口増加策、こちらについて検討してまいりたいと考えております。具体的には今月中、今月末になるかと思っておりますけれども、この専門部会を招集をいたしまして、ワークショップ的な組織として自由闊達な意見あるいは今の課題、将来に向けての新地町のありべき姿等、各課の若い職員を中心に参集いただきまして、検討してまいりたいと考えております。

部会、専門部会、これも2つに分けようと思っておりますけれども、先ほど申し上げた企業誘致策とか、住宅地の供給、それと子育て、教育、2つに分けた中でワークショップ的な専門部会として施策の積み上げを図ってまいりたいというようなことで考えております。

以上でございます。

○目黒静雄議長 5番、寺島浩文議員。

○5番寺島浩文議員 それぞれご回答いただきました。納得できた部分もありますし、まだちょっともやもやとした部分がございますので、再々質問させていただきます。

防災緑地と温浴施設、やはり温浴施設が防災緑地内あるいは隣接地というふうに私はこだわりたいと思います。やっぱり海に近いほうがいいのではないかなと思います。以前、私も海水浴客に海水浴後にお風呂に入りたいのですが、近くにありませんかと聞かれたことがあります。遠くからの観光客というのは、海水浴後には塩水でべたついた体をお風呂などで洗い流してから帰りたいという考えがあるようです。海水浴後に温浴施設を利用していただければ、一石二鳥ということになると思いますので、ぜひ検討してみるべきだと思います。そういったこともありますし、再質問でお話ししたように、防災緑地の魅力アップ、集客力アップのためにも、温浴施設は防災緑地内か隣接地に集約するべきだと思います。でないと、先ほど鹿狼山云々、周遊しての云々とありましたけれども、やっぱり防災緑地は防災緑地としての魅力で交流人口をふやさないといけないと思います。ぜひそこに集約すべきだと思います。

また、先ほどLNG関係のパイプラインの話もありましたが、パイプライン自体は、その周辺を通るのだと思います。駅からもそう遠くない場所だと思いますので、駅との連携はとれると思います。そういったことから、やはりぜひ温浴施設は防災緑地内か隣接地を検討するべきだと思いますけれども、再度ご回答、考えをお伺いいたします。

それともう一点、海水浴場の件です。やはり海水浴場と防災緑地というのは、ある程度セットになっていると思います。集客が見込める、特色ある海水浴場の構想を今から考えておくべきではないかと思います。例えば海岸線が1キロに及ぶ大きな海水浴場をつくるとか、あるいはスポーツ施設、キャンプ場などさまざまな施設を併設する海水浴場ですとか、いろいろ考えられると思います。海の再開の見通しがつかないようですけれども、海というのは新地小学校、尚英中学校の校歌の本当に最初に出てくる歌詞でもありますので、鹿狼山と並ぶ新地町のシンボルでもあると思います。すばらしい海水浴場として復活できるよう、今からさまざまな構想を練っておくべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

最後にもう一点、再々質問をさせていただきます。今回の質問3件全てに共通してくることなのですが、質問や再質問の中でも何度もお話ししているように、町の情報発信、PR力は非常に大事だと思います。温浴施設や防災緑地への集客による交流人口拡大や移住希望者誘致による定住人口の拡大には、町の情報、魅力を大いにPRすることが大変重要だと思います。当然その中身が伴っていかなくてはならないわけですが、町のイメージ、知名度アップに向けた広報戦略は必要だと思います。ホームページやSNS、ソーシャルネットワーキングサービスの活用、またマスコミの活用やさまざまな場所でのPR活動が必要なのではないかと思います。答弁の中でも、情報発信はしていくというお話はありましたが、具体策は何も出てきておりません。町としても本

気で情報発信に取り組まなければ、定住人口の増加はあり得ませんし、交流人口の拡大も望めないと思います。町として今後どのような広報戦略を展開していくつもりなのか、考えをお伺いいたします。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 温浴施設は、寺島議員のこうすべきだという質問に対しては、町のほうは総合的に駅前に計画しているということであります。寺島議員がここにこだわる理由の海から上がってきてシャワーがわりに使うというだけでは、なかなか違うなと思います。さまざまなエネルギーの活用、その中で総合的に駅前のエリアにというふうに考えております。

海のほうの話がありましたけれども、防災緑地を全体的にやっぱり海と、そしてあそこの施設内の集客、あわせてその周辺の多目的運動広場とか総合的にいろんな交流の場に、あるいは来ていただくことを考慮した施設に町としてもトータル的に考えていきたいなと考えております。

情報発信、まさに今さまざまな通信あるいはメディア、そういうものを活用しながら、今の新地町が震災後に新しい町づくりに向かってこのように進んでいるのですよ、そういう発信はしていかなければいけないと思います。そういう意味では、「やっぱり新地がいいね」とのコンセプトのもと、新地の何がいいのかを発信するとともに、安心して子供たちを産み育てられる町ですと。あるいは、若者たちがここに来て働く場所も安心してできます。そして、いろんな交流の場も、そういう町づくりが進められています、そういう情報をしっかりと町も発信しながら、町内から出ていている人たち、あるいは新地町にいろんな関心を持って見ている人たち、そういう人たちにしっかりとした情報発信を心がけていきたいと考えております。

○目黒静雄議長 これで5番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 再 開

○目黒静雄議長 再開します。

○目黒静雄議長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、八巻秀行議員。

〔2番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○2番八巻秀行議員 受け付け順位2、議席番号2番、八巻秀行です。よろしくお願いを申し上げます。

初めに、町長におかれましては、今回の福島県の町村会総会におきまして会長職にご就任されましたこと、まことにおめでとうございます。これから2年間、福島県の町村長のトップとして震災、

原発事故からの復興、地域振興、農業振興に思う存分ご活躍されますことをご祈念申し上げたいと思います。

さて、東日本大震災から4年3カ月が過ぎまして、町の防災集団移転促進事業の住まい再建状況は9割を超え、完成に近づいてまいりましたが、まだ依然として七、八パーセントの方々が再建が進んでいないという状況にあります。さらに、町づくりの基本事業であります新地駅周辺市街地復興整備事業あるいは防災緑地事業等は、平成29年3月に向けてこれからが本番であって、まだまだ復興道半ばの状況にあります。一方で、LNG基地建設をはじめ、4月23日には福島ガス発電株式会社の設立があつて、5月19日には株式会社リードの竣工、操業開始、あるいは相馬中核工業団地X区画へのオリエンタルモーターテック株式会社、有限会社ウルトラパーツの立地など、明るいニュースが続々聞こえますことは、この復興半ばの町にとりまして大きなインパクトとなっております。まことにうれしい限りでございます。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい新しい活気ある新地町の創造を目指して、一日も早い町の復旧、復興を願いながら一般質問を申し上げます。

今回私は、件名1、行政サービスの向上策について、件名2、三貫地地区の整備について、件名3、町内自然環境の懸念についての3件についてお伺いをいたします。

まず、件名1、行政サービスの向上策についてでございますが、町民の行政サービスの向上に向けて日夜努力されていることに感謝を申し上げたいと思います。そういう中で、庁内には事務改善委員会などが設置されており、行政事務の改善やサービスの向上に取り組まれているわけでありま。この取り組みの状況について、また議論の動向についてお伺いしたいと思います。どのような状況になっているのか、そういった話し合いの機会があるのかどうかであります。そして、行政サービス向上のためにも、現在も職員の通用口でございますけれども、平成10年ごろに休日夜間受信ポストが役場庁舎に設置されまして、町民が平日窓口に行かれない方々の利便性の向上に当たっておりますけれども、町民のほとんどはこの状況を知らずに利用が少ないというふうに思っております。こうした日夜を問わない行政サービスの取り組みが行われて、今後ともこうした努力を重ねていただきたいと思うのであります。そして、震災後、復興事業や働き方の変化によりまして、遠距離の職場に働く方々が多くなっていると思います。そんな中、南相馬市におきましては、週1回原町区は水曜日、鹿島区は火曜日の窓口業務時間を拡大をして、市民の行政サービスの向上に当たっているというふうに聞いております。本町においても勤務時間の変更等によって、午後7時ごろまで納税証明書であるとか、住民票、戸籍証明であるとかを各種窓口の業務延長、開庁していただきますと、町民にとっては仕事を休むことなく、行政サービスの向上につながるものと思っております。限られた職員構成の中で勤務時間の変更等は厳しいものがあると思いますけれども、試験的な導入でも構いませんので、週1程度、例えば毎週水曜日とかを指定していただき、実施状況を見るなど検討をしてみてはいかがでしょうか。町長の行政サービスに対する考えをお伺いしたいと思い

ます。毎日地域で生活をしておりますと、そんな声が聞こえてくるのであります。そういった町民の声を反映し、サービス向上に少しでもつないでいただきたいと思います。お伺いをいたします。

続いて、件名2、三貫地地区の整備について、防犯対策と整備促進についてお伺いをいたします。この件につきましては、早くから町政の懸案事項として町文化財行政あるいは地域防犯上の大きな課題となっておりますけれども、一向に改善されておらないのであります。そういう中で、この地域の防犯対策と文化財としての整備促進についてお伺いをするものです。今は、荒れ放題の地となっておりますけれども、三貫地貝塚は昭和27年日本考古学協会、29年には東京大学の調査によりまして、約4,000年前の縄文土器あるいは人骨が百数体出土され、その重要性から昭和43年福島県指定の史跡となっております。この調査で出土した土器、人骨は、東京大学福島県立博物館に展示されているのであります。小学校にも近く、町道駒ヶ嶺停車場高田線が走り、車、人とで多くの利用量があるにもかかわらず、現地は桑畑で荒れ放題、桑の大木が生い茂り、防犯上、景観上からも早急に対策を講ずる必要のある地となっております。最近では、イノシシの生息地となっており、周辺農作物の被害、人的被害も心配されているところであります。地権者60名、字名で3地区、三貫地西、三貫地南、町場、合計いたしますと151筆、面積は5万1,820平方メートルでありますけれども、本来畑でありますから、桑の抜根をして農地に戻すことが先決だと思います。何十年も放置された桑園がほとんどですから、抜根といいましても簡単ではなく、根本から切り倒し、重機で優しく掘り起こし、畑地にすることが必要ではないかと思っております。地権者の理解と協力を得ながら農業予算を活用して、まずは荒地解消に取り組むべきだと思います。そして、農地の休耕地対策は今国を挙げて多面的機能の支払交付金制度、農地維持活動が行われておりますけれども、当地域もこの事業の展開中でございまして、こういう中で整備できないものかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

そして、将来的には県の重要な文化財遺跡でありますから、文化財の価値をさらに高めて、格上げを図りながら地域を拡大して「さかさいちょう」も巻き込んだ遊歩道をつくるなど、三貫地地域一帯の整備を図って町文化財行政の目玉に整備できないものかというふうに思っております。いかがでしょうか、お伺いをいたします。

続いて、件名3、町内自然環境の懸念について、1つは、荷鞍山の山林開発と課題について、開発申請の経過と地元への説明理解が必要でないか、お伺いをいたします。今役場から山手を見ますと、山肌がむき出しになった荷鞍山が炭鉱跡のぼた山のように見えると思います。昭和30年代後半に当時フジ鉱産、現在の新地鉱産の採石が始まりまして、加藤建材がその後参画をいたしまして荷鞍山の北半分がなくなり、現在に至っております。今年に入りまして、国道113号のバイパスを走って気づきました。残っていた南半分の町保安林にユンボが上がっているではありませんか。これまで町の保安林ですから、あれ以上の採石ができないというふうに聞いておりましたので、これ以上の採掘開始があれば何か説明会とかお話があると思っておりましたから、しかも採掘できないと聞

いて10年もたっていましたので驚きました。地元の人たちも一様で、この開発を心配しております。この震災があって保安林解除とか開発許可が進んだように聞きましたけれども、事業の申請の経過について改めて伺いをいたします。

そして、20.24ヘクタールに及ぶ町の保安林解除の同意、開発行為の同意、土地使用同意がそれぞれ平成26年の2月19日というふう聞いております。何を根拠に町は同意されたのでしょうか。町としてのやるべきことが何かあるのではないのでしょうか。同意の前に地元意見を求めるとか、説明会を開いて地元の意見を求めるとかの措置は必要なかったのでしょうか。土地を所有する関係地権者の同意だけで町が同意してはいいのでしょうか。何か一つ大事なものを落としているように思うのであります。何といたしても、地域のコンセンサスを得ることが大事ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。地域の方々は、半世紀に及ぶ採石事業でありますから、何を言ってもかなえられず、諦めの境地でありますけれども、何も言わないから何もしなくていいというものではないと思います。山の自然、この環境は地域に暮らすみんなのものではないのでしょうか。その立場からお伺いをするものであります。

また、役場では、平成22年から25年にかけてこの件に関する政策調整会議あるいは企画調整会議などを開いておりますけれども、地元の説明会の開催などが必要だというような、そういう意見はなかったのでしょうか。そのあたりをどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。町の保安林解除で山が1つ採石のためになくなるわけですから、近隣地あるいは隣接地の承諾とか、地元へのお話があってしかるべきだと思います。お伺いをいたします。山の自然は、地域の既得権と思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、これらの事業進捗の課題として、これまでも何十年と悩まされてまいりましたけれども、今後も何十年とまた続く立田川への泥水の流入、下流水田への雨天時の泥水の流入、単なる泥流ではございませんで、沈着剤を含んだ泥水であります。また降雨期の冬場の北風対策、粉じんやほこりで森林西側の白色化、丸森方面から新地に下ってまいりますと、杉の林一帯が真っ白くなっていることを皆さんはご存じだと思いますけれども、そういった状況がございます。近年では異常に強風が吹いて、しかも山がこれから全くなくなれば、その被害、影響もますます大きくなるのではないかと懸念しております。さらに、最近では復興事業であるという理由もわかるわけでありましてけれども、国道113号の交通渋滞、道路の摩耗、採石場入り口付近での運転手のマナーの問題、地域にとってはたくさんの不安材料を耳にしているのであります。こういった状況を理解した上で、関係者には事業を行っていただきたいのであります。

次に、事業終了後の跡地の利用計画について伺いをいたします。当該地は、立田川源流に位置し、森林涵養保安林、土砂流出防備保安林の指定がほとんどであります。ずっと前に説明を受けたときには、跡地は盛り土をして植林をすると言っていたのですが、現地へ行ってみますと周囲の河川よりずっと深く採掘をされており、跡地をどのようにするのかお伺いをいたします。

鴻の巣ダムあるいは下流の水田の関係から、水源の確保と大雨時の防水、土砂流出など自然環境破壊が懸念されるところであります。こんなことを今さらと思いましたが、今ここで言わなければ、関係者も何も問題なく仕事をしている。これからそういったことも問題意識を持っていたいて事業に取り組んでほしい。こんな状況を改善されたく申し上げるものでございます。どうお考えなのかお伺いをいたします。

第2は、杉目雁小屋地区に設置された採石プラント事業の現状と課題についてお伺いをいたします。地区への説明会もなく事業が開始され、地区住民の騒音、粉じん、ほこりに悩まされております。静寂だった地区に採石音と同時に発生する粉じん、ほこりは、地域の日常生活に不自由を来す大きな問題であります。町は、何も権限がないと言っておりますけれども、現にいわゆるこうした公害が発生し、地域住民の生活の妨げとなっております。杉目地区への説明会の開催を強く求めているかと思います。この会社は、平成25年に南相馬市に進出いたしました株式会社東海福島で、小高には株式会社東海福島復興というグループ会社があって、採石業、骨材販売業、不動産業などを行って10トンダンプ25台、10トンミキサー35台、重ダンプ50トン3台など保有する会社だそうです。山元町にも関連3社がございまして、生コンクリートプラント工場は小高に、そして新地に、新地は月産1万5,000トン、月産5万トンの採石プラント工場を新地につくっております。生コンクリートプラント工場については、今のところ進んでいないように聞いておりますけれども、実態はどうなのかわかりません。コンクリートプラントの操業があれば、さらに水の問題、掘り抜き井戸等の問題も出てくるものと思います。まずは、この騒音、粉じん、ほこり対策の強化を求めるものでございます。お伺いをいたします。

以上申し上げましたけれども、よろしくご回答お願いいたします。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。

行政サービス向上の取り組み状況と窓口業務時間の拡大ですが、勤労者世帯の転入や共働きの世帯も増加しており、このため町では昼休みの時間帯も交代制で職員が勤務をし、町民サービスの向上を図っております。また、住民票や戸籍関係の証明などは、さきにもお話ありましたとおり、休日、夜間申請受付ボックスや郵便請求等による受け付けも行っており、昨年度は夜間申請ボックスの受け付けが3件、郵便請求が約1,000件ございました。窓口業務の時間延長については、利用者が少ない状況を考え、郵便請求や夜間申請受付ボックスの活用をPRするなどして、積極的に利用していただき、現状での業務体制で行ってまいりたいと考えております。

次に、三貫地地区の防犯対策と整備促進についてお答えいたします。この地区は、福島県により史跡指定された三貫地貝塚とその周辺の三貫地遺跡になっており、文化遺産として大変重要な場所になっております。また、近くには福島県の指定天然記念物になっております白幡のいちよう、別

名「さかさいちょう」もあることから、この地区は当町において歴史的に見ても、観光資源としても価値が高く、この歴史的な遺産を広く周知してまいりたいと考えております。しかし、この地区の現状は、三貫地遺跡の部分及び町道駒ヶ嶺停車場高田線の両側に桑の木が生い茂り、この道路を通学路とする児童生徒にとっては、防犯上好ましくない状態となっております。現在三貫地貝塚及び三貫地遺跡の活用については、みちのく潮風トレイルで「さかさいちょう」がコースに入っておりますので、三貫地貝塚とさかさいちょうを一体と考えた活用を検討してまいりたいと考えております。いずれにしましても、桑の繁茂による不審者の徘徊、不法投棄などへの防犯対策及び有害鳥獣や病害虫の巣窟化への防止のため、地域住民及び地権者の意向を踏まえながら、5年以上農地を耕作する農家や団体が耕作放棄地解消事業により伐採等を行い、農地として整備することができませんので、町として関係機関と連携して支援してまいりたいと考えております。しかし、この地域がこの地区が遺跡となっていることから、伐採、抜根等の作業については、遺跡保存の観点から教育委員会と協議が必要となってまいります。

次、荷鞍山の山林開発の経過と地元の説明についてお答えいたします。山林開発については、町所有の3筆と共有地が平成26年9月に保安林解除の告示を受けた後、事業者において作業許可、伐採届等の手続を経て、11月末より山頂の伐採、山頂の表土剥ぎ等を行っております。地元の方々への説明につきましては、事業者より準備はあるとの回答を受けておりますので、町としても地元の皆様への十分な説明と理解に万全を期するよう求めてまいります。

次に、事業進捗の課題と事業終了後の土地利用計画につきましては、復興事業による大型ダンプ等の増加に伴い、交通の妨げになっているという声も聞いておりますので、交通安全の配慮等もお願いしているところであります。あわせて、環境保全対策としては、事業区域から流出する雨水については、沈砂池及び洪水調整池を経由し、土砂等を沈澱させてから放流する対策が確保されております。採掘後の計画につきましては、草木種の種子の吹きつけやクロマツ等の苗木を植樹するなどして環境に配慮した計画になっております。

次に、杉目雁小屋地区の採石プラント事業の現状と課題についてお答えいたします。杉目雁小屋地区内での採石プラント事業については、当初事業者より生コンプラント、採石プラントとして設置する旨の説明があり、町では地域住民の理解を得ること、そして公害防止協定の締結について事業者に申し入れを行ってきたところであり、しかしながら、その後詳細な計画説明がないまま採石プラントが設置され、今年4月からは試験運転が行われ、騒音や砂ぼこりが発生し、地域の皆様方からも相談が寄せられるようになりました。町としては、開発許可及び騒音、砂ぼこりの具体的な規制制限がないことから、県に対しまして必要な指導を求めてきたところであり、5月下旬には、福島県主導のもと現地調査、聞き取り等を行い、必要な指導が行われました。町としても、地域住民への説明会の実施や騒音、砂ぼこりへの早急な対策について申し入れを行いました。現在採石プラントの試験運転は停止されておりますが、引き続き地域住民の健康を保護し、快適かつ良

好な生活環境を保全するため、福島県には強い指導力を発揮してもらうとともに、事業者に対しては騒音、砂ぼこりへの対策はもちろんのこと、関係法令等の遵守や地域住民への説明、理解を得るよう強く働きかけを行ってまいります。

以上です。

○目黒静雄議長 2番、八巻秀行議員。

○2番八巻秀行議員 ありがとうございます。それぞれご回答いただきました。

行政サービスの向上策についてお伺いいたしますけれども、事務改善委員会などが設置されて行政事務の改善、サービスの向上のために取り組まれているわけであります。その取り組みの状況について、委員会での議論の動向について再度お伺いをしたいと思います。そういった話し合いの機会があるのかどうか、町長の考え方いろいろあると思います。再度お伺いをいたします。

そして、窓口業務の勤務時間の拡大についてでありますけれども、利用者が少ないことから現状を維持するというようなご回答でありましたけれども、勤務時間の拡大を希望する町民もいるわけであります。ぜひ試験的導入を検討されて、週1回程度でいいと思いますけれども、そういった検討をされるようお願いしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

そして、何よりもこういうサービスの向上があれば、そういう広報とか周知することが一番だろうというふうに思いますので、そういったところを大切にして町民の利便性の向上に努めていただきたいというふうに思いますが、町長の考え方をお伺いいたします。

第2は、三貫地地区の整備についてですけれども、地権者の理解と協力を得てまずは不耕地の解消に取り組んでいただきたいと思います。今農地の休耕地対策として、多面的機能支払制度、農地の維持活動というものがあまして、高田、菅谷地区でこの制度の利用をしているわけでありますけれども、そういった中でできないのかどうか、これについてもお伺いをしたいと思います。

いずれにしても、農地の予算を利用しながら対応を急ぐことが必要ではないかというふうに思います。そして、教育委員会との協議はもちろん必要だというふうに思いますので、教育長のほうからもこの問題に対してのご回答をいただきたいと思います。ぜひ重機を入れて抜根、伐採をして農地に戻す、それが先決だろうというふうに思います。

さらに、地域を拡大して三貫地貝塚、それから白幡のいちようをも巻き込んだ遊歩道をつくって、ぜひ町文化財の目玉の地域にしていきたいというふうに思います。この4月から新たに文化財担当の職員も配置されておりますので、ぜひ整備促進をされますようお願いを申し上げる次第であります。再度お伺いをいたします。

3つ目は、荷鞍山の山林開発と課題についてお伺いをいたします。町の保安林解除の同意でありますけれども、先ほども言いましたが、26年の2月19日というふうになってございます。同意は、何を根拠に同意されたものでしょうか。同意の前に地元の意見を求める必要などなかったのでしょうか。関係地権者の同意だけで町が同意したのだと思いますけれども、地域の方々は大変心配をし

てございます。山の自然は、環境は地域に暮らすみんなのものではないでしょうか。近隣の土地の、山の近隣の地権者であるとか、隣接地の地権者であるとか、そういった方々の承諾を得るとか、地元への話があって当然だというふうに思います。その辺について再度お伺いいたします。

そして、泥水対策、粉じん、ほこり対策をこれまで以上に強化していただきたいと思っております。

また、事業進捗の課題として、事業区域からの泥流です。先ほどの回答の中では沈砂池、洪水調整池を経由して対策が確保されているというお話でございますけれども、本当に確保されておりますか。現実とは全く違います。雨が降れば、そのまま垂れ流すような状況であります。皆さん現場を見たことがありますか。ぜひ雨の日の現場を見てください。数十台というダンプと重機でとても手当てできるような状況ではございません。公害対策をしっかりとしてほしいのであります。

また、事業終了後の跡地の利用計画について再度お伺いをいたします。当地は分水嶺でもありまして、相馬市と接する地でありますから、細心の注意を払って水源の確保と大雨時の災害のないように配慮していただきたいと思います。自然を壊さない、自然を取り戻す対策を願うものであります。種子の吹きつけとかクロマツを植えるということでございますが、とてもそんな状況でございません。山にクロマツなんか合うわけございません。山にあるのはアカマツであります。もっと詳しい基本的な計画をお伺いしたいと思います。再度お伺いいたします。

4つ目は、採石プラント事業の現状と課題について。町長においても地元でありますから、いろいろお話は聞いていると思います。日ごろから情報を収集してこういうことが起こらないように、大きくなならないうちに手当てをしてほしいと思います。杉目地区への早急な説明会を開催するように求めていただきたいと思います。

そして、騒音、粉じん、ほこり対策の強化を強く求めて再質問にかえたいと思います。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 行政サービスについての再質問をいただきました。

事務改善委員会と、副町長をトップにそれぞれ改善委員会のほうに対する行政サービスに対しては指導はしておりますし、これからも住民の皆さん方の行政サービスに対する求めには可能な限り対応してまいります。でも議員さん、例えば一般の町民の皆さん方が役場は5時15分で終わりですけれども、この時間外に来た人たちの証明書の発行、おくれて来たけれども、お願いとか、あるいは電話をいただいております。5時半、6時ごろになるけれども、そういう住民の皆さん方に対するサービスは行っております。お昼休み等はもちろんです。そしてまた、先ほどもお話ししました時間外、夜間のボックス等も設置してあります。もっと多くの皆さん方に理解していただけるように、利用していただけるように、そういうサービスはしていきたいと思っております。試験的であれいろいろ町民のために、職員の時間調整もしながら、さまざま行政サービスをしていくべきだとのお気持ちは充分わかります。でも、職員は一般の平常時の行政サービスはもちろんのこと、それ以外

の震災以降の復旧、復興事業に対するさまざまな仕事を抱えてもおります。そういう中、職員も目いっぱいの状況で取り組んでいるというのも、私自身もわかっておりますので、町民の皆さん方の行政サービスを際限なく広げていくというのは、なかなか難しい面もあるというふうに思っております。できる範囲内での町民の皆さん方の声を引き受けながら、ここまでだったらお互い協力し合って、努力し合ってやっていけると判断できることには取り組んでいきたいと考えております。

三貫地貝塚の整備について、農水、それから教育委員会、それぞれ担当課のほうの見解もお話しさせていただきたいと思います。

荷鞍山のほうの地域住民、私は当然地権者含めあそこの荷鞍山というのは、駒ヶ嶺地域の住民の皆さん方の共有林の山で、それぞれ皆さん方がある程度恩恵も受けながら、あるいは事業内容の説明を受けてきた、そんなふうにおっしゃったのですが、地域の声が届いていないという今議員からの声に対して、それぞれ事業者に対してどのような経過でこれまで説明を行ってきたのか、そういうものを再度確認し、そして理解を得られるように、そして今後の計画等についてもしっかり住民の皆さん、地域の皆さん方に対する説明をさせていただこうと考えております。

杉目の採石プラントの事業について、私もあそこに事業が始まる段階、最初ポンプアップするというような話を聞いたときから、杉目地域においては、本当に地下水を井戸ポンプでやっている人たちが大変多いと、そういう心配を抱きました。そして町と庁内においてさまざま関係部署と協議をし、いろんな規制関係について、あるいは許認可についても県のほうとも相談をしながら行ってきましたし、事業者を呼んでは地域の住民の皆さん方に対する説明会をしっかりと、ちゃんと理解をいただいた上で、その上で許可を得て着手するよというこの指導はこれまでも行ってきました。でも、そういう中でも地域住民に対する説明、そういうものが行われなまま許認可を必要としない部分だという理由で今工事が一部進められています。それでは、いかに町の復興を協力しているのだといいながらも、地域の環境、あるいは住民の生活が脅かされることがあってはならないということで、再度県のほうとも協議をしながら、県で行政指導する分、そういうのを現地立ち会いをしていただきながら、業者に対する説明、あるいはしっかりとした法手続をとるよというこのことで、事業者側のほうに県のほうからも指導をお願いしました。そして町としても地域に対する説明、地域住民への説明会の実施等も求めていますし、これからもそれができるよう指導していきたいと思います。

○目黒静雄議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの三貫地貝塚史跡の部分の周辺の遺跡についてお答えします。

現在貝塚の部分につきましては、約5ヘクタールの農地がございます。そのうち2.5ヘクタールが桑の木等が生い茂りまして、遊休農地となっている状況であります。この農地解消するためには、土地の所有者の方の協力を得ながら、また5年以上耕作する農家や農業団体の方が事業主体になっ

て、耕作放棄地対策事業によりまして桑の木の伐採、そして抜根などをして農地の再生をすることができます。また、先ほど言われました多面的機能支払交付金、昨年から菅谷地区で行っているような事業でありますけれども、この中でも遊休農地の解消というような事業ができます。町としましても、桑の木等の伐採されまして、遊休農地が解消されるということになれば、周辺環境もよくなりますので、今後この土地を利用したいという方につきまして、町のほうも関係団体と協力しながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○目黒静雄議長 目黒荘一総務課長。

○目黒荘一総務課長兼会計管理者 先ほどの八巻議員のほうからの根拠の関係であります、これにつきましては保安林の解除等が伴います。それについて、関係法令であります、採石採取認可申請及び林地開発許可、この申請であります、これにつきましては5年間、平成26年の11月4日から平成31年の11月3日までの認可の許可をとっておりますので、それ以降につきましては、また再度の申請というような形になっております。

以上であります。

○目黒静雄議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 八巻議員のご指摘のとおり、順番をもって段階を経た整備が必要だろうと、三貫地貝塚についてはそのように認識しております。

先ほどおっしゃられましたが、昭和43年県指定ということもございましたので、文化財としての価値が非常に高いということは誰しもが認識しております。ですので、その課題解決をして、文化財の発掘に対してはその場所を動かすというのは非常に難しい問題がありますので、まずはその農地の方から農林のほうと相談していただいて、そこで解決を見た後で調査しなさいという要請があれば、私たちのほうではそれに対してアクティブに取り組んでまいりたいと思います。

なお、先ほど来、町長も答弁しましたが、観光資源としての価値も高いと判断されます。三貫地貝塚とさかさいちょうを一体としたその散策ルートといったものも、現在町の理解のもとでICT教育が子供たちに施されておりますことを考慮し、ICTのノウハウを駆使して、地域の特質であるおもてなしといいますか、観光の際に史跡などを先端技術を駆使したテクノロジーの案内も可能になるのではないかなと教育委員会では前向きに考えております。

以上でございます。

○目黒静雄議長 2番、八巻秀行議員。

○2番八巻秀行議員 それぞれご回答いただきました。ありがとうございます。

そこでまず1つは、要望を申し上げたいのですが、町民側に立った行政サービスの向上の取り組みでありますけれども、職員の精いっぱいの日夜の努力というのは充分承知をしているわけでありまして、町民についても、やはり需要をよく参酌していただきまして、サービスの向

上策を日ごろからお願いしたいと思います。

そして、再々質問でございますが、三貫地地区の整備でございますけれども、今ご回答の中では耕作放棄地の解消事業によって伐採等を行って農地に復元するということでもありますけれども、ぜひとも早く取りかかっていたいて、迅速な課題解決に当たっていただきたいと思います。さて、耕作放棄地の対策事業をどのように進めていくのか、その辺を再度お伺いしたいと思います。

もう一つは、荷鞍山の山林開発の課題でありますけれども、この開発でもって何十年と続く泥水対策、粉じん、ほこり対策があります。これまでも、公害が出るたびいろいろ対処をしてこられたわけでもありますけれども、事前からそういうことが起こらないように、未然防止の体制をぜひ役場内につくっていただきたいと思います。

事業の跡地の利用計画であります、水源の確保、それから大雨時の災害が出ないような配慮をぜひお願いしたいと思います。さらに、ぜひとも、自然を取り戻す環境対策を講じていただきたいと思います。お願いまして、再度この辺についてお伺いをして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 三貫地貝塚の対策事業ということでご質問いただきましたが、これらについても関係機関のほうと十分な協議を進めて対応をしてまいりたいと思っております。

荷鞍山、公害対策も含め、それからさまざまな水処理も含め、要するに2番議員からのご質問は、自然環境を守っていくため、そして地域住民の人たちの生活環境を守るために行政側としてやるべき責任を果たせということであろうと思っております。行政側として十分にさまざまな事業内容を監視し、指導すべきところはしっかりと指導していきます。

○目黒静雄議長 これで2番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

正 午 休 憩

午後 1時30分 再 開

○目黒静雄議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○目黒静雄議長 3番、吉田博議員。

〔3番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○3番吉田 博議員 議席番号3番、吉田博であります。先ほど八巻議員もお話ししましたが、加藤憲郎町長におかれましては、このたび福島県町村長会の会長に就任されましたこと、まことにめでとうございます。今まで以上に忙しい体になると思いますが、充分健康に留意されまして、ご活

躍されますようご祈念申し上げます。

さて、震災から4年が過ぎ、当町で被災した方々の住まいが9割以上も確保され、安堵の気持ちを持って生活されている方も多いと思います。しかし、浜通りの沿道や常磐線の進捗状況を見ると、整備がおこなわれていると感じるのは私一人ではないと思います。今年の3月に齋藤県議会議員と我々1期生議員の意見交換をいたしました。そのとき、新地町の復興の見通しやおこなわれている事業の早期完成などの要望を行いました。その回答が4月初めにありましたが、内容は26年度に事業着手しましたとか、27年度の予算に組みました。あるいは、ただいま検討中ですなどの回答で、県の事業のおくれが如実に判明したわけであります。さらに、来年度から5省40事業が対象とはいえ、復興事業の一部が自治体負担という見通しがありますから、復興事業のおくれが懸念されるところであります。ここで、26年度に安倍総理の肝いりで地方創生という事業がなされることになりました。東京一極集中を地方に分散しようという事業のようではありますが、私はこの事業に積極的に取り組む必要があるのではないかという思いから、1件目として地方創生の取り組みについて、次の2つの点をお聞きしたいと思います。

まず、第1点ですが、来年度から復興予算の削減と地方自治体への一部負担が課せられるとなれば、その対応策として地方創生資金を活用すべきではないかと思いますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

2点目ですが、地方創生資金を活用するためには、多面的な情報の集積、例えば各課での情報を一元的にまとめなくてはならないことや、事務量も相当多くなると思います。これを処理するためには、1つの課だけでは無理なことと思います。そこで、各課の職員でプロジェクトチームをつくって対処する方法もあるのではないかと思いますけれども、どのようなお考えをお持ちか伺いたします。

次に、観光開発による新地町の人口増加対策であります。LNG関連事業の進出により、人口増加を図るという見通しのようでありますけれども、私はそれだけでは本当の人口増加につながらないのではないかと思います。私は、人口増加の源は賑わいの創出ではないかと思っております。まず、新地町に来ていただく、そして見ていただく、知っていただく、これが基本だと思っております。そこで2件目は、町内観光開発の取り組みについて伺いたします。

まず、1点目ですが、せっかく環境省でみちのくトレイルのルートを新地町につくってくれたのですから、それを活用しない手はないと思います。みちのくトレイルのルートをどのような観光開発に活用するのか、その計画はあるのか伺いをいたします。

次に、2点目ですが、鹿狼山麓にあるふれあいやすらぎの森の件であります。せっかくつくった町民のための公園で、今ではほとんど利用する人はいない。これでは、何のためにつくったのかわかりません。今後この公園をどのようにしていくのか伺いたしたいと思います。

次に、3点目であります。週末休日になると鹿狼山の登山客が多くなります。駐車場もいっぱ

いになります。このような状況を地元の方はわかっておりますから、時間帯をずらして登山しておりますが、やはりほかの地域から来る人は、駐車場が狭いと言っております。そこで、もっと広く駐車場をつくって、そのあいたスペースを利用して地場製品の普及や観光のPRを図ることができるのではないか、このように思いますが、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 3番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

まず、地方創生の取り組みについてお答えいたします。平成28年度以降の復興事業に係る自治体負担が取り沙汰されている中で、地方創生資金の活用は、平成26年度からの繰り越し事業として地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定業務や地域消費喚起事業として、スーパープレミアム復興商品券事業等に取り組んでおります。また、国の平成27年度地方創生関連予算は、総合戦略等を踏まえた個別施策として7,225億円が措置されておりますが、町では復興交付金での事業を優先しており、従来の補助制度を基本としている地方創生関連事業は実施しておりません。平成28年度以降の地方創生に係る新型交付金の概要は、今のところ示されておりませんが、今年度策定する地方人口ビジョン地方版総合戦略の中で、安定した雇用の創出、地方への人の流れ、若い世代の結婚、出産、子育て、そして時代に合った地域づくりなどを柱とする総合戦略の基本目標と基本的動向を定め、来年度以降の交付金事業に対応したいと考えております。具体的な対応体制につきましては、現在策定中の第5次新地町総合計画後期基本計画の中で、企業誘致や住宅政策、子育てや教育についての検討を行う専門の部会を設置して対応してまいりたいと考えております。

次に、町内観光開発の取り組みについて。初めに、みちのく潮風トレイルの活用についてお答えいたします。環境省によるみちのく潮風トレイルは、昨年9月に新地コースが開設されました。福田のくるめがすりの家を起点として、右近清水や龍昌寺をめぐり、鹿狼山の蔵王眺望コースから絶景を眺め、そこから子眉嶺神社などをめぐりながら南下し、さかさいちょうへとつながるコースになっています。ルート沿線には商業施設や観光スポットも多くあり、開設に合わせて総合案内板や誘導標識などの整備も進めてまいりました。みちのく潮風トレイルでは、トレイル利用者が町の自然や風土、文化を感じながら地域の方と交流をしてもらいたいと考えております。今後は、定期的なトレイルイベント開催なども検討して町への誘客へつなげられるよう、トレイルコースの環境保持と地域一体となつてのPRに努めてまいります。また、防災緑地広場やJR新地駅周辺整備が進む中で、新たな観光資源と組み合わせた新新地コースの検討も行つてまいりたいと考えております。

次に、鹿狼山の山麓、ふもとにあるふれあいとやすらぎの森の整備をすべきではないかについてお答えいたします。ふれあいとやすらぎの森につきましては、震災前まで下刈りや枝払いなど維持管理を行つてまいりました。下刈りや間伐が主な事業内容となりますが、今年度より福島森林再生事業による整備を計画しております。この箇所につきましては、観光資源である鹿狼山の入り口でも

ありますので、今後利用客がふえるような整備について検討をしてみたいと思います。

次に、鹿狼山の駐車場整備、駐車場スペースの活用についてお答えします。町のシンボルである鹿狼山には、ゆとりと安らぎの空間を求め年間を通して4万人近い登山客がハイキングを楽しむために訪れており、季節の花々や景色を堪能していただいております。また、毎年恒例の鹿狼山元旦登山には、町内外から1,000人を超す方々が訪れ、新年の幕あけを祝っております。このような中で、鹿狼山登山口周辺の駐車場については、駐車可能台数が30台と限られており、休日ともなると大変混雑している状況であります。駐車場の拡幅については、利用状態などを調査しながら今後検討をしてみたいと思います。また、登山者への観光PRについては、町内の地場産市場などの商業施設や観光スポットへ登山客が立ち寄るための工夫を施し、ホームページ等での情報発信や町内案内看板の整備などを検討をしてみたいと思います。鹿狼山は、町の最高の観光資源でありますので、美しい自然景観や緑地の保全に努めながら、観光客の増加に向けて鹿狼山の魅力を最大限に生かすことができるようこれからも努力をしてみたいと思います。

以上です。

○目黒静雄議長 3番、吉田博議員。

○3番吉田 博議員 地域創生の資金活用、これは前年度はもちろんやっていませんし、今年度もその予算化はしていないというようなことであります。

我々議員の有志で今年の2月に東京に行って、各省庁の職員からレクチャーを受けてまいりました。この地方創生事業のレクチャーが終わってから、講師に私は個人的にこの資金は使い勝手の悪い資金ですかというようなことを尋ねました。これは、まち・ひと・しごとの創生事業ですと。いわば各省庁を1つにまとめた事業と理解してください。そして、各事業別の情報連携が必要であり、事務量が多くなること、組織が一体化しないとできない事業である。そして、その自治体のやる気度と能力が必要となりますということです。採択されれば、相当自由度の高い使い勝手のある資金ですというようなことを言うておりました。ぜひ活用すべきではないでしょうか。それには、やる気度がはかられます。やるのであれば、各課の若手を起用してプロジェクトチームをつくってはどうかというようなことも考慮していただきたいと思います。先ほどの答弁で、28年度からの対応を考える、検討するというようなことも町長のほうから話が出ましたけれども、ぜひこの地方創生の事業に手を挙げて、一生懸命こちらのほうの資金を活用できるようにしていただきたいと、このようにと思いますが、もう一度お考えをお聞きしたいと思います。

それから、観光の資源でございますけれども、このみちのくトレイル、今の答弁によりますと、この既成のルートだけではなくて、駅前のその開発のところも利用したコースも新たにそのトレイルのルートとして入れたいというような今の町長のお話でございました。私も、まさしくそういった考えを持ってこのトレイルを活用すべきではないかと思います。先ほども申したように、やはり新地に多くの方が来てもらうようなイベントや事業などが必要でないかと思います。したがって、

2点目の鹿狼山を利用した賑わいを図ることも、私はやっぱり当然必要なこと……そのトレイルのルートの中には入っておりますけれども、その地点、地点、核となるその地点で一つのイベントができる、あるいは町内に来た人がそこで何かしらの情報を得られる、そのような施設が必要ではないかと思います。またせっかく来たのだけれども、駐車するスペースがないことから、山に登らないでそのまま帰ってしまう方もいるようであります。ぜひ駐車スペースをもっと広げて、そして多くの人たちがここに来れるような環境づくりをしていただきたいと思います。またそれを広くつくることによって、あぐりとか農協あたりで地場製品の販売をしておりますけれども、山のほうに来た方が必ずしもあぐりとか農協のほうに回るというようなことはありませんので、広いスペースを活用しての町の地場製品のPR、あるいは観光のPRをすべきだと思いますけれども、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 地方創生の取り組みについてご質問ありました。先ほど答弁しましたとおり、27年度の分は今町では復興交付金での事業、これを最優先に取り組んでいるところでありますので、28年度以降の地方創生に係る新型交付金、それにはもちろん今議員がおっしゃいますやる気、これが大切だよと、もちろんみんなはやる気満々持っています。これをチャンスに新地町の人口もふやしていこう、そして多くの企業誘致や住宅の政策、そして子育て、教育等についてもしっかりと発信し、これで結びつけていこう、そういう計画をもちろん持っております。先ほどもお話ししましたこれらについても、町の第5次総合計画の後期基本計画の中でしっかりと専門部会を設置しながら計画づくりを進めていきたい、このように考えております。

観光開発の取り組みについても、議員がさっき冒頭おっしゃいました。新地町に来ていただいて、見ていただいて、知っていただいて初めて新地のよさ、そして将来的にはこっちにも住んでみようと、そういうふうにつながっていけば素晴らしいことだと思っておりますし、当然その意気込みでいろんな町の情報発信を行っているところであります。これから、新地の魅力発信について新たなルート、構想も考えながら、そして来ていただいた人たちにただ見てもらって、ああ、きれいね、いいわねだけで終わることなく、やっぱり町の文化や歴史や、そういうものも知っていただく。そして、町のさまざまな地場産品等もお求めいただいて、そして新地のファンをふやしていきたいというふうに考えております。そこに来るお客さんたちがさまざま、鹿狼山周辺も本当に今は山が中心、町の観光の中心は鹿狼山周辺になっております。そこに駐車場が少ない。ただ、残念なことに、町有地もその辺にはそんなにありません。そういう中で、どんなふう地域の人たち、あるいは駐車場をふやすにしても、やっぱり地権者の協力もないことにはなかなかふやしていくことも難しいと思いますけれども、いずれにしても町の観光、多くの人たちが来ていただいて、そこでじっくりと新地のよさを知っていただく、味わっていただくための取り組み、これからはさまざまな団体とも協議をし、いろんな知恵を出し合いながら新地の魅力発信に努めていきたいと考えております。

す。

○目黒静雄議長 3番、吉田博議員。

○3番吉田 博議員 今ご答弁いただきました。

その地方再生でありますけれども、第5次総合計画の中に取り入れるというようなことであります。新地は、新地独自でこれらに取り組むというようなことも必要なこととは思いますが、お隣の相馬市ではこの地方創生のために若手10人ぐらいのプロジェクトチームをつくって対処するというようなことも伺っております。よその自治体ですから、あれがいい、これがいいというようなことは言う必要はないと思います。ぜひ今町長が言ったように、第5次計画の中に取り入れることで地方創生の取り組みをしていただきたいと思います。これは、あくまでも要望にしておきます。

ただ、2件目のその鹿狼山麓の整備でありますけれども、先ほどの答弁の中で今後整備する予定があるやすらぎの森なのですが、整備する計画があるということですが、やすらぎの森が鹿狼山に向かって左側にありますが、あそこの土手は結構高いのです。よく冬場になると、日が当たらないものですから、大変雪が解けないで、日中解け出したものが凍ってしまってスリップ事故が多いというような環境にもあります。ですから、あそこの斜面をもう少し削ることによって、あるいは場合によってはその駐車スペースもとれるのではないかなというようなこともあります。今まだ町で土が足りないような状況にもあるなら、あそこの土を利用して土盛りをすとか、そしてあそこの土を取るによって、そういったスリップ事故が減るというような観点から、どうぞあそこの土を法的に公園ですから、取れるか取れないかということについてご検討していただけるかどうか、最後にお伺いして質問を終わりたいと思います。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 あのやすらぎの森周辺の整備、どのような形が望ましいのか、今後調査をしていきたいと思っています。

○目黒静雄議長 これで3番、吉田博議員の一般質問を終わります。

○目黒静雄議長 続いて、11番、井上和文議員。

〔11番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○11番井上和文議員 初めに、福島県町村会長就任おめでとうございます。大震災と原発事故から2年3カ月が経過をいたしました。第一原発で繰り返される汚染水漏れや作業トラブル、他県にも増して深刻な米価下落、増加するイノシシをはじめとした鳥獣被害、県内全域で続く風評被害による観光業への打撃、小さい子を持つ母親の我慢疲れも指摘されるなど、1万人余りの避難所はもとより、避難指示や実際の避難の有無にかかわらず、原発事故によって多くの県民が現在もお苦難を強いられております。リーダーシップを発揮し、課題解決のためご活躍いただきますようご期待申し上げます。質問に入りたいと思います。

最初に、平和宣言町としての取り組みについてお伺いをいたします。今年は広島、長崎の被爆と第2次大戦、アジア太平洋戦争終戦70年の記念すべき年であります。戦争の歴史を振り返り、深く教訓を酌み取ると同時に、歴史の到達点を確認し、平和を確実なものにする国際的努力を強める年にもなります。戦争による惨禍は、多くの尊い命を奪い、原爆被災者は今なお被爆の後遺症に苦しんでおります。日本は、再び戦争の惨禍が起こることのないように決意して平和憲法を制定し、恒久平和を願いました。憲法は、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認し、第9条において国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄すること。陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めないと定めました。一方安倍政権は、昨年7月に集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、これを具現化する安全保障関連2法案が今国会で審議が行われているわけであり、安倍政権は、この法案を平和、安全と銘打っておりますが、海外派兵の恒久法の新設、周辺事態法の改定によって、自衛隊の活動できる場所を非戦闘地域に限定されていた歯どめを外し、これまで戦闘地域とされていた場所であっても、後方支援の名のもとに活動ができるとしております。後方支援とは日本の造語で、国際的には兵たん、ロジスティクスと言われ、4月に日米両政府が合意した新たなガイドラインでは、後方支援はロジスティクスサポートとされておるようであります。そして、この兵たんが狙われ反撃をすれば、戦闘になるのは明白であり、国会でも議論されておりますが、殺し、殺される危険のリスクが決定的に高まるのは明らかではないでしょうか。また、4日に行われた新憲法審査会では、自民党が推薦した憲法学者を含む3人の憲法学の権威がこの法案は憲法違反と断じました。自民党の元幹事長をはじめ保守の方々も、戦争は絶対だめとの声が上がり、どの世論調査でも反対批判が多数を占めております。また、国会質疑では、さきのアフガン・イラク戦争の非戦闘地域に派遣された自衛隊員のうち、帰国後54人がみずから命を絶っているとの防衛省から答弁がありました。恐怖と不安から多くの自衛隊員が心の不調を訴え、みずから命を絶ったわけであり、新地町では、現在41名の自衛官がいるそうです。自衛官は、任官の際事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努めることを宣誓いたします。しかし、その前段に日本国憲法及び法令を遵守するとの文言があるわけであり、国会で憲法学の権威がこぞって違憲と断じた法案に基づき、国民生命や平和な暮らしとは無縁の米軍の戦争支援のために末端の若い自衛隊員の心と体、そして命を犠牲にさせられる、こんなことは許されないと思います。平和宣言町の町長としてどのようなお考えなのか、ご所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、終戦70年（原爆投下70年）の取り組みについてお伺いをいたします。現在では、人口の約8割が戦後生まれとなっており、戦争の悲惨さや苦しみを身近なこととして訴えることが難しくなっていると思われます。そういった時代背景の中で、戦争の悲惨さや命の大切さ、平和の尊さを次世代に語り継ぐことは、私たちの責務であると思います。しかし、世界ではいまだに戦争やテ

口が絶えることなく、また依然として核兵器の脅威が存在をしております。新地町における終戦70年（原爆投下70年）を記念した取り組みについてどのようにお考えでしょうか。

また、核兵器のない社会については、新地町民全ての願いであると同時に、未曾有の原子力災害を経験したことともあわせ、原子力に依存しない安全、安心で持続的に発展可能な平和な社会実現のために、学校教育や生涯学習ともあわせた持続的な平和宣言町の取り組みが求められていると思いますが、いかがでしょうか、ご所見をお聞かせください。

大きな質問の2つ目は、まちづくりデザインについてお伺いをいたします。第5次総合計画後期基本計画は、昨年アンケートをはじめ各種調査を行い、町復興計画を統合するため、一部基本構想についても見直しを行うこととしており、将来の人口推計の5年後の32年は8,700人、将来的には9,000人台を目指すといったことが検討されているようでございます。これは、27年1月末で震災後に町外から新地町内に住宅を建設した82世帯のうち、住民票登録戸数が30戸、非登録戸数が52戸となることから、52戸に世帯当たりの人数を掛けて161名を加えながら、応急仮設入居者数のうち町外者288人、民間宿舎70人、工事関係者87人を加え、独自の人口推計を割り出した結果のようであります。となれば、今後約1,000世帯ぐらいがふえていかなければなりません。当初の総合計画では、地域特性を生かした土地利用として、豊かな自然環境の中に山林、里山から農地、町並み、海岸部の漁港や相馬港、火力発電所と多様な土地利用と連なる景観が本町の魅力や個性の一つとなっておるわけでありましたが、震災後海の景観が変わり、常磐道、JR、防災緑地、防災集団移転団地、渡辺病院立地等々のインフラなども変化をしまいったわけでございます。町づくり全体、土地利用計画をどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

次に、空き家対策計画の取り組みについてお伺いをいたします。空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されました。国土交通省の具体的な指針では、市町村の役割として空き家対策の体制整備、空き家等対策計画の作成、必要な措置の実施等がうたわれておるようであります。その中で、空き家対策計画では方針を決め、計画期間としては既存の計画や調査の実施年との整合性というものをつたっておるわけでありまして。まさに今総合計画後期計画にマッチングをした計画が求められていると思います。所有者の意識涵養、理解を得ながら空き家の増加を抑制し、利活用、除却の支援策などが総合計画の進捗とあわせ求められてくると思います。良好な市街地が形成をされ、町民の生活レベルが向上するとともに、賑わいのある住環境整備のための空き家対策計画をどのように進められようとしているのかお聞かせください。

次に、都市、住宅マスタープランの取り組みについてお伺いをいたします。新地町では、平成8年7月に最初の都市マスタープランを策定し、第4次総合計画の策定に伴い見直しをし、平成15年3月に第2次の新地町都市マスタープランを策定しているようであります。この震災復興計画を統合する総合計画とあわせ、早期目標年次は平成27年、今年ということで現在新しいマスタープランを策定中であります。住宅マスタープランは、県のマスタープラン及び住宅建設5カ年計画を上位

計画とし、総合計画及び国土利用計画を進めるため、都市マスタープラン等の部門別計画と連携し、新地町の住宅づくりに関する各種の施策を推進し、また民間の建設活動を誘導する指針として位置づけられており、17年を中間年次、長期目標を平成22年とし、総合計画の見直しに合わせ同時期に見直しを行い、計画を進めるとしておるわけであります。いずれも、震災によりグランドデザインが当初より大きく変化を遂げる中で、地域の良好な住宅政策をどのように展開するのか、総合計画と整合性をとりながらいかに進めていくかが課題であろうと思います。都市マスタープラン、住宅マスタープランの取り組みについてご所見をお聞かせください。

次に、街路灯、防犯灯の配置等についてお尋ねをいたします。総合計画見直しのために、毎年行われていましたアンケート調査、町内に在住する26年12月1日で20歳以上から1,000人を無作為に抽出し、回収は488人、48.8パーセントの回収率ということでありましたが、これによりますと土地利用の将来方向については商業地、業務用地が26.6パーセントで最も多く、住宅用地、産業用地、農用地が続いておるようであります。また、住宅地の将来方向については、新地駅周辺の36.3パーセントと高い中で、60から69歳の方々、駒ヶ嶺地区の方々、海地域の方々は、市街地や集落地に残る未利用地の活用を図るという回答が高くなり、バランスある発展を望んでいるようでもあります。自由回答では、商工業の振興、道路、交通ネットワークの整備、土地利用、農業の振興、子育て支援、安全対策と続いております。安全対策では、街灯や歩道が少ない、大型車両通行で危ない等の意見が出ており、やはり良好な居住環境には安心、安全という観点から、耐震性や防犯の位置づけが求められてくると思っております。現在街路灯は海岸部が流失し、90箇所を設置をしてあり、うち7箇所が役場管理、83箇所が受託事業として新地町街路灯管理運営委員会が維持管理を行っております。80ワット水銀灯が上と下で2つ、160ワットで、中心市街地を明るくするといった形で運営されてまいりましたが、相当年数も経過をしているようであります。また、昨年からは電気代が上がり、25年度89万3,000円の予算が26年は電気代121万5,120円となり、今後の設置、管理運営は至急関係機関と協議し、見直しも含めて検討されたいとの管理者意見も出ているようであります。防犯灯は、毎年東北電力より5灯の寄贈があり、現在600基、またそのうちLEDが110基あるようで、電気代は1点250円、181基は町が負担し、約126万円を28地区で負担しているようでございます。最近の事件等を見ておりますと、防犯灯の設置について町全体の配置をどうするかなど、安心した住宅配置の計画とあわせ、デザインにおいては重要かと思っております。時代の流れで街路灯、防犯灯ともにLEDに移行していくのだらうと思いますが、その配置についてどのようにお考えなのかご所見をお聞かせいただければと思います。

最後に、住まい、町づくりの課題と今後の方向についてお伺いをいたします。第5次総合計画では、町の現状、課題として1、少子高齢化に対応し、産み育てやすい町づくり、2、持続可能な循環型社会づくり、3、地域特性による内発型の産業の振興、4、地域に密着した商業やサービス業の振興、5、農漁業の特色ある産地形成、6、グリーンツーリズムによる交流連携、7、住民との

協働推進等が課題として上げられておるようであります。前段でも、新地駅前整備の議論があったわけですが、今後駅前広場や町なか景観の形成、賑わいづくり、良好な宅地供給など、住まい、町づくりの課題と推進体制も含め、今後の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思えます。

以上です。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 11番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

まず、平和宣言の町としての取り組みについてのご質問いただきました。新地町は、昭和63年3月議会で平和宣言の決議を行い、今日まで原爆により亡くなられた方々に心からの哀悼の意をささげ、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴えてまいりました。この願いを実現するためには、憎しみの連鎖を生み出す武力ではなくて、国籍や人種、宗教などの違いを超えた人と人とのつながりを大切に世界を築いていくことが大変重要なことと考えております。現在国会で安全保障法制について議論されておりますが、国民の命と平和な暮らしを守ることは、政府の最も重要な責務であります。日本国憲法に込められた戦争はしないという誓いは、被爆国日本の原点であるので、国会で十分に議論されるべきだと、このように考えています。終戦70年、平和宣言の町としての取り組みは、平和宣言を受けこれまで平和の尊さを町民に向けて啓発を行ってまいりました。この70年という年月の中で、戦争の悲惨さと命の大切さを語り継ぐ方々が年々少なくなっている状況にあることから、平和の尊さを未来へ語り継ぎ、継承することが大変重要であると認識しておりますので、何ができるか検討してまいりたいと思っております。

次に、まちづくりデザインについて。1点目の土地利用計画についてお答えいたします。町では、町土利用の指針として平成22年度に新地町国土利用計画を策定しております。この計画は、10年後の平成32年度を目標年次として、将来の人口や世帯数、産業構造等を考慮してそれぞれの土地利用区分ごとに必要な土地面積を予測し、町土利用の実態との調整を行い、定めたものです。平成32年の目標値としては、農地、森林などが減少し、住宅地、農業用地や道路などが増加する開発型の計画となっております。しかしながら、本計画策定後に発生した東日本大震災により、町土の実態が本計画の前提と全く違う状況となりました。したがって、国土利用計画については、現在策定中の第5次新地町総合計画後期基本計画とあわせて見直しを行い、新たな新地町の将来像を見据えた計画としたいと考えております。具体的には、将来の人口フレームを上昇させる目標のもと、農地や森林とのバランスを図りながら新たな工業用地や住宅地をしっかりと確保できる計画にしていきたいと考えております。

次に、空き家対策計画についてお答えいたします。適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることを鑑みて、平成27年5月26日

に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたところであります。町としては、町内にある特定空き家、いわゆる倒壊等のおそれのある家屋等について、所有者に対し除却、修繕等の指導や命令が可能になりました。町内においては、津波により全壊を受けた家屋が一部残存している物件があり、その所有者に対して今まで幾度となく話し合いをお願いしておりましたが、現在も話し合いに至っておりません。したがって、今後は国や県と協議しながら空き家等の対策計画を策定し、適切に対処していきたいと考えております。

次の都市計画、都市住宅マスタープラン、住まい、町づくり課題、3番、5番については、一括で回答いたします。新地町は、現在総合計画後期基本計画に着手しているところであり、その上位計画のもと、都市マスタープランの作成業務に取り組んでいるところであります。今回の改定は、社会情勢等の変化を踏まえた長期的な町づくり方針を総合的、体系的に示すとともに、復興に関する取り組みや広域的ビジョンを踏まえた埋もれることのない個性を確立し、魅力的な将来の都市ビジョンを設定してまいります。震災後、復興計画に基づいた被災者に対する住宅政策について、一定の成果を上げてきたところです。今後は、本格的な少子高齢化社会、人口減少社会の到来に備え、住宅セーフティーネットの確保を図りつつ、本町における住宅と住環境に係る現状と課題を把握しますとともに、上位計画である都市マスタープランと整合を図りながら、長期的な視点を持った住宅施策の目標、展開方法及び推進方策を示す住宅マスタープランを策定してまいります。したがって、住まいや町づくりに関しましては、これら計画に基づき政策を進めてまいりたいと考えております。

最後に、街路灯、防犯灯の配置についてお答えいたします。街路灯は、各地域の中心市街地の商業環境の整備と活性化を図ることを目的に、平成3年に交付金事業で町が設置しており、現在7地区に38基が設置されております。維持管理については、新地町街路灯管理運営委員会となっております。電気代は、商工会と設置されている地区がそれぞれ2分の1を負担しています。

なお、町の防犯協会から20万円の補助金を交付して維持管理に充当していただいているところでありまして、年間の電気代は、先ほど委員がおっしゃいましたとおり121万円となっております。

防犯灯は600基が設置されており、主要となる道路の交差点や橋などの道路灯と兼用して設置したものは町内181箇所、設置や維持管理費は町が負担し、電気代は年間104万円となっております。残り419基は、各地区の防犯上必要と思われる場所を選定し、町防犯協会に要望をしていただき、その設置費用は町が行い、電気代は設置された地元地区会が負担することをお願いしております。ご質問のように、設置費や電気代などを全額町負担となれば、相当数の設置要望が予想されることから、防犯上の必要性和地区間の公平性の観点から、現状の体制で行いながら安全、安心の町づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、街路灯や老朽化した防犯灯のLED化でございますが、商工会から防犯協会に対して管理面でのお話がありますが、まずは関係機関である街路灯管理運営委員会で具体的な諸問題を協議し

ていただいた中で対応を検討してまいりたいと考えております。防犯灯につきましては、すぐれた耐久性、省エネルギー、維持費の軽減などから器具全体の交換や新設の設置箇所はLED型の防犯灯としており、110基が設置されております。今後も、新設や防犯灯交換が必要となった場合は、引き続きLED化で設置してまいります。

町づくりデザインに対する街路灯、防犯灯の配置ですが、現在進行しております新地駅周辺市街地復興整備事業では、駅周辺は町全体を賑わいのある町、活力のある町へと牽引する役割を担うものと考えていることから、存在感やよりよい町づくりのために景観などにも十分意識した配置としてまいりたいと考えております。

以上です。

○目黒静雄議長 11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 それぞれご答弁をいただきました。

この平和宣言町として、今年終戦70年という記念する年に今前段にもお話ありましたように、安保法制の話題が毎日のようにテレビを賑わしているわけでございます。先般も、元自民党の要職を占めた山崎拓さんとか武村正義さん、亀井静香さんや藤井裕久さん、古賀信さんは、当初出るということだったらしいのですが、この方々が出て問題だ等々のお話もあり、いわゆる保守の方も含めた今までの進め方が余りにも問題だということが言われております。実は、質問に先立ちまして自衛隊の父兄の方々にお話をお聞きしました。どう思いますか。やはり不安だという話がありました。私わからなかったのですが、任務中はいわゆる携帯電話とかそういうのは一切持ってはだめだということになっておりまして、いわゆる連絡が一切とれない。緊急の用事があれば、本部のほう、原町とかそういった中央本部に電話をして、そこから連絡してもらうというような話もあったようでございます。今度の問題は、今まで歴代の内閣がきちんとこの憲法9条があるからということで同時に歯どめをかけていたのを全て取り払ってそれを進めていくという問題がやはりこの世論調査などを見てもわからない、こういったことになっているのだろうと思っています。結果として、やはりそれが実際行われれば、前段にも申し上げましたように非戦闘地域であったところでさえ、すぐ近くに爆弾が落ちたり、あるいは応戦したりということで、54人の方がみずから命をなくす。それは、自殺された方ですから、いわゆるPTSDとか、そういった方の数はもっと多いのだろうということがあるわけです。そういったことが今後の法案が通れば、ますます広がってくるのではなからうかという感じを持ちました。やはりこういった問題、抑止力で守るのだ。先ほど町長が答弁でもありました。憎しみが憎しみを呼ぶ、こういった連鎖を断ち切ろう。まさにこの核兵器を持てば、核兵器をもって平和を守る。武器を持てば武器をもって平和を守る。こういった考えから、外交に立ってやっていくような、やっぱりこういった方向が大事なのではないかと思っています。今回ぜひ町村会長という立場もあります。また、私非常に印象に思っているのは、何年か前の平和の憲法の議論で、町長の答弁の中で加藤憲郎の憲は憲法の「憲」だと。私は、憲法を守るといった

ような、非常に私は感動した答弁があったように記憶をしております。正式には、いつごろだったか思い出せませんが、それはやはり憲法9条も含めて守る、こういったスタンスでやってほしいなと思っております。この辺について、安保法制にかかわる、今注目して見きわめたいということもありますが、これから政府の要職の方々ともお話をする機会があらうと思います。こういう点も含めて、再答弁をお聞かせいただければと思います。

終戦70年、いろいろやり方検討したいというお話もございました。平和の問題というのは、繰り返し、繰り返しやっぱりやっていくことなのだろうと思います。実は、戦後70年といいますが、私今年60になるわけでございます。戦後10年後に生まれて60です。ですから、10歳の方は今80歳ということで、ますます私が言いたいのは、その戦争を知る世代がどんどんいなくなるということです。本当にこの戦争を知らない世代だけになってしまう。いわゆるテレビとか映像が発達しておりますから、一定程度映画なんかでわかりますが、現実には戦争の悲惨さ、大変さというものは、やっぱり沖縄問題ではありませんけれども、今語り継ぐことが大事なのではなからうかと思う。これがこういう形がいいのか、平和をモチーフにして講演会がいいのか、コンサートがいいのか、あるいは学校などでの取り組みがいいのか、生涯学習の取り組みがいいのか、こういったことも含めてまた平和というものをみんなで考えていこうと。改めて70年を記念して平和宣言をしている町なのだよと、これをやっぱり全町民1つの思いとしてやっていくこの取り組みが必要なだろうと思う。そういう意味で、前段の議論でもワークショップという話がありましたが、どうやったら平和ができるのかみたいな、そういったワークショップをやっていくのもいいのだろうと思います。これは、総務課がやるのか、どこがやるのかという問題もありますけれども、そういった取り組みがこの平和宣言町としてやっぱり改めて70年のこの年に取り組めないのか。それこそ先ほどの話ではないですが、若い世代を交えてやっぱりやっていってほしいと思うのです。それらについて再答弁をお願いします。

土地利用計画の話です。今いろいろ町づくりの、特に駅前の関係が140億円近く投入しておりますから、これが非常に成功するかしないのかというのの大きなファクターになってきますので、町民でも大きな話題、関心事になっているのだろうと思っています。私が住んでいる中島の方々なんかも、いつから建てるのだろうかという話もよく聞くところであります。そういった中で、この総合計画後期計画が進む中で一番大きな問題は、やはり将来の人口推計をいくらにするのか。先般も、この委員会の中でいろいろ議論ありましたけれども、やっぱり最初の構想としてお話ししたように、9,000人近い方向を目指していくよ、こういったことで仮に1,000戸ぐらい配置していくのだよ、ふやしていくのだよみたいな方向を具体的にどういう形の施策をいろいろ統合しながらやっていくのか、ここがやっぱり今度のポイントではないかと思っています。今回いろいろ町づくりのデザインということではいろんな空き家の問題、土地の問題、街路灯配置、安全、防犯とか、そういった意味で非常に人がどうやったら集まるのかということもあるのですけれども、そういったものも入れてみたのですけれども、やっぱりどういったその景観を目指していくかというのが一つのポイントな

のかなと思っています。今まで新地町は、駅前計画もあったのですけれども、やっぱりその里山を配置をする。鹿狼山もある、里山がある、堤がある、こういった、それで農地もある。自然が十分に機能したような町づくりを目指すのだということで、前のこの総合計画でやってきたわけですが、今回この震災を受けて海の景観ががらりと変わり、そして防災緑地とか堤防とかあるわけですが、やっぱりそこに先ほども緑の話出ていましたけれども、いかにこの環境と配置をした町のデザインができるのかと。そこにいかにこの住宅地をやっているのか、そこら辺がやっぱり戦略的に少しやっていかないと難しいのかなという思いがあります。

もう一点は、新地町が中島都市計画、ここ中心部ということもありますけれども、防災集団移転団地が何箇所かに入っていて、そこから役場に来るようにみたいなことで、いわゆる交通のネットワークを形成しようということもございしますが、10年後、20年後、高齢化になった場合、しんちゃんGOなどがそこまで十分に機能できるのであれば問題ありませんが、以下どういった形でその住宅地、商業地、そういったものを配置をしていくのかということのもポイントとして出てくるのではなかろうかと思う。今渡辺病院の周辺、あるいは岡の周辺、結構住宅が建っていて、黙っていてもふえるのかなみたいなイメージに見えますけれども、戦略的にここは住宅地で進むのですよ、ここは農地で進むのですよ、ここは工業地ですよみたいな方向で、それも全体のデザインを配して、景観に配慮したような方向がやはりこの住みやすい、生活しやすいということにつながってくるのではないかと思います。

もう一つは、やはりこの新地町、今までの流れの中で商業が弱いという部分がございました。駅前にいろんな商業施設、賑わいの構築ということもありますけれども、やはりこの新地町の人がお金を落とすということも1つですが、ほかの人を呼んで新地町にお金を落としてもらうような、そういった流れが大事なのではないかと思います。実は、私先日ある椅子をつくっている作家の方とお話をしましたら、その方は上高地のホテルなどに椅子を納めているそうなのですが、山の中できちんとしたホテルが都会、東京あたりから近いということもありますけれども、集まってくるということがあるようです。新地の特徴として、堤がある、里山がある、こういったものは、ここに住んでいる人は余り気がつかないけれども、都会から見るとすごい財産だというような話もございました。ですから、住宅地、この都市マスのこういったような設置に使っていくか。あるいは、この総合計画の後期計画も合わせながら、この辺を充分吟味をしながらやっぱり検討してほしいと思いますが、この辺についてお聞かせをいただければと思います。

空き家の問題は、前回に続いて2度続けておりましたのは、この法律が施行されてやっぱり急がなければならないというふうな総合計画と整合性を持たせて、こういった既存の計画に持たせて空き家計画も進めなさいといういわゆるこの国の方針もあるようでございます。そしてまた、危険空き家の判断基準、ガイドラインというのも出ておって、ガラスが割れたのを放置されたり、あるいは動物がすみ着いたり、シロアリが大量発生したり、門扉が施錠されていない、不特定の者が容易

に侵入できる等々の列挙をしている問題があるわけであります。もちろんこの特措法の審議の中で一定の指定というのは厳格な対応ではなくて、その持ち主と、前の議会でもお話ししましたが、きちんとコミュニケーションをとって理解の上で対応してもらい、こういったこともやっぱり大事なのだらうと思います。今から常磐線が通る、あるいは30年にはパイプラインも通る、この辺も完成する、こういった中で全体の町並み景観の中で、また空き家がその中に何箇所かあるわけであり、こういったものの対応はきちんと待たないで、市町村の計画をつくりながら、あるいは現地調査をしながらやっぱり進めてほしいなと思っております。この辺の方針だけ伺いたいなと思っております。

街路灯、防犯灯の配置についていろいろご答弁ございました。私がここで申し上げたいのは、明るければ犯罪が起きないかということではありませんけれども、やはり明るいところはばつと明るくて、暗いところは全く暗いというようなパターンが今まで実はございました。よく私のところにも、かなり前ですけれども、町場だけ明るくて山のほうは真っ暗だ、こういう話もあって、子供を送り迎えしているという話もございました。防犯という観点から考えますと、今までは今町長から答弁があったように、各地区から要請があればつけるということが慣例ですが、防犯という観点から見ますと、ここは必要だという点は、やっぱり町から主体的にこの防犯重点地域とか、そういったものを検討しながら、町が主体的にこの町全体の防犯対策で街灯配置を担っていくという方向が大事なのではないかと思います。防犯という観点では、街路灯も最初は賑わいのという象徴でしたが、明るさの中では防犯という位置も大きく占めておりますから、街路灯、防犯灯の両方でやっぱり町全体の防犯の位置づけをとっていくと、こういった方向が大事だと思います。この辺についてご答弁をいただければ。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 再質問にお答えしたいと思います。

悲惨な戦争からもう70年が過ぎたということです。井上議員は全然戦争を知らない、こういう世代がもう大半になってきました。私も知らない世代ですが。でも、戦争を体験した人は、本当に肉親を亡くし戦争の悲惨さ、もう二度と人と人が殺し合うことはいけない、それは充分知っていると思いますし、それはちゃんと語り継がれ、そして今でも世界でもテロリストによる何の罪もない一般住民がああいう自爆テロなどによって巻き込まれる。本当に、戦争を肯定する人は誰もいないと思うのです。そういう中で、どうして我々の国を、そして住民の、国民の安全をとというのが問われているのだと思います。要は戦争はしないのだ、そういう基本のもと我々の代表である国会議員の人たちがしっかり国民の人たちが理解し得る、そういう議論を闘わせていくべきだろうと思っております。その経過を見守っていきいたいというふうに思います。

町づくりのデザインについて、これはほかの所管課長のほうから答弁させます。

街路灯、防犯灯のお話もありましたけれども、当時の街路灯設置のときから、今の町並みの状況も大分変わってきました。そういう中では、確かに街路灯の委員会ももう一度検討し直してほしい

い、そういう意見もわかりますし、あるいは今回の大震災によって町全体のいろんな町並み形成、あるいは地域の形態も変わってきた。そして、新たな町づくりが今計画されている、そういう中でいろんな町づくりをデザインしていく中で、町民の皆さん方が安全に生活するための防犯灯設置や、あるいは新しくできる町並みの中ではどういう街路灯、景観上も、あるいは安全等の、あるいはさまざまな経済コストも考えていながら計画づくりをしていきたいというふうに考えております。

○目黒静雄議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず初めに、空き家対策関係について説明したいと思います。

空家等対策の推進に関する特別措置法、こちらが5月26日に施行されたところでございますけれども、新地町内におきまして空き家、そして特定空き家、この2つの空き家がございます。こちらは、今町のほうで現在全てを把握しているところではございません。したがって、こちらの調査を行いまして、さらにはその所有者、こちらと協議しながら空き家の今後の利活用、並びに特定空き家の修繕あるいは撤去、こちらについて計画を定めまして進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、都市マスタープランについてでございます。現在総合計画、こちらと足並みを合わせて進めているところでございます。アンケート等調査結果を活用しながら、各種データ、これをもとに都市計画基本構想を探りまして、策定をしてみたいと考えております。

続きまして、住宅マスタープランのほうでございまして、総合計画後期計画、さらに、都市マスタープラン、こういった上位計画、これに基づきまして住宅施策の整備に関する方針の方向性を定めていきたいと考えております。

以上でございます。

○目黒静雄議長 11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 今の問題は、町村会長さんですから、やはりこの拙速な、どちらかというと非常に暴走しているようなイメージが今テレビなんかでも言われておりますから、一言きちんと今の町長さんの平和を守る立場を、憲法を守る立場をぜひ訴えていただければと思います。

さらに、この平和宣言町の取り組み、いろいろ検討したいということもございまして。担当課を含めていろいろワークショップなどでやっていただければと思います。

今回、この土地利用計画、住宅をどうやって張りついていくのかという点で、一言言いたいのは、やっぱり今回の震災のときもそうでした。避難所から仮設住宅、そして今防災集団移転と、こういう移る中で、その住宅の形は変わっても、人と人とのきずなと申しましょうか、これがやはり醸成されたのだと思う。ですから、この住宅のデザイン、これをやるときに先ほども申し上げましたけれども、若い方々あるいはお年寄りも入れてどういった町をみんなでつくろうか、こういった形成過程に単なるアンケートをぱっとやってもらうだけではなくて、いろいろ議論していくと、その中で人と人とのつながり、住民、そしてそこに住む人たちのつながりがふえてくる、そういった

町をつくっていきたいと思っているのであります。総合計画などでいろいろ基本構想の笑顔輝く町づくりとか、いろんなメインテーマありますよね。それを醸成するために、やっぱりその末端で一つひとつの計画をつくるときに、住民を交えながらつくっていくと、そういう中でその意見が取り入れられれば、町にみんな関心持ちます。そういった取り組みを持ちながらこの壮大な総合計画、そして町づくりに結びつけていく努力をしてほしいなと思っております。今アンケート等々いろいろ意見を聞いてやるという話もありました。地元中島の協議会なんかでも、この町づくり、住まいづくりについてどうしようかというようなことで、いろいろ勉強会をやろうという話もございます。かつて住まいづくり研究会というのがあったようで、最近どうしようかみたいなことで集まりも持っているやに伺っております。いろんな人たちを取り入れながら、知恵を出し合いながら、意見を出し合いながら夢を織りなっていく、つくっていくと。实际的にそこに着実に住宅を配置していく、人口をふやしていく、こういったことが将来の町づくり、ほかの町にはないような町づくりができるのではないかと思います。もちろん全てが全てそううまくいきませんけれども、そういう手順をとりながら、新地町に合った、新地町の景観を生かした、よさを生かしたような町をつくっていきたいと思うのですが、この辺についての考え方を最後に聞いて終わりたいと思います。

以上です。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 ご質問にお答えしたいと思います。

ついこの間も、町の第2次復興計画策定委員会を開き、意見もいただきました。その中で上村教授も話しておりました。新地町のようにいろんな各層の人たちを委員として出して、みんなの意見を踏まえた中での復興計画、第1次にしても第2次にしてもやっていくということは非常に珍しいとおっしゃっていました。ほかは大体は有識者の人たちで、関係団体と有識者の人たちが集まって復興計画をつくり出すのが大半なのだそうです。新地は、例えば防災集団移転団地のどんな住宅、どこにどういうふうにつくっていく、そのときからも、家の代表者だけではなくて家族みんなで集まってきて意見交換しましょうよということで、ワークショップを重ねてきました。それが私は新地町のよさだろうと思っております。町は町民みんなが参画して町づくりをしていくのだ、それがやっぱり原点だろうと思っております。

そういう意味では、今回のこれからの町づくり、震災があって大変な思いをしたけれども、町民みんなが。次の新しい新地町づくり、若い人たちも、老若男女いろんな人たちが各層、世代から入ってきていただいて、将来の新地町はこんな新しいニュー新地町をデザインしていくのだ、そういう意欲のもとで第5次総合計画をつくり上げていってほしいと思っておりますし、アンケートだけではなくてやっぱりいろんな世代が、いろんな町民の人たちが町づくりに参画して意見を出し合う、それが新地のこれからの将来の町づくり、それを反映した町づくりにしていきたい、そんな思いを持っております。

○目黒静雄議長 これで11番、井上和文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後 2時52分 休 憩

午後 3時05分 再 開

○目黒静雄議長 再開をします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

○目黒静雄議長 4番、三宅信幸議員。

〔4番 三宅信幸議員登壇〕（拍手）

○4番三宅信幸議員 受け付け番号5番、議席番号4番、三宅信幸です。本日の最後の質問になりますが、よろしくお願いいたします。

昨年10月15日に御嶽山の噴火で火砕流が発生し、不明、死亡者63名の犠牲者があり、大きなニュースとなりました。今年に入り、東北地方では蔵王が4月にお釜の水が変色し、小規模噴火、5月には吾妻山が今年に入り3回目の火山性微動が観測されました。東北以外にも桜島が噴火、噴煙が4,000メートルにも達したようです。この山も、水蒸気爆発による小規模な噴火が発生するおそれとして、噴火警報を発表しました。5月29日には口之永良部島で爆発的噴火が発生し、火砕流が海岸まで流れ、全島民が避難、住民137名が避難したようです。海外ではネパールで大地震が発生し、5月末の発表では死者7,860名、建物の全半壊が50万戸以上との被害が出ました。我々も、平成23年3月11日に想像もしていない大地震が発生し、大津波を経験しました。昔から災害は忘れたころにやってくると申します。新地町災害発生時の防災計画を一日も早くつくることをお願いし、通告順に一般質問に入りたいと思います。

まず1件目の1番、農業振興計画の見直しはいつ行うかについての質問をいたします。東日本大震災から4年が経過し、復興事業は一部農地を除き順調に進展しているようです。作田前の県営ほ場整備も、本年は震災後初めての作付が行われ、秋には黄金の稲穂が見られることと思います。さて、昨年の6月の定例議会で質問しました農業振興地域整備事業の見直しについて改めて質問いたします。農地は国土の安全、水源の確保、人間の食料を供給する大地であり、景観保全など重要であると思っています。農振農用地の区域であれば、災害が発生し、被害が出ても農地の復興工事などが行われ、農業の補助事業ができる利点があります。しかし一方では、遊休農地の増加、農業を取り巻く環境の変化、東日本大震災などで被災した未復旧農地など多くの問題を抱えています。農業復興計画の見直しについて具体的に質問します。町外で被災し、新地町町内に避難し、ふるさとに帰りたくても帰ることのできない被災者、避難者は、町内に宅地を求め、住宅を建てている人も出てきました。町外被災者の受け入れは宅地にできる土地の確保が一番大切かと思います。町及び

原野、山林、宅地に限らず、農地のところもあるようです。農振計画は、一度見直しを行うと変更は大変難しいと聞きます。町の長期的な展望に立ち、乱開発を防止し、農地を守る観点からも明確にする必要があると思っております。前回の回答から1年が経過しました。前回の回答では、土地利用計画と整合性を図りながら見直しをするとのことでしたが、農振の見直しはどの程度進んでいるのかお伺いをしたいと思います。

次に1件目の2番、里山の土取りの許可について質問をいたします。平成26年5月に福田地区の公設土取り場計画について福島県相双事務所より地権者に説明会があったようです。沿岸部の復旧工事に大量に土が必要なことから、県が公設土取り場を開設することでした。土は無償などと地権者の承認は難しいと聞いておりました。相双地区の沿岸部は、まだまだ多くの土が必要のようです。新地町内の鉄炮町、真弓、岡など、現在土取りが行われています。国道6号線は、町内と宮城県方面から連日土を運ぶダンプで渋滞する時間帯もあるようです。このような中で、土取りの件で質問をいたします。土取りは、土取りの申請を出す必要があるかと聞いておりますが、どのような内容なのでしょうか、1点。近年の土取りの申請件数はどのくらい申請されているのか。

町内の土取り場で早朝から工事が始まりうるさいとか、土が道路に流れてくるとか、土を取った後風が強くと当たるため倒木が発生したとか、何度かトラブルが聞こえてきておりますが、その対応についてお伺いをいたします。

2件目の1番、埴浜防災緑地計画の進捗状況について質問をいたします。釣師防災緑地は、面積が17ヘクタールで長さが920メートルです。常時臨時駐車場が合計で708台、子供たちの広場に遊具類は漁船釣師丸、ふわふわドーム、タコの滑り台など6種類が設置されるようです。ラウンドアバウトの交差点は、信号機のない新しいタイプの交差点です。近隣の地区にはなく、一時停止のない交差点で話題になると思われます。来客数は年間20万人を見込み、平成29年度に完成になると聞いております。県が進めている埴浜防災緑地計画は、平成27年3月発行の第2次新地町復興計画素案では、平成29年度完成予定となっております。釣師緑地計画と同じく、ワークショップを行いマスタープランをつくりました。駐車場は172台、塩性湿地、自然観察池、サイクリングロード、海辺広場などつくる計画のようですが、運営内容に変化がないのかと、現在盛り土の造成中のようなのですが、いつまで完成するのかお伺いしたいと思います。

次に2件目2番、磯山地区の展望台広場の計画の質問ですが、マスタープランで展望台広場と駐車場9台となっております。平成26年8月11日の説明会で安全、安心のため海岸のり面はクロマツを植え、観光交流促進するため季節を感じさせる豊かな自然を創設するために、陸側のり面には季節を感じさせる花木を植樹するとの説明がありました。最近ようやく土盛り工事が始まったようですが、具体的な工事内容といつまで完成するのかお伺いいたします。

3件目の旧常磐線東側農地の利用について質問をいたします。過去の一般質問で常磐線東側農地の利用については、何名かの議員さんが取り上げられてきましたが、改めて質問いたします。第1

次復興計画では太陽光発電、自然学習水辺、学習林、オートキャンプなどの計画がありました。その後土地利用計画案の一つとして、火力発電から出る石炭灰を埋める話など出ましたが、技術的な問題やコストから断念するとの話でした。その後、多面的に検討するとの報告がありましたが、最近での回答では、一旦瓦れきを取り除き、きれいにしてから土地利用の検討するとの回答でした。第2次新地町復興計画素案では、28年度中に農地として完成させると明記されています。しかし、地権者のほとんどが高齢者で後継者もありません。農機具も津波で流されました。農機具をそろえ、農業再開は高額な費用が発生をします。また、米価が年々安価となり、米をつくる意欲がありません。沿岸部の地盤沈下は70センチとも1メートルとも言われています。最近雨量が少なくても排水ポンプが稼働できないことがあります。水たまりの湿地状態です。田として復旧しても、少しの雨で地盤沈下により排水ポンプが年中稼働しなければならない状態が続きます。また、稲が冠水し、稲作地としては適さないような土地になると思います。また、海岸にあった松林が全てなくなっておりますが、浜風による塩害も考えられます。地権者が営農を望まない中、農地に戻すのは地権者、新地町としてメリットがあるのか。また、ほかの利用法の案が出ているのかお伺いをいたします。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、三宅信幸議員のご質問にお答えします。

新地町農業振興整備計画と里山の土取りについてお答えいたします。まず、1点目の新地農業振興整備計画の見直しにつきましては、今年度農地1筆ごとの台帳作成と現行農振用地、農用地の確認、土地利用の現況調査などの基礎調査を計画しております。現在被災者の住宅計画等により、農振除外あるいは農地転用の件数が多くなっている中、計画見直し期間中は個別の農振農用地の除外が1年程度できなくなることや、見直し後において農振農用地の除外が困難となることから、土地が活発に流動している現時点では、現状でできる基礎調査等を進めながら、見直し時期につきましては土地流動の状況などから現場に支障の出ないような時期を検討してまいりたいと考えております。

2点目の里山の土取りの認可についてお答えいたします。林地が1ヘクタールを超えるものにつきましては、福島県の林地開発許可が必要となり、1ヘクタール未満につきましては、町への伐採届等が必要となります。平成26年度では、25件の伐採届が提出され、うち土取りを目的とするものは5件となっております。伐採届が土取りを目的とする場合は、計画平面図や横断図、面積の集積数を求め、運搬路や土取り後の排水、のり面処理、土砂流出など災害防止や周辺環境等について計画時に指導するとともに、作業時におきましても問題が発生した場合は、その都度指導をしております。

2つ目の県が事業主体となって進めております埴浜防災緑地、磯山展望広場、それぞれの進捗状況についてお答えをいたします。埴浜防災緑地は、被災沿岸部24.5ヘクタールに減災機能を持つ施

設として計画し、事業を進めております。平成25年6月から町民とのワークショップを重ね、基本計画を策定しております。現在は、盛り土工事を進めており、進捗率は40パーセントであります。本年度第3四半期には残りの盛り土工事や園路工事、植栽工事に着手し、平成29年度の完成を目指し事業を現在進めているところであります。

それから、磯山展望広場につきましては、埴川の河口から磯山までの沿岸部約1.8ヘクタールに埴浜防災緑地と同じ減災機能を有する施設として計画しております。福島県は、去る5月13日に請負業者と工事契約の締結を行い、現在盛り土工事に着手し、これも平成29年度の完成を目指して進めております。

最後に、旧常磐線東側農地の利用についてお答えいたします。まだ農地が未復旧となっております旧常磐線東側の農地につきましては、本年度に2箇所の排水機場が完了し、農地の排水が可能となることから、前々から耕作が認定農業者に集積が進んでいた牛川周辺から三滝川までの区域の災害復旧工事を計画しております。また、三滝川の北側の旧JR東地区につきましては、これまでもあらゆる方面からいろんな事業計画が立てられ、また検討もし、消えていっている。見直し等も進めてきておりましたが、まだ現在については土地利用をこれで確定します、進めていきますという段階までは行っておりません。今後とも、土地利用については検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○目黒静雄議長 4番、三宅信幸議員。

○4番三宅信幸議員 ご回答ありがとうございます。

再質問をしたいと思います。まず、1点目の除外申請ですが、前回の私が質問したときに、できるだけ手間を縮めた除外申請、農地転用するというふうなお話がありましたけれども、どの程度短縮できたのかと、それからどのぐらいの件数があつたのかお聞かせいただきたいと思います。

2つ目、2件目の里山の件について再質問をします。最近友人から土地を買いたいと業者から話があつたと聞きました。土は、まだまだ必要だと思われます。回答では、1ヘクタール未満は町への届けだけというふうなお話でしたが、採石の売買の場合は、採石管理者の資格がないと売買ができないという問題を聞いております。土取り工事で近隣に迷惑のかからないような指導を行っている今回回答をいただきましたが、トラブルを未然に防ぐ条例等の制定ができないかお伺いをします。

それから、2番の埴浜防災緑地の件についても再質問をいたします。こちら、埴浜防災緑地の先ほど答弁いただきました。1つはマスタープランで示されておりましたが、施設計画の中で塩性緑地というものが明記されておりますが、この塩性緑地についてどうなるものかお伺いしたい。

2点目、埴浜防災緑地は、25ヘクタールで長さが1,010メートルです。釣師防災緑地と比較しますと、面積、長さともに1.5倍になります。単純に駐車場だけの比率ですが、釣師防災緑地が788台の駐車場をもって20万人の来客を見込んでいるようです。埴浜緑地公園は、駐車場が172台計画さ

れていますが、単純にこの駐車場だけで計算しますと、年間4万4,000人の来客と理解しますが、この埕浜は先ほど申しましたように1.5倍の広さがありますので、それ以上の来客を呼び込めるような遊具等の設置ということは考えられないのかお伺いしたい。

それから3点目、埕浜防災緑地マスタープランでは、塩性の湿地が計画されています。砂子田川、埕川の河口が土砂で詰まり、海水が自然に入らないような状況にあるかと思いますが、その河口について前回自然に流れるような方策ができないかという提案をしておりましたけれども、どのようなになったのかお伺いをしたいと思います。

それから、常磐線東側の件について再質問します。新地町は、サッカー場誘致というお話があり、一時新地町は各方面に働きかけをし、大変な町民は期待をしておりました。残念ながら相馬市に決まりました。国がつくる復興記念公園の町として誘致活動をしておりましたけれども、4月25日、双葉、浪江両町にまたがる沿岸部に復興公園が決まってしまいました。私は、地元として釣師の緑地面積17ヘクタール、埕浜25ヘクタール、磯山緑地1.8ヘクタール、常磐線の東が72.5ヘクタールあります。全部で117.3ヘクタールになるぐらいあるのですけれども、何とかこの面積を利用して自然公園、つまりみちのく湖畔公園のようなものにできないかなと思っていました。今の回答では西側から三滝川については区画整理が始まるようです。ただ、救いとしては三滝川の北側、常磐線の東側については、まだまだ検討するというお話でしたので、もう一度釣師、埕浜、磯山公園と合わせた公園ができないかなと期待をしております。

ただ、震災前の新地町の観光客は、わくわくランドが7万人、鹿狼山が年間4万2,000人、海水浴客が1万3,000人、海釣り公園が7,000人で、震災前は13万2,000人というふうな数字が載っておりました。ただ、ここで見ればわかるように、わくわくランドは室内で天候に左右されず、月に関係なく集客ができる施設のために新地町としては全体の53パーセントがわくわくランドでした。名取市のショッピングモールにあるピュアハートキッズランド名取、これは大型施設内遊園地です。迷路、滑り台、砂場などがあります。この新地町の緑地公園の中には、大型遊園地がありません。できるだけ多くの人に来てもらうためには、室内の遊園地も必要ではないかなと思っています。これは本当に検討していただきたいと思っております。

再質問は以上です。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 それぞれ農業振興関係についての具体的な件数とか今ご質問いただきました。それぞれ担当課長より答弁させていただきます。

それから、浪江、双葉のところに復興公園、この復興の公園は、国の公園のほうはこの浜通りの市町村全て手挙げているのです。当然私たちの町のほうも、知事に直接ぜひ新地のほうにとお願いをしてまいりましたが、最終的には総合的に考えてあのエリアになりますので、ご了解くださいという県からの連絡がありました。今、公園を整備しながら、あるいはいろんな誘客を得るための施

設も検討すべきではないかなという質問がありましたけれども、復興交付金を使ってやれる事業、いろんな事業を何でもやればいいというふうにはできないです。町の復興のために復興庁に、その事業予算を認めてもらわないと、町単独で何でもかんでもできるというものではありません。ぜひ議員、その辺もご理解いただきたいというふうに思います。

多くの被災者の人たち、町民の人たちを元気づけて、そして新しい町づくりに向かって町の復興計画をつくっているところでありますし、第5次総合計画の後期計画もこれまで多くの議員の皆さん方からもご質問いただきました。再生新地町はこういう町づくりを目指して進んでいくというものを多くの町民の皆さん方にも参画していただきながら、この計画づくりを進めていこうと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○目黒静雄議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、三宅議員の再質問のほうにお答えいたします。

農振除外の短縮、そして農振の件数についてということでありますので、それらについてお答えします。平成26年度での農振除外でありますけれども、こちらにつきましては11件、また農地転用のほうにつきましては49件となっております。町では、震災以降農振除外の受け付け回数をふやしたり、また農振除外許可後でなければ申請できなかった農地転用の申請を農振除外と同時に申請ができるようにしておりまして、農振除外手続中に農地転用の県協議等を行いながら時間の短縮に努めているところであります。

また、農振除外、これ縦覧期間を要するわけですが、こちら30日となっておりますけれども、特例の中で町のほうでは15日まで短縮するなど、被災者、そして避難者の皆さんの住まい再建がいち早くできるように対応しているところでございます。

2点目の里山の件であります。町のほうに伐採届提出され、その目的が土取りであるという場合には砂利採取法、こちら適用になることがございますので、こちらにつきましては担当しておる相双農林事務所と協議していただくような形で指導をしているところであります。伐採届のほうが多くなってきております。その中で、指導するに当たりまして、今現在指導要綱とかが決まっていない部分がありますので、こちらについても指導できるように指導要綱等の制定につきましては検討していきたいと考えております。

以上です。

○目黒静雄議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 県で実施しております埴浜防災緑地の部分で2点ほどご質問がございました。それぞれお答えいたしたいと思います。

1点目のマスタープランからの変更の部分だと思います。埴浜防災緑地につきましては、ワークショップの中で先ほど質問にもありましたように、塩性湿地とか自然観察池とかサイクリングロー

ドとか駐車場も含めまして基本計画としてまとめ上げられております。その中の塩性湿地の部分でありますけれども、ワークショップの後県が実施設計のほうで基本計画でつくり上げたものをいろいろ照査をいたしました。その中で、塩性湿地につきましては、海水を取り入れるという部分がありました。それと本来の埴浜の防災緑地、防災機能を重視している緑地でありますので、そことの両立というものが困難であるということで、県は精査をしたようであります。したがって、今当時基本計画として計画していた塩性湿地につきましては、淡水の湿地ということで計画が変更されておると聞いております。そのほかの基本的な部分につきましては、そのマスタープランとおおむね変更はないということであります。

2点目の埴浜防災緑地、釣師防災緑地よりも大きい防災緑地でありまして、そこへ多くの遊具などを設置して、多くの皆様に来ていただきたいということがありました。釣師防災緑地の駐車場の台数等年間の利用者目標であります20万人というその釣師防災の比率から先ほど4.4万人という数字が出ていたかと思えます。埴浜防災緑地につきましては、一般的な都市公園とは違いまして、年間の来客数を想定しておりません。または、ワークショップの中でも釣師防災緑地は賑わいの公園という位置づけ、埴浜防災緑地については自然観察系の静かなゾーンということで仕分けをしております。静かな自然観察系の緑地という位置づけを持っておりますが、そこに多くの皆様が来ていただけるように対策とか、運用面での対策とか手法について検討していただけるように県のほうに申し伝えたいと思えます。

以上でございます。

○目黒静雄議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 それでは、三宅議員の三滝、埴川河口についての堆砂除却についてご回答申し上げます。

河口を含めた木崎海岸の復旧については、災害復旧で県で実施しております。もう現在大分堤防の形も見えてきまして、橋梁等の工事をやっている状況です。木崎海岸河口につきましては、災害復旧ということもありまして、構造物等の設置については原形復旧でありますので、構造物は設置できないという県の回答です。河口の水口につきましては、すぐに荒波等になった場合に河口閉塞になるということで、昔から北に流れると河口閉塞が大分しないという地元の方の意見も踏まえて、県にはそういうふうに水口を北に向けるようお願いはしております。

○目黒静雄議長 4番、三宅信幸議員。

○4番三宅信幸議員 1点だけ、回答いただきましたので、再々質問をさせていただきます。

私の地元である埴浜、磯山緑地公園の件について回答いただきました。埴浜、磯山は都市公園のために年間来客数は設定していない。静かなゾーンとして計画している。しかし、できるだけ多くの人に来てもらえるように県のほうに再度お願いするということですが、面積は先ほど言ったように埴浜は釣師から比べると1.5倍あります。この土地をできるだけ有効利用して来客数を多

平成27年6月定例会

くするために県と情報のキャッチボールを密にさせていただいて、埴浜、磯山公園に釣師と同じぐらいの人が来れるように運動をしていただきたいということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

終わります。

○目黒静雄議長 これで4番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○目黒静雄議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時43分 散 会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成27年第4回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年6月16日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

6 番 遠 藤 満 議員

1. 農業施策について
2. 道路整備について

12 番 菊 地 正文 議員

1. 新地駅周辺市街地復興事業の整備促進について

出席議員（13名）

1 番	水 戸 洋 一	議員	2 番	八 卷 秀 行	議員
3 番	吉 田 博	議員	4 番	三 宅 信 幸	議員
5 番	寺 島 浩 文	議員	6 番	遠 藤 満	議員
7 番	八 卷 孝	議員	8 番	加 藤 源 司	議員
9 番	森 一 馬	議員	10 番	鈴 木 利	議員
11 番	井 上 和 文	議員	12 番	菊 地 正 文	議員
13 番	目 黒 静 雄	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	加 藤 憲 郎
副 町 長	佐 藤 清 孝
教 育 長	佐 々 木 孝 司
総務課長兼 会計管理 者	目 黒 莊 一
復興推進課長	小 野 好 生
企画振興課長	泉 田 晴 平
税 務 課 長	渡 部 和 秋
町 民 課 長	岡 崎 利 光
健康福祉課長	荒 智 春
農林水産課長 兼農務委員 兼農務局長	八 卷 隆
建 設 課 長	渡 邊 祐 吉
都市計画課長	加 藤 伸 二
教育総務課長	佐 藤 茂 文

職務のための議場出席者

事 務 局 長	平 間 正 光
書 記	木 幡 邦 枝
書 記	高 口 雄 太 郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 目黒静雄議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は13名であります。

◎一般質問

- 目黒静雄議長 日程第1、一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
6番、遠藤満議員。

〔6番 遠藤 満議員登壇〕（拍手）

- 6番遠藤 満議員 おはようございます。一般質問受け付け順位6番、議席番号6番、遠藤満です。
本日は、福田地域懇談会の会員の皆様が傍聴にお見えになっております。福田地区懇談会の皆さんには、福田地区の活性化を考える会というふうな会でございます。皆さん多くおりますので、大変緊張しております。早速質問に入らせていただきます。

東日本大震災から4年が経過しましたが、復旧、復興は道半ばというふうに考えております。防災集団移転促進事業による被災者の住まい再建状況では、おおむね9割の方が新たな生活の開始と住まい再建の準備が始まっていると聞いております。一方、防災集団移転促進事業による再建を含め、被災世帯全体としては1割弱の被災者が再建途上とも聞いております。引き続き、全ての被災者の再建をなし遂げられるまで支援に取り組んでいただきたいと思います。町民の声を聞きながら復旧、復興はもちろん、農地復旧や産業振興、新地南工業団地には株式会社リードが5月19日に竣工し、操業を開始しております。中核工業団地東地区X区画には、オリエンタルモーターテック株式会社、有限会社ウルトラパーツの企業立地等の企業誘致、また着実な道路の改良や整備、若者定住促進対策、教育の充実など積極的に取り組まれておりますが、今回私の質問は農業施策についてと道路整備についてであります。

1件目の農業施策について質問いたします。1つは、26年産米価概算金下落支援についてお伺いをいたします。新地町の基幹農産物の水稻ですが、平成26年産米の概算金が消費量の減少、過剰供給、風評被害等が大きな要因となり、平成25年産米概算金よりコシヒカリ60キログラム当たり1万1,000円から6,900円となり、金額で4,100円の大幅な下落となりました。町では、平成26年稲作経営安定資金の創設、水田利活用自給力向上推進事業340万円、水田農業改革支援事業240万円、環境保全型農業直接支援対策補助金340万円等の施策を講じております。新たな支援策についてお伺いをいたします。

2つ目は、平成27年産主食用稲作作付に対する支援についてお伺いをいたします。平成27年産主食用作付は約487ヘクタール、飼料用米作付が約100ヘクタールのものであります。水田の耕作者に

ついては、平成25年657人、平成26年606人、平成27年569人と平成25年時より約100名近い耕作者が減少しており、今後も離農等に拍車が進み、地域農業の存続が心配されます。また、今後の水田作付は国の新たな農業、農村政策の見直しにより、主食用米より飼料用米への作付振興へと変化しております。平成27年度は、飼料用作付に対して直接支払交付金、10アール当たり8万円、産地交付金1万2,000円等の助成が行われます。小規模農家は作付断念せざるを得ず、大規模栽培農家へ集約されつつありますが、大規模農家も引き受け困難な状況になりつつあります。このような状況が続くことで、耕作放棄地の拡大や主食用稲作作付減少が懸念されます。また、今までの稲作農家も主食用米を買って食べるようになったり、新産米がなくなったりするのではないかと心配です。風評被害の払拭にはもちろんであります。新産米が残るための町独自の支援策についてお伺いをいたします。

2件目の質問は、道路整備についてであります。復興支援道路雁小屋南線及び県道赤柴中島線への接続についてお伺いをいたします。雁小屋南線については、防災集団移転雁小屋地区から町道富倉赤柴線への接続道路として平成27年2月マスコミに大きな発表され、復興支援課の働きはすばらしいなというふうに思っております。原地区周辺にも、災害公営住宅や新しい住宅建築も増加し、病院や総合運動公園もあり、地域も変わってきております。道路ができることにより利便性はよくなると思っております。整備状況についてお伺いをいたします。

現在南北主要道路のほうは、6号国道と南菅谷福田線の2路線であります。今回防災集団移転用地雁小屋地区より町道富倉赤柴線への接続道路ができるわけですが、この雁小屋地区より県道赤柴中島線への接続により作田西地区、杉目、岡地区等の多くの住民が利便性も図られることから、接続を検討すべきと考えますので、お伺いをいたします。

以上、2件についてお伺いをいたします。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 6番、遠藤満議員のご質問にお答えいたします。

最初に、1点目の平成26年産米の概算金下落支援についてであります。国、県におきまして米の直接払い交付金の年内支払いを行うとともに、収入減少による農業者の経営安定を図るため、平成26年稲作経営安定資金を創設し、無利子で貸し出すなど対策を行っております。また、26年度産米の米価下落による農家の収入減少に伴い、補填金を支払うナラシ対策及びナラシ移行の円滑化対策が実施されることになっております。

2つ目の平成27年産食用米作付に対する支援につきましては、稲作農家の体質強化緊急対策として国の指定した生産コストを低減する作業項目を2つ以上達成した認定農業者に、面積に応じ助成金を支援しております。また、県では水稻種もみの購入金の3分の1を直接補助するなど、支援を行っております。町といたしましては、ナラシ対策加入を推進し、国の動向を注視しながら稲作農

家の経営安定に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路整備についてお答えいたします。雁小屋南線につきましては、防集雁小屋地区を含めた周辺地域から駒ヶ嶺原地区を結ぶ接続道路として計画をしているところであります。原地区周辺には、福祉施設サポートセンターまごころや災害公営住宅、病院など既存の総合運動公園も含め新たな生活エリアが形成されました。このような状況から、雁小屋地区周辺から原地区周辺への接続道路として整備を進めることとしております。本路線の整備は、町道雁小屋線の起点部までとしており、県道赤柴中島線への接続につきましては、現在のところ拡幅計画はしておりません。

以上です。

○目黒静雄議長 6番、遠藤満議員。

○6番遠藤 満議員 再質問させていただきたいと思います。

まず、農産物販売の部分についてご提案してみたいと思います。国、県等にはいろいろ行政圏もある、そういうような指導もある中で、町独自のこういうようなものもあっていいのではないかなというふうなことも思いますので、提案させていただきたいと思うのですが、農産物販売のアンテナショップの設置等を検討してはいかがかなと。東京のほうには販売を売ったり、特産物を持って行ったりしていろいろやられているというようなこともあります。私は、今常磐高速道路も開通しております。100万都市仙台まで1時間内です。町内農産物の出荷は、ほとんど仙台市が中心だと思うのです。イチジク、ニラ、花、野菜、ほとんど仙台のほうに出荷している状況でもございます。そんな中で、米も出荷を仙台にも販売できるというふうな形。その中で、一緒に農産物を販売できる仙台市近郊とか仙台市のほうにアンテナショップを設けて生産者の支援につながる方法、または、買い手のことはバイヤーとよく言われておりますけれども、売り手といいますか、そういうサプライヤーというような言葉もあります。それが出ていたそうです。売る人の人材の育成も、意図していいのではないかなと思います。それが1点なのですが、もう一点は、新地町でも東日本大震災以降休止しておりましたふるさと納税制度が27年度より5年ぶりに再開されたということで、これもすばらしいことだと思っております。その内容は、寄附3万円以上で町商工会が販売している特産品の詰め合わせ等となっておりますけれども、県内では今日の新聞にも出ておりましたが、湯川村を筆頭に郡山市、田村市、いわき市、広野町、川内村等でも地場産米を返礼品としているところもあります。そんな中で、先年あたりは湯川村だけだったかもしれませんが、浜通りの地区の広野町、川内村、いわき市なども返礼品としてふるさとの地場産米を返礼品のほうに加えているので、新地町ではまだ返礼品の内容は特産品ということですか、ぜひほかのところをまねるというふうな形にはなるかもしれませんが、米の返礼品も考えることによって、農家の支援につながっていくのではないかなと考えますので、農業問題、稲作問題について2点お伺いをしたいと思います。

道路については、雁小屋地区から原地区のほうに行く道路は、復興交付金を利用して道路ができ

ることでお伺いしております。先日5月15日、産業厚生常任委員会でも意見がありましたが、集団移転している作田西、岡、雁小屋地区を通じて、また渡辺病院の原地区までを結ぶ町道を雉子喰線まで結ばれるような、将来を見据えたルートを企画、検討していくべきでないかと要望として出ておりました。正確には、地権者の意向とか協力、利便性、安全性、農地の分断、その他充分な調査が必要かとは思いますが。委員会でもそういうふうな話も出ておりますので、現在のところはすぐにやるということではないのだと思うのですが、今後そのような道路網の整備を検討していくべきではないかなと思いますので、その点についてもう一度お伺いをいたします。

以上です。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 6番議員の再質問にお答えしたいと思います。

確かに今政府で示しております米価については、本当に生産農家のやる気がそがれる、そういう状況になっていると思います。そういう中で、何とか生産者の皆さん方のやる気を支援できるような政策、対策をとるべきではないかということで、よく全国の都道府県のほうからは東京へのアンテナショップというような、お店を出し、そして地域の地場産をPRし、あるいはふるさとから東京のほうへ行っている人たちにも来ていただいて支援していただく、購入していただくという話は、各自治体とか市町村なんかでも行っているところがあります。今6番議員のお話では、100万都市仙台にそういうアンテナショップを考えてみたらどうか、これまでなかなかそこまでは考えなかったです。確かに新地町は仙台圏の経済圏に入ってきておりますし、新地の地場産を100万都市仙台でPRできる、そしてそのよさを知っていただいて新地町のほうにも足を運んできていただける、そういうアンテナショップの検討も可能性としては調査をしてみてもいいかなと、そんな感じがします。今後どうすることが可能なのか、そういうマーケット調査もしながら、あるいは100万都市仙台にそういうのが可能なものかどうか調査をしてみたいと思っております。

それから、ふるさと納税の返礼品、今町のほうでは何とか、ふるさと納税で新地町に支援をいただいた、そういう人たちに対して新地町の産品を送りながら、ありがとうございました。そして、生産者の皆さん方あるいは新地町のさまざまな産品を知っていただきたいということで送っております。そういう中では、大体イチジクのソースとか、あるいはニラのかりんとうとか、そういうので3,500円の詰め合わせのセットを今お送りしているという状況です。そういう中に、新地産米のお米も検討すべきではないかとのお話をいただきました。農家の生産者のためにも、支援になるのであればそれはやっていただきたいな、それは検討することは充分可能だなというふうに思います。ただ、今現在3万円以上の支援いただいた方にだけ3,500円の箱詰めのセットを返礼品として、ありがとうございましたと礼状つけて送っている状況の中です。新地がこれから秋にとれる新米等に対してどれくらい送ることができるのか。町独自でできるのか、あるいはJAさんとの連携協定した中でそういうものをぜひ取り組んでほしいということであれば、検討に値すると思っております。

今日の新聞にも出ていました、湯川村の。もう1億円以上のふるさと納税が集まっています。湯川の村長さんとも話して、すごいですねと話したら、いや、本当に電話鳴りっ放しで大変なのですと。米1俵送るのにも、都会の人たちは1俵そのまま送られても困るからということで、10キロぐらいずついて何回かに分けて送ってほしい、そういう仕分けとか、あるいはJAさんとの連携とか、何回もかかる送料、それも全部村負担、結構大変なのです。ただ、村のPRにはもう全国的なPRをしていただいたので、それは湯川村の米というのを全国にPRできた、そういう面では大変大きな効果があったということをお話しておりました。

新地も、これからいろんなやっぱり交流人口もふえてきますし、新地町を見てくれるいろんなホームページや何かでも、新地町のよさを見て、そして新地町にもふるさと納税に支援しよう、そういう口数も少しずつはふえてきております。ただ、私は返礼品の競争みたいな形でやるのではなくて、純粋に新地町の復興を支援していきたいんだ、そういう人たちに対して新地の真心をお届けしたい、それが本来の主旨だと思っています。どんな肉がもらえる、牛1頭がもらえるとか、ということでの競争はしたくないと思っています。ただ、新地のいろんな農家の皆さん方、あるいはいろんな生産の人たちに対する応援につながるような、そういう支援になればいいと考えて、これからも他の地域の取り組み状況、あるいは新地町におけるどんなPRになっていくのか、将来の新地町のPRに、そして生産者の皆さん方の意欲をかき立てるふうにつながっていけばいいと思っています。

復興支援道路、今議員がおっしゃるとおり、それぞれ新たにできた防災集団移転ともつながりながら、うまく連携しながら接続道路を考えていったらいいのではないかというお話であります。国の復興庁から、どういう道路だったら復興交付金の中で支援していただけるのか。どの辺まで、それぞれ担当課であります復興推進課あるいは道路行政を担当しておる建設課の彼らも、いろいろ担当課の中で話し合いはしていると思いますので、道路整備についての再質問については、それぞれ担当課長より答弁いたします。

○目黒静雄議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、私のほうから復興支援道路雁小屋南線の県道赤柴中島線への接続ということで説明いたします。

前段説明いたします。雁小屋南線のほか、現在防災集団移転事業で造成しました団地から既存集落などへの接続道路事業といたしまして、作田西団地、作田東団地、大戸浜団地でそれぞれ接続道路の事業を実施しております。町全体の道路ネットワークについては、当然重要であると考えております。しかしながら、本路線をも含めましてこれまで事業化している接続道というものは、被災者支援というところに特化をしている性格のものであります。したがって、県道までの拡幅という部分につきましては、復興交付金上の事業費の制限であるとか、いろいろあります。しかしながら、どうすればその接続道路としての効果、早期発現が可能であるかというところを十分に検討

しながら現在の状況に至っております。

以上でございます。

○目黒静雄議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 それでは、町の道路行政についてご回答申し上げます。

今復興事業が進みまして、駅前の区画整理事業等々やっております。県道相馬亘理線等も、でき上がりますと6号から県道のほうに回る方、そういった車等々がございます。ネットワークとしては、先ほど遠藤議員がおっしゃったように、南菅谷福田線、それから6号、それから相馬亘理線という形で、南北の道路は幹線的にはこの3本がございますので、町内的に中のほうにもう一本欲しいということになりますと、今後これらの車の通行の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

○目黒静雄議長 6番、遠藤満議員。

○6番遠藤 満議員 では、もう一度質問させていただきます。

町長のほうから答弁いただきました。全て農業問題については、可能に近いという答弁をいただきましたので、早急に検討してこうできればいいなというふうに思っております。

アンテナショップというのは、なかなか厳しいのだと思うのです。そんな中で、一番手っ取り早くできるのは、ふるさと納税を物でつるのだというふうな考えは、町長同様に私も当然そういうのは思っていないけれども、ふるさと納税の農家の人の米を販売するのだというふうな形で、物で寄附をもらうのだという考えではなく、やはり新地町の農業の発展のためにふるさと納税の返礼品に米を使っただけということだと私も考えております。物でお客さんをつるとか、お金をつるのだという考えではないと私も申し上げたいと思います。田植えも終わりましたので、23年米の新米ができるころにはもう届けられるのだということになるように、これについても早急に、検討して取り組んでいただきたいと思います。

答弁のほうは別にございませんので、早急にこれをやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○目黒静雄議長 これで6番、遠藤満議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

午前10時40分 再 開

○目黒静雄議長 再開をいたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

◎発言の訂正

○目黒静雄議長　なお、先ほどの遠藤議員の質問の中で、「23年」を「27年」産米ということで訂正の申し出がありましたので、よろしくお願いいたします。

○目黒静雄議長　それでは、12番、菊地正文議員。

〔12番　菊地正文議員登壇〕（拍手）

○12番菊地正文議員　最後の一般質問になります。受け付け順位7番、通告者指名が12番の菊地正文でございます。件名は1つでありまして、新地駅周辺市街地復興事業の整備促進について、この件についてご質問を申し上げます。

議会におきましては、東日本大震災復興対策特別委員会でもその都度この件につきましては調査を行って報告をいただいておりますが、これまでの取り組みの確認の意味で質問をさせていただきたいと思います。

新地駅周辺市街地復興事業の整備促進について。1番目の駅前周辺市街地復興事業の取り組み方針。駅前周辺整備計画は、2つの事業の組み合わせから成り、1つは土地区画整理事業、東日本大震災を教訓に地盤のかさ上げを行い、安全な市街地の形成と産業の復興を目指し、施工面積23.7ヘクタール、事業費76.2億円で事業に着手。2つ目は津波復興事業、津波に対応した公益施設、商工業、住宅などの各機能を集約し、災害時には防災拠点性を有する町づくりを目的に、平成26年に施工面積18.4ヘクタール、事業費62.2億円で事業に着手しました。約4メートルのかさ上げ、県道の改修、上下水道、砂子田川の河川改修なども伴う大工事であります。施工業者の清水建設を中心としたJVとは、地区内の企業誘致などのアドバイスも契約内容に盛り込み、事業がスタートしましたが、その後国、県の浜通りの復興構想が打ち出され、取り組み内容に変化が生じてきたと理解をしております。相馬港LNG基地建設計画が福島国際研究産業都市、イノベーションコースト構想に位置づけられ、その構想との連携を図り、エネルギー関連産業の集積を促進し、今後の町の復興、環境産業共生型の町づくりを目指して産学官で構成する新地町環境産業共生型の復興町づくり協議会が設立されました。その中で、環境未来都市構想とのかかわり、スマートタウンの構想など、さまざまな調査検討がなされてきましたが、駅前の復興の拠点としての姿が議会の復興対策特別委員会に対する執行部の説明、報告では確定されたものとしては受け取られていないのが現状であります。造成工事が平成29年度に完成し、平成29年度には常磐線も開通する予定であり、開通が数カ月前倒しになる情報も聞こえてきます。新地駅周辺市街地復興事業の方針を明らかにすべきだと思いますが、取り組み状況をお伺いします。

2つ目の施設の設置と財源措置、管理運営体制、着工の時期はということでお尋ねをいたします。町民の意見の集約、ワークショップも終了し、駅前の事業の概要も間もなく固まりつつあるものと思っております。交流センター、スマートアグリ、ホテル、温浴施設、石油資源株式会社の社員寮、

コージェネシステムなど、それぞれの事業の取り組みを確定するとともに、財源措置と管理運営体制を明らかに示し、あわせてそれぞれの施設整備の着工の時期、タイムスケジュールなどもお伺いします。

造成工事と県工事の整合性、地区内の物件移動についてお伺いします。地区内の土木工事関係は、工程表で示された平成29年3月完成の予定ですが、工程表どおり完成させるには2つの課題があると認識しております。河川改修、県道、橋梁などの県工事の進捗が全体の工程に影響を与えることになるかと聞き及びます。改めて県との調整が万全なのかお尋ねします。

さらに、工事を予定どおりに進めるためには、地区内の既設の物件の移動が不可欠です。物件の移動については、住民の理解を得るべく丁寧な説明をしながら、工事進捗に影響が出ないように進めるべきです。町の対応を伺います。

被災者の住宅再建とショッピングセンター誘致の構想、宅地分譲の方針はについてお伺いをします。震災後4年が経過しました。防災集団移転団地は、既に90パーセントの区画で新たな生活と住まい再建の準備が始まっているとの報告がありました。このような中で、中島地区に住まい再建を目指している被災者は、仮設住宅の統廃合で煩わしい引っ越しを余儀なく迫られ、やるせない気持ちでいることを思うと、区画整理地区の住宅再建や災害公営住宅建設を一日でも早く進めるべきだと思っています。町の考えをお聞かせください。

さらに、6号国道沿いのショッピングセンターの誘致の構想と都市計画区域内の宅地の分譲の方針をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いします。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 12番、菊地正文議員のご質問にお答えいたします。

新地駅周辺市街地復興整備事業の整備促進についてお答えいたします。町は、環境未来都市構想を推進するため、石炭火力をはじめ新たなエネルギーとして再生可能エネルギーや天然ガスの使用など、環境分野における調査事業に取り組んでまいりました。このような中で、持続可能な環境都市の暮らしの実現に向けて、環境産業共生型の復興町づくりを目指し、駅周辺整備と一体となった地域エネルギー事業の検討を進めてまいりました。LNGガスパイプラインから天然ガスを供給し、このガスを活用したコージェネレーションシステムを導入することにより、熱や電気、二酸化炭素などを取り出し、駅周辺に整備する各施設にこれらのエネルギーを供給することによって、エネルギーの高効率利用と地産地消を推進するものであります。さらには、国が進めるイノベーションコースト構想に、天然ガスの地域利用推進プロジェクトとして、新地駅周辺で検討を進める天然ガスを活用した町づくり構想が位置づけられたところであり、今年度において民間主導ではありますが、町も協力しながら事業化に向けた調査事業を計画しております。これらを実現することにより、低

炭素社会の具現化や将来的には駅周辺地区においてエネルギーマネジメントシステムを導入し、コンパクトで持続可能な町づくりを目指してまいります。交流センターをはじめ温浴施設、宿泊施設などの各種施設整備に関しましては、これまで復興特別委員会を通して説明をさせていただいておりますが、この駅周辺計画を実現するために、その財源は復興交付金をはじめとして各省庁の補助制度の活用を考えております。同時に、この計画について民間事業者に説明をしながら、それぞれ事業者に対してこれらの計画に賛同していただき、その進出に関するさまざまな条件などの協議をしているところであり、実現に向けて一つひとつ取り組んでいるところであります。また、これら施設の運営については、基本的には民間事業で整備するものは民間事業者による運営を考えており、事業者の協力を得ながら駅前での賑わい創出の推進を図りたいと考えております。JR常磐線開通時において計画している全ての施設を完成することは困難ではありますが、駅前広場などの公共施設については完成を見込んでおり、石油資源開発株式会社の单身寮をはじめとした計画が具体的に進んでいる事業から順次整備を図り、官民挙げて新地駅周辺の賑わいをつくり出していきたいと考えております。

次に、県事業及び物件補償の進捗状況についてお答えいたします。地区内には河川改修事業、県道2路線事業、そして地区に隣接する県道相馬亘理線、通称復興道路が当該地区に関連しているところであります。このうち河川改修事業に関しては、今年度において事業区域内の施設、中島大橋の撤去及び仮橋の設置、築堤護岸工事と下部工工事を予定しております。来年度において上部工の工事を発注し、築堤護岸工事については下流側より継続的に行う予定であり、平成29年度の完成を見込んでおります。金山新地停車場線については、用地買収及び詳細設計を行っており、さらに国道6号の取り付けの交差点協議を行っている状況であります。新地停車場釣師線については、砂子田川右岸側のJR常磐線をまたぐ橋梁下部工工事及び上部工工事について発注済みであり、今年度については改良工事を発注する予定であります。砂子田川橋に関しては、JR常磐線の開通に合わせて完了する予定であります。地区内の道路については、県にかわって町が代行施工を行う予定であり、その内容について協議を進めているところであります。相馬亘理線については、橋梁下部工、管渠工等の工事を発注しており、今年度においても継続して改良工の工事を発注を予定しております。これら県道3路線についても、平成29年度の完成を目途として推進しているところであります。

次に、物件補償関係であります。地区内の移転物件については、工事計画と整合を図り、昨年度から進めております。今年度においても、工事計画と整合を図りながら移転をお願いする予定であり、平成28年度には全ての移転が完了する運びとなっております。また、この移転対象者については、仮換地を指定した土地に速やかに移転ができるように、補償内容について調整し、提示をしながら協議をしてまいりたいと考えております。

最後に、地区内の住宅再建及び宅地の分譲並びに商業者誘致についてお答えいたします。地区内における被災者の住宅再建は、5月中旬に地権者の方々へ仮換地通知を発送し、早期に使用するこ

とができるよう現在鋭意造成工事を進めているところであります。特に地区内での早期自主再建ができるように、一部区域につきましては、年内に着工できるよう地盤の整備やインフラの整備を進めております。同様に、災害公営住宅の最終地区となる中島地区についても整備する方針であり、今年度中に工事に着手したいと考えております。あわせて、子育て世帯の定住を図るため、県地域住宅計画に盛り込んだところであり、駅前での定住促進住宅の建設を予定しております。保留地については、優先分譲や一般分譲などの処分に係る規則を定め、計画的な町づくりの誘導を図ってまいります。また、地区内に土地を求めたいとの問い合わせもあることから、平成28年度には一般分譲もできるよう努めてまいります。商業者の誘致につきましては、事業者の進出位置の意向確認を行った結果に基づき候補地を選定し、出店計画の確認を行っているところであります。

なお、候補地の整備につきましては、駅周辺地区と同様の津波復興拠点整備事業を導入することを考え、所管省庁と事前協議を進めておりますので、今後は駅前の現事業との計画内容の調整を行い、商業者誘致に努めていきたい、このように考えております。

以上です。

○目黒静雄議長 12番、菊地正文議員。

○12番菊地正文議員 再質問させていただきます。

駅前の事業の取り組みの方針について、答弁聞きますと交流センター、スマートアグリ、生産プラント、ホテル、温浴施設、石油資源株式会社の社員寮、コージェネレーションシステムなどの施設整備が駅前の小さな拠点づくり、スマートタウンの主な施設で施設整備を進めるためには、復興交付金、各省庁の補助制度も活用する計画であります。事業を進めるためには、環境未来都市構想及びイノベーションコースト構想の新しい事業に取り組み、近未来を目指したエネルギー、天然ガスの高効率利用と地産地消を推進する新しい町づくりの実証実験も同時に取り組むことになるのだと理解をしているところであります。民活のコージェネレーションシステムですね。産業などは、企業はやる気満々で、あすにでも着工する勢いを見せているわけです。宿泊施設、温浴施設、交流センターなどのその他の施設の取り組みは、おくれをとっているのではないかと懸念されるところもありますので、その現状をお聞かせいただきたいと思います。

また、最近ホテルの情報に動きがあるようにも聞いていますが、報告できる範囲内でその報告もお願いをします。

また、造成工事については、県工事の整合性が不可欠であります。造成工事全てが29年度完成のようでありますけれども、県の工事がおくれると造成工事そのものの完成もおくれる、そういう懸念もありますので、報告によりますと順調に29年度完成をすると、そういう報告がありますから安心しているわけですが、今後も情報を密にして事業の推進を図るよう努めていただきたいと思います。

さらに、この地区内の住宅再建、災害公営住宅は、被災者の生活を支えるため、早急に事業の推

進を図るべきですので、その対応も重ねてお願いをします。今年の年内に着工も可能だと、そのような答弁もありましたので、できるだけ早く家を再建させてやる形で取り組んでいただきたいと思います。

あともう一つ、この工事がどんなスピードで進むのかということに大変皆さん興味を持っているのです。簡単に答えられない事情があるのかもしれませんが、平成29年春の新地町の駅前の光景がどのような形に進んでいるのか。何かそういう予測がつくものがあるとするれば、担当課長のほうから説明をお願いしたいと思います。

以上、質問をいたします。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 震災から4年3カ月が過ぎまして、町のほうの防災集団移転団地とか災害公営住宅等はある程度予定どおり進んできておる。その中にあって、今度は駅前の整備、JR常磐線も平成29年の春には再開できるという状況になっています。そういう中にあって、JR東日本が一生懸命計画を前倒ししようというふうに進めている中で、町が進めている駅前の整備がそれにおくれをとるような状態では困ると思っております。今まで一生懸命ハッパをかけてきたのに、こっちのほうを整っていないでは困るということで、それは町の駅前の盛り土工事、あわせて県関係の道路、河川、これらも含めて先日も相双建設事務所のほうから担当の人たちに来ていただき、今、町が復興計画の中でこういうふうに進んでいる中、県の整備がおくれをとるようなことであっては困りますよということで、計画とあわせて進めてくださいと再度県のほうをお願いをしたところでありますし、県も先ほど答弁しましたとおり、29年度までに事業計画どおりに進めていきたい、そういうようなお話もいただいているところです。

私も、常磐線が新地駅前開通する、そのときに駅前がどんなイメージになっているのか。もうすぐ目の前ですから、そういう中では交流センターもしかり、あるいはホテルもしかり、温浴施設も整っていれば、もう万々歳だなと思うのですが、そこまで行くにはいろんなハードルを越えていかなくてはいけなく、さまざまな合意もあります。そういう中、新地町も震災復興によって大変な犠牲を払いましたけれども、でも震災があったことによって、全国からいろんな支援もいただき、そして新たな町づくりをしていく、そのチャンスになっていると思っています。そういう中では、例えば民間の病院が新地町に震災後来ました。これは、恐らく震災がなければ、病院が新地町に来るというのは考えられなかったのではないかなと思います。あるいは、LNGの基地の建設、これも震災後いろんな関係機関が協力していただいて、この相馬港の5号埠頭にということで工事が進められております。

そして、これだけ町の復興が進む、いろんな企業進出も進んでくる中で、もう一つ足りないのは、やはり宿泊施設が足りない。駅前に海岸周辺にあった4つの民宿や旅館が流され、何とか関係者の皆さん方に再建をお願いしてきたところでありますけれども、後継者もいない、あるいは高齢にも

なっている、新たな投資が難しいということで、できないということでした。今現在2つの旅館、民宿ありますが、それだけでは到底足りない。これからのこの新地町あるいは仙南、この相馬地方の復興のためにぜひ宿泊施設が欲しいということで、さまざま情報発信してまいりました。そして、関心を示していただいたところもありまして、このチャンスを絶対結びつけなければいけない、この誘致を大きな柱にしなければいけないと思いました。このトップの方ともお会いしました。ホテルのほうは全国ネットのところですよ。基本的には、人口10万人以上の都市だったら考えてみすけれども、8,000人のところにはとても考えられないというようなお話だったのですが、新地の問題だけではなくて、この地域全体、相馬地方も含めて、仙南エリアも含めて、東日本大震災の復興のためにはこの新地町の駅前にどうしても欲しいのだということで強い交渉をいたしました。町のほうも協力してくれるのであれば、考えてみますよということで、前向きな返事をいただきました。そして、今担当レベルのほうで具体的にどのくらいの部屋数、どのくらいの建物の高さ、そしてどれだけの面積含めて協議が始まっております。当然町もお願いして来ていただくわけなので、議会の皆さん方の協力もいただきながら、町が協力できるところ、そういうお互い合意形成をやるように町としても一生懸命努力をしたいと考えております。ここにホテルができることによって、いろんなビジネスチャンスも生まれてきますし、交流チャンスも生まれてきます。そういう復興の大きな柱になっていくということで考えております。

温浴施設のほうは行政側がやるのでは運営、経営というのは大変です。民間でここに進出していただき、町と一緒に協力しながらこの町民の健康増進あるいは周辺の交流の人たちも来ていただけるような、温浴施設を民間運営でということで、今話し合いのテーブルに着ける状況までなっております。今後、お互いに詰めの話し合いをしながら、何とか新地に温浴施設ができるよう、今検討を進めております。

議会の皆さん方にも、特別委員会の中でこれまでも駅前についての多くの議論もいただけてきました。やりたいものは見えるけれども、具体的なイメージがなかなかできないというようなお話もありました。いろんな構想も出て、検討して消えたり、また新たな構想が生まれたり、コージェネレーションのシステムのエネルギーも活用した産業と環境と共生した、そういう町づくりをしていきたい、そんな思いの中で最初からこのように決まった状況までは行かなくて、本当に議会の皆さん方も何やっているのだとやきもきしているのもいっぱいあったろうと思いますが、一つひとつ事業化に向けた取り組みが進んでいるということをご報告させていただきたいと思います。

ただ、JRの常磐線が開通したときに、どこまでその施設が、一部はやっぱ駅前にもこういうふうになったというのは町民の皆さん方にも見ていただきたいですし、またこの駅前にもこういう施設があと1年、2年で建っていくのです、そういう報告もできるように、具体的にイメージができる、パースが示せるようにあと1年、2年の中で進めていきたいと思っております。それまでには駅前の盛り土もそうですし、さまざま生活していく上でのインフラの整備もあわせて進めていか

なければいけないと思っております。県からも町の復興計画に合わせて最大限の努力をし、実現に向けて努力していきますというお話をいただいておりますので、夢に向かってしっかりと一步一步実現に向けた取り組みをしていきたいと思っております。

駅前分で、それぞれ担当課長のほうで、町長の夢の話だけではなくて、現場のほうでの具体的な話等も諸説明ができれば、担当課長より再答弁いたします。

○目黒静雄議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 菊地議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、駅前周辺の工事関係の工程でございますけれども、今年度秋口ぐらいには今盛んに行われている造成工事のほうを終了する予定でおります。その次のステップとしまして、インフラ整備、下水道あるいは上水道、道路も含めますけれども、今こういった工事の詳細設計を進めておりまして、こちらが間もなく完了する予定でございます。

先ほど町長より答弁がございましたが、これら基盤整備の分、こちらにつきましてはJR開通時には全て完了する予定でおりまして、そのほかのいわゆる上に建つ部分でございますが、現在計画している駅周辺におけるホテルも含めた各施設につきましては、財源も含めまして補助金等々がありますので、国あるいは県と協議しているところでございます。さらには、民間事業者とも協議しているところでございますので、JR常磐線開通時においては、これら施設の完成について取り組んでいるというような状況でございます。したがって、今現在進めている案件につきましては、これらを調整し、おのおの箱物施設、これらが着工している状態につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○目黒静雄議長 12番、菊地正文議員。

○12番菊地正文議員 今回の報告の中で、説明の中で大分仕事が前向きに進んでいるのだと、そういう実感が湧いております。

最後に、1つお願いをしておきますけれども、この施設によっては民間のいわゆる仕事、公がやる仕事いろいろあるかと思いますが、基本的には施設は公設民営化の考えがありますが、基本はそれでいいのだと私は思っております。駅前整備を中途半端なものにしないというその町長の覚悟、近未来を見据えた町づくりに挑戦するときには、必要に応じて町の財政負担も恐れないということも大事かと思いますが、その辺の町長の覚悟のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○目黒静雄議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 町長の覚悟ということですが、さきにも話しましたとおり、やっぱり先人たちがこの新地町を築いてきた。震災によって、大きな被害をこうむり、町民の人たちも大変な苦勞もしました。しかし、苦勞があったことによって、大変な犠牲は払いましたが、新たなニュー新地町をつくっていく転機だと思っております。

そういう中で、さっきも病院とか企業立地とかあるいは駅前の宿泊とかの話をしました。この駅前を新地町の玄関口として、全国的に人口が減っている中で新地町の将来についてはV字型に回復するというか、そこまでは行かないかもしれませんが、でも確実に人口はふやしていける。それは、「やっぱり新地がいいね」というコンセプトを常に使っています。なぜ新地町がいいか。これは、子供たちを安心して産み育てられる、教育できる。そして、若い人たちが安心してここで働ける環境にある。都市部の人たちも、安心して高齢社会の中でも生活ができる。医療も福祉も整った、そういう町の全体のバランス整った町がこの震災復興を機に確実に描いていける、その第一歩だと思っております。

その核となる施設整備も見えてきました。そして、そこを中心に新地町の人口も増加に転じていける。ここまで来れたのも、議会の皆さんや町民の皆さん方の大きな後押しがあったからだ。今質問の中で、将来の町づくりのために、次の世代のために今投資すべきところはしっかり投資せいというようなお話もいただきました。そういう意味では、自分たちが今進めている計画が、次世代の新地町の必ず豊かな町づくりにつながっていく、それを信じて復興計画を進めていきたいと考えております。

○目黒静雄議長 これ以12番、菊地正文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○目黒静雄議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

午前11時20分 散 会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

平成２７年第４回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第４号）

平成２７年６月１８日（木曜日）午前１０時開議

- 第 １ 議案第３７号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例について
- 第 ２ 議案第３８号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 ３ 議案第３９号 新地町公共施設エネルギー利用効率化事業システム等導入業務委託契約について
- 第 ４ 議案第４０号 町道大戸浜富倉線道路改良工事（その７）請負契約について
- 第 ５ 議案第４１号 町道大戸浜富倉線道路改良（その５）工事請負変更契約について
- 第 ６ 議案第４２号 町道路線の認定について
- 第 ７ 議案第４３号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 第 ８ 議案第４４号 平成２７年度新地町一般会計補正予算（第１号）について
- 第 ９ 議案第４５号 平成２７年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
- 第１０ 陳情の取り下げについて
- 第１１ 発議第 ２号 新地町議会議員定数条例の一部を改正する条例について
- 第１２ 閉会中の継続審査の申し出
- 第１３ 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（13名）

1 番	水 戸 洋 一	議員	2 番	八 卷 秀 行	議員
3 番	吉 田 博	議員	4 番	三 宅 信 幸	議員
5 番	寺 島 浩 文	議員	6 番	遠 藤 満	議員
7 番	八 卷 孝	議員	8 番	加 藤 源 司	議員
9 番	森 一 馬	議員	10 番	鈴 木 利	議員
11 番	井 上 和 文	議員	12 番	菊 地 正 文	議員
13 番	目 黒 静 雄	議員			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	加 藤 憲 郎
副 町 長	佐 藤 清 孝
教 育 長	佐 々 木 孝 司
総務課長兼 会計管理 者	目 黒 莊 一
復興推進課長	小 野 好 生
企画振興課長	泉 田 晴 平
税 務 課 長	渡 部 和 秋
町 民 課 長	岡 崎 利 光
健康福祉課長	荒 智 春
農林水産課長 兼農務委員 兼農務局長	八 卷 隆
建 設 課 長	渡 邊 祐 吉
都市計画課長	加 藤 伸 二
教育総務課長	佐 藤 茂 文

職務のための議場出席者

事 務 局 長	平 間 正 光
書 記	木 幡 邦 枝
書 記	高 口 雄 太 郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 目黒静雄議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は13名であります。
-

◎議事日程の報告

- 目黒静雄議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第37号の質疑、討論、採決

- 目黒静雄議長 日程第1、議案第37号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第37号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の質疑、討論、採決

- 目黒静雄議長 日程第2、議案第38号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

11番、井上和文議員。

- 11番井上和文議員 今回の国保、全員協議会でも議論がありましたけれども、世帯数、保険者数が減っていてかつこの金額が上がったということでもあります。医療費が急増したら入るいわゆる国の特別支援、被災地などが非常に大きくなるということでもありますけれども、それも今年度で終わる。特交で1,000万円ぐらい入ってきたのですけれども、それ以降にこの国保の広域化に向けていわゆ

る地方3団体、知事会、市長会、町村会と国との合意によって、いわゆる保険者に対して公費拡充等による財政基盤の強化ということで、毎年3,400億円を入るというようなことが決定されたところで、2015年、今年度は低所得者対策との関連で保険者を支援する、1,700億円と。2018年度以降さらに国費を1,700億円投入するということで、全国的にいろいろこれをもとに国保税の引き下げということをやっているやに伺っておりますが、当町の状況について改めてお聞かせをいただければと思います。

2つ目は、やっぱり国保の担税能力という点でありますけれども、世の中非常に景気がいいと言われている中で、やはり消費税の引き上げ等々でいわゆるこの国保加入者の方々非常に大変な生活が出ているのではないかと。ちょっと調べてもらったところ、平成25年度で100万円以下の世帯が314世帯、26年度ではこれが332世帯にふえている。100万円から200万円未満が248世帯から259世帯にふえている。200万円未満で見ますと、562が591、約29、約30世帯ぐらい増嵩しているということのようでございます。生活保護基準というのが正確にはちょっとわかりかねますが、相当ボーダーラインすれすれの方々も現実的にふえているという状況についてどのように当局として見ておられるのか、所見をいただければと思います。

○目黒静雄議長 荒智春健康福祉課長。

○荒 智春健康福祉課長 それでは、井上議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど来申しましたように、平成27年度、本年度から国保税の財政支援のほうが強化されております。27年度、28年度については、公費につきまして約1,700億円、29年度以降については毎年3,400億円が順次、公費が投入される状況があります。これにつきましては、国保の財政支援ということで行われておりまして、おおむね被保険者1人当たり1,700億円ですと、約5,000円の財政支援ということになります。29年度からは約1万円の財政支援効果の内容になっております。当町の場合、国保の財政支援につきましては、軽減税率を適用する方についての保険財政の安定基盤事業の部分の財源の補填が主な柱というふうに聞いております。まだ県とか国より当町のほうに、こちらのほうの財政支援の内容ですか、当然内示等も来ておりませんので、詳細については把握しておりませんが、いずれ財政支援がされるというふうに考えております。

ただ、今回の保険税の改定に伴いまして、私どものほうでは財政の決算状況を見ながら毎年保険税の軽減等に財源を充てているという状況でございますので、財源の決算状況がきちんとはっきりした段階で翌年度以降にその分は手当てしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

保険税は、今回9,000万円の補正で当初予算から減額させていただきました。被保険者が議員おっしゃっているとおり減少しておりまして、後期高齢者の制度のほうの移行に伴うものが一番影響が多いのですが、それに伴いまして保険税の1人当たりの部分が前年並みの増に、税収全体については、当初予算より減額している状況があるのですが、後期高齢の移行に伴って被保

険者が減っておりまして、1人当たりの医療費が増加しているという現状でございます。これにつきましては、医療費が対前年度より約1億円、保険給付費が6億2,000万円から7億2,000万円に増加しております。これは、先ほど委員会等でもお話ししているとおり、入院の分の比率が非常に多く伸びている。特にがん疾患の患者が当町では26年度については急増している。入院全体も多いのですけれども、がん疾患で多額の医療費を要する方がふえているという状況がありますので、私どもでは最大限の努力をして保険料の引き下げのほうに今努めているところです。今回については多少上がりますけれども、それはやむを得ないかなと考えておりますので、ご了解いただきたい。

以上です。

○目黒静雄議長 11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 前に国保の補正を組んで、今ご答弁があったようながん患者がふえたということ、なぜふえたのかという分析もそうなのだろうと思いますが、被災をして4年ごろになって今までためていたのが急に上に病院に行ったのかどうなのか、そういったこともいろいろあります。鬱病とか、そういったことが4年目、5年目になって出るということもあります。がんなんかの場合は、医療費が高額にかかるので、町でやっているこの検診とか予防医療、これもやっていかななくてはなりません、全体的に今それは落ちついていると思うのです。

ですから、確かにこの医療費どういう病気が出てくるかわからないということがありますけれども、1年スパン、2年スパンで見れば、一定程度の予測というのは可能だろうと思うのです。その都度財政措置等々の問題もありますが、そういう点では今のこの状況の中で、やはりこの財政支援、確かに国、県が幾ら市町村におろすかとはっきりしないので、計上できないということはありますけれども、やっぱり間違いなく国ではこのように発表しているわけですから、これはいけると。いつごろかはわかりません。年度内には来るであろうと。そのとおり来るかどうかという問題もありますけれども、そういう点ではやっぱり計上しながら、軽減税に充てるべきではなかろうかという思いがございします。そういった点で、県とのやりとりについてももう少しお聞かせをいただければと思います。

○目黒静雄議長 荒智春健康福祉課長。

○荒 智春健康福祉課長 この財政支援の関係なのですが、私どもでは県のほうに交付金の投入のほうの1,700億円の予算の配分の状況についてお願いしております。なかなか県のほうについても、軽減の部分の本算定で、税が確定した段階でないと、そこから補助申請が始まるものですから、そこからでないとなかなか市町村に対して内示ができないという状況が先ほども申しましたけれども、あります。

そういう状況があるものですから、市町村に対していくら財政支援を、個々に市町村の状況が違いますので、所得の状況とか、被保険者の置かれている状況が全く違いますから、なかなか市町村ごとの額を内示する状況には至っていない状況ですので、今回についてはその分見込んでいないと

いう状況です。

○目黒静雄議長 2番、八巻秀行議員。

○2番八巻秀行議員 今の質問にも関連するわけですが、新地町の人口微々たるものでありますけれども、ふえています。そういう中で、国保の人口、それから世帯数というものは減っているというような状況で、この今回の医療費の給付の資料で見ますと、1人当たりのその保険税額というのは6,100円、10パーセント上がっているわけです。世帯で見ますと、7,558円ということで上がってございます。今のその原因のお話あったわけですが、がん、重症化しているというようなお話でございます。そういうがん疾患とか、あとがんだけではないと思いますけれども、そういう疾患を今後どういうふうに改善していくのが大事なのだろうと思います。その辺についてどう考えているかお伺いします。

○目黒静雄議長 荒智春健康福祉課長。

○荒 智春健康福祉課長 それでは、八巻議員の質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、医療費の当然私どものほうで入院が伸びた原因についても、なぜ伸びているかというふうな原因を調査しております。入院全般について医療費が増加しているのですが、これにつきましては震災以降4年たっておりますので、この部分でやはり心身のいろいろな蓄積をされた部分でストレス等の影響もあるのかなというふうには一部考えられるわけですが、今後の対策として私のほうで考えておりますのは、検診のご案内毎年しておりますけれども、こちらのほうの未受診者を個別通知も昨年度より実施しておりますけれども、受診の案内を一人でも多くの方に通知いたしまして、未受診者がいないような状況を今後つくっていきたいということで、場合によっては直接自宅も訪問させていただきますので、保健師等が受診のご案内する。

さらには、医療の部分ですが、こちらになりますと、早期受診がやはり大事ではないかなと思っております。せっかく受診していただいて、医療の要精検等の方がいた場合については、こちらの方につきましてはこれも直接指導なり、文書なりで今後もさらに健康づくりも入ってきますけれども、早期受診を促して医療費の抑制につなげていただくことになります。

さらに言いますと、健康づくりについても、特に生活習慣病を予防したり、たばことか飲酒等の影響がありますので、病気に悪い影響を与えますので、こちらのほうの予防にも今後さらに力を入れていきたいと考えております。

○目黒静雄議長 2番、八巻秀行議員。

○2番八巻秀行議員 健康づくりのほうに力を入れていくというようなお話でございますが、その病気が何なのかということをよく精査して、その対策というものをやっぱりしっかりやるのが大事なのだろうというふうに思います。保健事業につなげるとか、やはり町全体でもって町民の健康を守っていくというような、そういう何か大きな目標を持って進んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○目黒静雄議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 今質疑の中でいろいろ出たわけでありまして。

ただ、今回のこの将来的な国保の広域化という理屈でもありますけれども、保険者負担に財政基盤を強化するという点で支援をするという方向で出ているわけでありまして。同時に、今答弁がありましたけれども、全体で3,400億円ですと1万円の減額。ですから、27、28は1,700億円ですから、5,000円の減額ということになるわけでありまして。どこの町村も、厳しい財政の中で国保の値上げを抑えたいということだと思って、こういった国の支援が出るということもあって、これをもとに減税に打ち出した町村、北見市であるとか京都市であるとか、あるいは隣の山元町も減税するやに伺っておりますけれども、この正確な支援金額が決定しないということもありますけれども、年度内に必ず来ることがわかっているわけですから、やはりこの5,000円の例えば人数分、世帯分を掛ければある程度の想定は出るのだらうと思います。そういった方向で、やはりもっとこの減税をやるべきではなかったかということでもあります。

先ほども申し上げましたけれども、年収200万円以下が600世帯弱出てきているという状況の中で、この暮らし、被災をして暮らし再生のために頑張っている人をやっぱり利していかなくてはならぬ。こういったことで、やはりこの引き上げ、限度額も引き上げられておりますけれども、町民の減税と、国保の減税ということをもっとやっていくべきだということで反対の立場で討論を申し上げたいと思います。

同時に、こういった課題については、担当課はもとよりやっぱり町長としても強い意思を持って町民の暮らしを守っていくという立場に立って取り組んでいただきたいということもあわせて申し上げます。

以上です。

○目黒静雄議長 8番、加藤源司議員。

○8番加藤源司議員 賛成の立場で討論に参加したいと思います。

今いろいろ議論されましたが、これからの国民健康保険、国保の運営並びにこれからの状況を見ますと、この改正条例について適正であると思いますので、これを認めて私は賛成であります。

以上でございます。

○目黒静雄議長 これから議案第38号を採決します。

この採決は起立の方法によって行います。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○目黒静雄議長 起立多数であります。

したがって、議案第38号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○目黒静雄議長 日程第3、議案第39号 新地町公共施設エネルギー利用効率化事業システム等導入業務委託契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

1番、水戸洋一議員。

○1番水戸洋一議員 今回このエネルギー利用効果事業として3億1,300万円ほど計上されておりますが、新地町では今環境未来都市構想が推進され、事業も進められると思いますが、この利用効果事業は、環境未来都市構想の中にしっかりと位置づけされているのかどうか確認をしたいと思います。

その効果にコスト削減、それからエネルギー使用料の見える化、それから温室効果、CO₂排出削減、それから地域住民の節電意識となっておりますが、このいわゆるイムスが将来ヘムスにまで発展するのかどうか。やっぱりこの事業を通して地域住民とともに節電意識なりCO₂の削減対策に持っていかなければならないのかなと思います。環境未来都市構想の大きな事業の一つでもありますし、その辺を確認したいと思います。

また、コスト削減となっておりますが、年間電気代削減効果が約930万円ほど計上されておりますが、これは恐らくメーカーの試算であろうと思います。担当部署としてこの数字が妥当なのかどうか確認しているのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

もう一点、今電気代の削減が930万円ということですが、LEDの耐用年数がほぼ10年と聞いております。単純計算して10年で9,300万円で、この総事業費が3億1,300万円。果たして電気代が投資額として本当に効果が上がっているのかどうか、この辺も確認したいと思います。

○目黒静雄議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、本事業、環境未来都市との関係ということでございますが、環境未来都市の計画では、省エネルギーの取り組みとして進めているということで計画持っておりますので、この事業はこの計画に基づいて実施をしていくということでご理解をいただければと思います。

また、今回の事業の中での費用関係でございますが、LEDの照明関係の機器の交換、これによって大体930万円程度の公共施設の消費電力を抑えた電気料の削減を考えておりますけれども、大体のこれは提案業者からの試算にも基づくものでございます。町担当課といたしましても、その妥当性は公共施設、それぞれ施設の利用形態が違いますけれども、それぞれ1日8時間程度とか、あ

るいは体育館等についてはもうちょっと少ない時間、夜間の部分の使用料に基づいて算定をして現在の電気料との比較を行った上での数字でございますので、妥当性のある数字ということで理解をして今回提案も了としたところでございます。

また、将来的な展望でございますが、今回公共施設に導入するということで契約を行いたいと考えております。町ではその環境未来都市構想にものっとっておりますが、現在、一般家庭においては暮らしアシストタブレット事業ということでも各世帯の中に見える化ということモデル的にモニタリングをしておりますので、今回のこの事業とあわせて将来的には町民の皆さん方にもその節電意識ということを啓発ということも含めてつなげていくということを考えております。町といたしましても、この公共施設のその電気の見える化によって、どのくらいの今消費電力が発生しているのかということを十分に啓発あるいは周知等していきながらつなげていき、町民の節電意識、省エネルギー化につなげていきたいと考えております。

あと最後に、今回の事業のその費用対効果的なところはどうかというご質問でございますけれども、今回の国のほうの総務省の被災地域情報化推進事業を活用させていただいております。補助率3分の1で、残りの3分の2が復興特別交付税で措置されるということで、町のほうの負担はないということで非常に活用しやすい、また今回の今後の新地町のその環境未来都市も含めました低炭素化社会への取り組みの一つとして、非常に有意義な事業ということで手を挙げさせてもらって採択をいただいた事業でございます。全体の事業費とすると3億円ちょっとぐらいかかるわけでございますけれども、町の財政負担もほとんどないという中での事業ということでご理解をいただければと思っております。

以上です。

○目黒静雄議長 1番、水戸洋一議員。

○1番水戸洋一議員 環境未来都市構想と直接はリンクしないというご答弁だったと思うのですが、企画のほうはやっぱり環境未来都市構想を推進する課なのですよね。その課でありながら、この効果事業はこれ環境未来都市構想に充分充当する事業だと思うのです。その辺のちょっと理解ができないのですが、自分の担当課でありながらこの事業が環境未来都市構想にバッティングしない。それでは、私の感覚としては違うのではないかなと思います。

せっかく新地町が当時10市町村だったか、その程度の環境未来都市構想に指定されて、いち早く名乗りを上げて環境未来都市構想を進めるのだというような構想で立ち上がったにもかかわらず、こういった立派な事業が環境未来都市構想にリンクしていないというのは、やっぱり事業展開としては私としては好ましくないと思っています。

あともう一つ、先ほど昨年あたりからの事業で町民にタブレットを配って電気料見える化、削減を図るのだということが将来へムスあたりの事業に展開していかないのか。事業は、やっぱり継続することによって、去年はこういうことやりました、今年はこう、来年は次の事業というふうに、

同じ事業がさらに展開していくべきだと私は考えております。単年度事業だけではなくて、事業はどんどん継続していったって、新地町がやっぱりいいねというような、町長が言うような町にしていくべきだと思います。なぜその事業が単年度だけで終わって継続性がないのか、その辺を確認したいと思います。

○目黒静雄議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 ただいまのご質問でございますけれども、環境未来都市の関連が薄い、ないというようなご指摘でございますが、先ほどの私の答弁の主旨は、環境未来都市の中にその大きな柱として低炭素、省エネルギーへの取り組みということでしっかりと位置づけをされております。今回のこの公共施設のエネルギー利用活用の事業においても、当然環境未来都市の計画の大きな柱を実現化、具現化するものということで発言したつもりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、将来的なヘムス、一般家庭へのマネジメントシステムでつなげていくべきではないかというご質問でございますが、私のほうで今ほかの事業でございますけれども、暮らしアシストタブレット事業も展開しております。今回は公共施設を対象としたものでございますが、当然のことながら将来的には一般家庭の省エネの意識、啓発も当然視野に入れて展開をしていかなければいけないということは当然でございます。まずは今回この公共施設でどのような効果があるのかというのも、今回は実証実験的な事業でございますので、きちっと点検をしながら次の段階、ステップを踏む上で一般家庭へどう下げていくかということを十分に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第39号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 新地町公共施設エネルギー利用効率化事業システム等導入業務委託契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○目黒静雄議長 日程第4、議案第40号 町道大戸浜富倉線道路改良工事（その7）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これにて討論を終わります。

これから議案第40号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 町道大戸浜富倉線道路改良工事（その7）請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○目黒静雄議長 日程第5、議案第41号 町道大戸浜富倉線道路改良（その5）工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

3番、吉田博議員。

○3番吉田 博議員 大戸浜富倉線の道路改良のこの工事請負変更契約についてお伺いいたします。

当然この工事は、調査設計費を予算化して、それに基づいた工事になっていると思いますけれども、この大戸浜富倉線の改良工事の変更、これで2回目なのです。前は下部工事、今回は地盤改良という変更でありますけれども、前もって調査設計費を計上して、当然精査していると思いますが、なぜ設計の段階でこれがわからなかったのか。今土木工事については、本当に技術が、高いレベルで今推移している状態でありますので、あの程度の工事と言ってはなんですが、そんなに難しい工事ではなかろうかと思えます。なぜこのような改良が必要になったのかお伺いしたいと思います。

○目黒静雄議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、吉田議員からのご質問にお答えしたいと思います。

この道路改良の工事内容につきましては、高盛り土の、道路本体が高盛り土という工事内容になっておりまして、そこに対する地盤の強度というものが問われておりました。委託の段階では、ある程度のスパンでもって地盤の調査を行いまして、当初の改良のボリュームということで計上しております。実際に現場施工段階になりまして、この工法での改良というものがより短いスパンで調査をしながら工事を実施するという特別なやり方といいますか、一般的なものと若干違いまして、その施工をやりながら、地盤を調査し改良を行っていくという工法になっています。したがって

て、重要構造物でもあります橋台の周りとかもそうですけれども、高盛り土ということでその擁壁構造の下部分は、非常に重要な部分となります。ということで、施工しながらより厳密に、精密に調査をし施工するという工法になっておりますので、今回の改良のボリュームであります部分が変更となっております。

以上です。

○目黒静雄議長 3番、吉田博議員。

○3番吉田 博議員 そうしますと、今回の工事は、こういった改良あるいは変更というのは当然あるべきだという思いがあつてのこの工事を進めているとの解釈でよろしいのでしょうか。

あともう一点なのですけれども、やはり今大変町の職員が忙しい状況にあると思います。ですから、なかなかきちんと精査するようと言っても、やはりそれには限界があると思います。また、図面を見てきちんと理解といいますか、精査できる職員の数も足りないのではないかと思います、入札云々にかかわっている副町長から技術職員が足りないのではないかなと思いますので、そういった面についてお答えをいただきたい。

○目黒静雄議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 技術職員のおただしでございます。

今各自治体、さらには県の任期つき職員17名ほど町に来て協力をいただいております。その中で、技術職員というのは限られているわけでございますけれども、27年度の県の要望を出しているわけございまして、できるだけ技術職員をふやしていきたい、こういうふうに思っております。

○目黒静雄議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 今回のその改良の変化というものが当然発注前に予想できたかという部分でございます。

以前の委員会でもご説明したかとは思いますが、以前に私の経験上、5メートル先で安定地盤が変わっていた事例もございます。そういう経験も踏まえて、今回の道路改良は地盤改良のその安定地盤の線は、当然変化が出てくると予想はしておりました。

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第41号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 町道大戸浜富倉線道路改良（その5）工事請負変更契約については原

案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○目黒静雄議長 日程第6、議案第42号 町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第42号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○目黒静雄議長 日程第7、議案第43号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第43号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 新たに生じた土地の確認及び字の区域変更については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○目黒静雄議長 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○目黒静雄議長 日程第8、議案第44号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 どなたもないようなので、私から2点今回の補正の絡みで質問させていただきます。

応急仮設住宅の移転補助金などが歳入、歳出にもあります。防災集団移転も進みまして、仮設住宅の統合もあるようですが、この現状説明会等々もやられているのだらうと思います。とにかく出ていけみたいなことではなくて、やっぱり被災者に寄り添うというのが基本スタンスだとは思いますが、全体の集団移転団地の状況がどういう状況になっていて、そして引っ越し作業がいかにスムーズにできているかどうか。あるいはまた、悩んで決定できないという方がいるのかどうか、その辺の状況も含めてお聞かせをいただければと思います。

2点目、スーパー食育スクール事業、この県の委託金が入っています。これも、いろいろ始まって実績上げているやに伺っております。この食育というもの、これも全国的に大きく取り上げられているわけですが、やっぱり一番は風評の問題をいかに払拭するのか。特にここ原発事故がございまして、やはりこの食べるもの、地元の方々の保護者の理解、地域の理解、こういったものをいかに予定するかが一番のポイントなのかなと思っております。将来的に地場でとれる魚が学校給食で提供できればいいなと、そういうふうな希望も持っているわけですが、この地元の理解がどの程度進んだのか。あるいは、この食育を進める中でいかにこの町民との協働、保護者との協働、地域との協働、地場産野菜の協働等々がどのように進んでいるかを含めてお聞かせいただければと思います。

○目黒静雄議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまの井上議員のご質問にお答えいたします。

応急仮設住宅につきましては、防災集団移転事業、こちらが進んでいることもございまして、空き部屋がふえている状況でございますので、おのおの自主再建あるいは災害公営住宅、こちらのほうに順次入居いただいている状況でございます。

一方で、まだ再建のほうが決まっていない方もございまして、その方が今9月末のアンケートと

ということで調査しているわけなのですが、そちらで大体50戸弱というような数字になってございます。1軒1軒アンケートもそうですけれども、電話等で実際どのような状況になっているのかをお聞きしながら進めているところでございます。復興推進課と調整をしているわけなのですが、自主再建すると言われている方でなかなか着工ができない方もいらっしゃいますので、そういった方には災害公営のほうにもあきがありますので、誘導するようなこともしている状況になってございます。

以上でございます。

○目黒静雄議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 復興推進課としまして、今回の6月定例会の行政報告の中でも報告させていただきましたとおり、まだ七、八パーセント全体としてはという、方向性を見出せていない方もいらっしゃいます。

防災集団移転事業の中でも、今ほど都市計画課長からありましたように、その第一歩をまだ踏み込めない人もおります。都市計画課ともいろいろ連携をしながら、こういった迷っている方とか、将来の方向性などを調査をしながら、今後支援してまいりたいと思っております。

○目黒静雄議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 井上議員の食育に関しての質問にお答えします。

平成26年度に国のスーパー食育スクール事業のほうに新地町の4つの学校が採択されまして、平成26年度から事業を進めております。平成26年度の事業の取り組みとしまして、もともと食育ということで食べる力、感謝の心、郷土愛で進めているわけなのです。震災後学校における食育の課題としまして、地域の食材の活用等についての解決に向けた取り組みということで取り組んでまいりました。震災前につきましては、地場産物の給食での使用としまして、38パーセント程度の使用がありました。そちらが震災後、24年度からのデータがあるのですが、8.5パーセントとか一桁台に落ちておりました。平成26年度につきましては、食の安全ということで給食に出すものについては、全て食品の検査されたものを使っておりますし、それでも保護者の方につきましては不安があるということで、PTAの会合などの機会を使いまして食育講座で理解を求めてきました。そういった効果もありまして、平成26年度の調査のときには、平成26年の11月の調査の部分では34.9パーセントになっております。

地場産物の使用になりますが、こちらにつきましては、あくまでも定点での調査になっておりますので、継続的に地場産物を使うように各方面と連携しながら協力していきたいと考えております。

今年度からは理解もありまして、給食で使っている米につきましては、新地産のものを使用しております。魚につきましては、新地でとれる魚は、状況などを見ながら検査、また使えるような検討をして、時期的にまだ早いとは思いますが、進めていきたいと思っております。

以上です。

○目黒静雄議長 11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 それぞれご答弁がございました。

9月末のアンケートで50戸弱が悩んでいる。復興推進課で七、八パーセントで悩んでいるというようなご答弁があったようです。1つは、中島の災害公営住宅ができていない。やはりそういう点で、すぐそばに引っ越すのだけれども、またそっち行って、またこっち行かなくてはならぬ、そういった課題もあるようであります。基本的には、きちんと融通がきくのかきかないのかということもあるわけですが、住民との、被災者との理解をしっかりと果たしていくと。防災集団移転やるときにワークショップをやって、ほかの町村よりもしっかりと議論して納得してもらって進めたから、意外と町長がよく言うトップランナーではないですけども、スムーズにいったということもございます。話し合うことだろうと思うのです。確かに手落ちがあるない、あるいは間に合う、間に合わない、いろんな課題もあるかと思いますが、いろんな問題について話し合いをする。都市計画課が入るのか、復興課が入るのかということもありますけれども、しっかりと被災者と話し合いを深めて、遺漏のない対応、不平不満の出ない対応をとっていただきたいと思います。その辺についてご答弁をいただければと思います。

食育の問題、それぞれご努力をいただきながら、地元の食材も割合的には向上してきております。私思いますのは、そのモデル事業入れて国の支援ということでいろいろやっているわけでありましてけれども、保護者のみならず地域全体でこの風評被害を一掃するための取り組み、こういったことがやはり大事なのだろう。もっと言えば、学校から地域に発信する。学校から全体に発信するみたいな、そういったことで風評被害を一掃するということが大事だろうと思っています。それは、こちらで検査をしっかりとやっても、家では食べませんみたいな話では、どうしても人には売ったりできませんよね。地域全体の安全、安心、こういったものをきちんと担保して、なおかつ学校給食ではこういう方向でやっているということも含めて、やっぱり学校サイドから発信をしていく、地域全体のものにしていくような取り組みについて再答弁をいただければと思います。

○目黒静雄議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 井上議員の再質問のほうにお答えいたします。

応急仮設住宅にまだ住んでいらっしゃる方の中で、区画整理事業区域内の方に自主再建をされる予定の方が確かにいらっしゃいます。昨年假設住宅の集約化の話のときに、引っ越しの関係等々の件でいろいろとご相談を受けてきた経緯がございます。おのあの再建に係るその過程の中で、いろいろと説明のほうをさせていただいた経過はございますけれども、再度話し合いの場を持ちまして、納得いただけるような方向で進めていきたいと考えております。

また、区画整理事業区域以外の部分に再建される方もいるわけですが、まだその再建方向のめどが立っていない方もいらっしゃいます。そういった方につきましては、同じように話し合いの場を持って、最後の1人まで再建できるような形に運んでいきたいと考えてございます。

○目黒静雄議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 井上議員の地域が一体となって学校から支援するということについてお答えします。

現在食育事業につきましては、地場産物の使用ということで、先ほどもありましたが、魚介類については検査のほうで安全が確保された段階でないと給食に使われないのですが、食育講座の中では安全という結果で、小女子につきましては講座の中で使用しております。今年度につきましては、米以外に野菜、果物などといったものを多く使えるように進めていきたいと考えております。こういった部分で地域と一体となって進めていきます。そして、平成26年度の成果としまして、食育の中で提案されたレシピ集をつくりました。こちらにつきましては、地場産物を使用したレシピということで作成されております。全戸に配布しておりますので、そちらのほうを見ていただいて、地域ぐるみで地場産物を使った、レシピ集に載っている材料を使っていただいて、地場産物の消費拡大で進めていきたいと考えております。

以上です。

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第44号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○目黒静雄議長 日程第9、議案第45号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

11番、井上和文議員。

○11番井上和文議員 前段の条例改正のときも申し上げたわけではありますが、国の1,700億円の財政

支援が見込まれる。そしてまた、消費税増税等々の影響もあると思いますが、年収200万円以下の世帯がふえてきている。担税能力の状況を考慮しながら財政措置を講じて、もっと減税に踏み込むべきだということを申し上げて反対の立場で討論にかえたいと思います。

以上です。

○目黒静雄議長 7番、八巻孝議員。

○7番八巻 孝議員 それでは、私賛成の立場で討論に参加をしたいというように思うわけでありませう。

ご承知のように国保税の算定につきましては、3月、4月の所得税の確定申告後の暫定的な賦課を余儀なくされることになります。特に今年に至りましては、去る5月27日に国会において各県一本の国保の運営が定められました。したがって、平成30年までには我が町も県のほうに移管されることになります。そういった中で、やはり高度な医療は高額な負担でかかるのが原則だと思いますが、この補正につきましては、そういった意味で9,000万円の減額ということの内容になりますので、私は賛成の立場で討論に参加をいたすところでございます。

○目黒静雄議長 これで討論を終わります。

これから議案第45号についてを採決します。

この採決は起立の方法によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○目黒静雄議長 起立多数であります。

したがって、議案第45号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

◎陳情の取り下げ

○目黒静雄議長 日程第10、陳情の取り下げについてを議題とします。

平成27年3月定例会において総務文教常任委員会に付託し、継続審査になっております陳情第1号 集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書の提出についての陳情については、陳情者からの取り下げの申し出があります。

お諮りします。陳情者の申し出のとおりこれを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号の取り下げは許可することに決定いたしました。

◎議発第2号の上程、説明、質疑、採決

○目黒静雄議長 日程第11、議発第2号 新地町議会議員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

森一馬議会運営委員会委員長。

〔森 一馬議会運営委員長登壇〕

○森 一馬議会運営委員長 議発第2号、朗読をもってご説明にかえたいと思います。

議発第2号

新地町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成27年6月18日提出

新地町議会議員 目 黒 静 雄 様

提出者	新地町議会議員	森 一 馬
賛成者	〃	加 藤 源 司
〃	〃	菊 地 正 文
〃	〃	井 上 和 文
〃	〃	八 巻 孝

提案理由

地方分権時代にあつて、二元代表制のもと町議会の果たすべき役割と、町民の負託に応える責任は重要なものがある。

町は復興半ばではあるが、スピード感をもって確実に事業を進め、様々な課題に対応し、討議性、専門性、町民性を重視し議員活動の強化を図り最少の人員で効率的にとりくみを発揮するものとするため、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から、新地町議会議員の定数を13人から12人に改めるものである。

新地町議会議員定数条例の一部を改正する条例

新地町議会議員定数条例（昭和30年新地町条例第4号）の一部を次のように改正する。

本則中「13人」を「12人」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

以上であります。よろしく願います。

○目黒静雄議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第2号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 これでは質疑を終わります。

これから議第2号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、議第2号 新地町議会議員定数条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○目黒静雄議長 日程第12、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

総務文教常任委員長から平成25年陳情第2号 木崎地区災害避難道路及び施設の整備について及び平成27年陳情第2号 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書についての陳情の2件については、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。本案は総務文教常任委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、平成25年陳情第2号 木崎地区災害避難道路及び施設の整備について及び平成27年陳情第2号 戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書についての陳情は総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○目黒静雄議長 日程第13、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題といたします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申し出のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○目黒静雄議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○目黒静雄議長 以上で提案された議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして一言御礼のご挨拶を申し上げます。

6月の定例議会、6月12日から本日まで7日間にわたり慎重なご審議をいただきました。提案いたしました全ての議案について可決いただきましたことに対し、改めて御礼を申し上げます。そして、今議会の中で議員定数の削減、議員発議によります議員定数の1名削減のほうも可決され、また一般質問においては、7名の議員からそれぞれ今復興を進めている新地町の状況の中でさまざまなご提言をいただきました。我々今町の復興を本当に議会の皆さん、町民の皆さんと一体となって進めているところであります。大分先が見えてきましたけれども、まだまだ復興のほうも道半ばであります。これからも抱えている課題、しっかりと事業を行いながら、町民の皆様方の負託に応えていきたい、このように考えております。

日本各地において、大気が不順な状況で大きな集中豪雨とか雷とか、いろんな気候条件の変化による災害等も起きております。新地町のほうも、東北地方まだ梅雨入りの宣言はなっておりませんが、数日大気の変動によって不順な天候が続いております。議員各位におかれましても、健康管理には充分ご留意されて、議員活動に精励されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○目黒静雄議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

6月12日から本日までの7日間にわたり慎重にご審議をいただき、各全議案を議決し、閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

最後に、私ごとになりますが、去年7月25日から福島県町村議会議長会会長を務めておりましたが、去る6月5日の福島県町村議長会総会におきまして任期満了になり、退任いたしました。これまでの皆様のご協力に対して御礼を申し上げます。ありがとうございました。

皆様には、健康に充分ご留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で平成27年第4回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

平成 2 7 年 6 月定例会

午前 1 1 時 2 5 分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長 目 黒 静 雄

署 名 議 員 水 戸 洋 一

署 名 議 員 八 巻 秀 行

参 考 資 料



議 長	局 長	職 員

平成 27 年 6 月 10 日

新地町議会議長 目 黒 静 雄 様

総務文教常任委員長 森 一 馬



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

4月21日 ○防災計画について

5月21日 ○第5次新地町総合計画の見直し及び企業誘致の現状と課題について

2 調査経過

副町長、総務課長、企画振興課長、他関係職員の出席を求め、詳細な説明を受け調査及び意見交換を行った。

3 調査結果

○防災計画について

防災計画の見直しについては、東日本大震災の教訓をふまえ

- (1) 災害対策の強化
- (2) 共助による地域防災力の向上
- (3) 要配慮者対策の強化

をポイントに、平成19年3月以来の見直しとなる。3月25日に第1回目の防災会議を開催している。第2回目の防災会議も計画されているが、6月議会には提出されたい。

国・県の計画をふまえ、津波災害対策計画作成、避難誘導、体制強化や特別警

報の位置づけ、また、原発事故を受け放射性物質等の影響対策推進を新たに入れているが、津波ハザードマップ作成、情報伝達手段整備、住民への周知徹底、さらには防災センターを利用した防災教室、防災訓練、要配慮者対策など、十分な対応を図られたい。

災害応援協定は、原発事故も想定するならば、大都市との連携も視野に入れ取り組まれたい。また、避難誘導は自分の安全を守りながら町民の命も守るということ徹底されたい。

○第5次新地町総合計画の見直し及び企業誘致の現状と課題について

初めに、4月23日に相馬港4号埠頭に建設計画されているLNG発電所について、石油資源開発（株）50.7%、三井物産49.3%の共同出資によって福島ガス発電（株）が設立されたと発表された。また、5月19日に新地南工業団地に建設中だった（株）リードの竣工式が行われ、同日操業開始されたとの報告があった。

・第5次新地町総合計画見直しについて

第5次総合計画後期計画の策定にあたっては、昨年6月に後期基本計画見直しのための総合計画策定本部会議を開催し、各種調査や懇談会等を行うことが了承された。本年5月15日には平成27年度の第1回本部会議を開催し、昨年度の作業状況や国の通達による「地方創生」で、これからやってくる「人口減少社会」に対応する対策、総合戦略を各市町村で策定し、どう対応していくか一部方針の見直し等が行われ、この点が後期計画のキーポイントになる。

これら総合計画の後期計画の策定においては、地方創生も含め、目標人口をどこに設定するかであり、震災後一時的に200人から300人の減少が見られたが、ここ1年は人口の流出が止まり、わずかに増加の傾向が見られるなど、町独自の推計では8,300人を基準人口として今後の人口フレームを5年後の32年は8,700人、将来的には9千人代後半のまちづくりを目指すとしている。

具体的に庁内の専門部会や他の各種団体のヒアリングなども踏まえ、手順を踏まえ情報を集めて11月までにきちとした案を示めされたい。また、あらゆる場面において町民の理解と協力が得られるよう努力されたい。土地利用計画、各種ゾーンの形成、それらネットワークロード等々重要な課題においても、現状の分析をしっかり行い、今動いている事業に遅れを取らないよう計画されたい。

・企業誘致の現状と課題について

南工業団地内に建設中だった（株）リードが工場建設の竣工となり、この5月19日に竣工式が行われた。工場の操業については、駒ヶ嶺工場と南工業団地合わせて5月現在40名の雇用人数を予定されている。現在まで11名が採用され、中途採用は8名、新卒者は小高工業1名、新地高校2名合計3名となっている。応募者は多数いるが企業の求める人材が課題とのことである。雇用については、再度ハローワークで公募するとのことである。

次に、今建設中のLNG基地であるが、予定通りの進捗状況であり、雇用について事務員1名、バスの運転手1名の採用をしたようであるが、一般募集についてはまだ始まっていないとのことである。

新地町は、ガスと電気が極めて豊富な地域となることから、そのエネルギーを活用できる企業誘致を積極的に図られたい。また、町の将来計画、地方創生の人口計画に大きく影響してくるため、町民の目に映るよう努力されたい。



議 長	局 長	職 員

平成 27 年 6 月 10 日

新地町議会議長 目 黒 静 雄 様

産業厚生常任委員長 加 藤 源 司



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 4 月 22 日 ○保育所の運営について
- 除染事業と今後の対応について

- 5 月 15 日 ○町道路行政について

2 調査経過

町長、副町長、町民課長、建設課長、他関係職員の出席を求め、調査事項とともに資料提出及び説明を受け、現地調査や意見交換を行った。

3 調査結果

○保育所の運営について

町は信頼される保育行政を目指す指針として、①心身ともに健康でよく遊ぶ子どもを育てる、②保育行政の社会的責任を図り子どもの健康状態・発育異常児への対応、③環境衛生の管理強化、④育児相談や子育てアドバイスなどの子育て支援、さらに⑤小学校との連携により体験入学などを進めて行くことを目標としている。

また、4 月 1 日現在の保育児童数は、新地保育所は 141 名で、担当

保育士が17名、そのうち8名が有資格臨時職員。福田保育所の児童数は46名で保育士が6名、そのうち2名が臨時職員。駒ヶ嶺保育所は76名の児童数で6名の保育士、そのうち2名が臨時職員での対応となっている。児童クラブへの対応については、児童数155名に対し指導員3名、補助員10名の体制となっている。

子育て行政の運営にあっては、子ども子育て支援法の改定もあり、保育時間設定や延長保育料徴収月額の上限額を3,000円以下に抑え、また、保育料金改定では7階層のうち、3歳以上2号認定者の方の所得割額が上限33,500円となったが、二人目三人目の児童が同時に在籍する場合の無料化を継続するなど、保育に欠ける利用者への配慮がされている。しかし、保育士などの正規職員が減少することは、不慮の事故への対応や責任の所在にもつながり、正規職員の採用に配慮すべきである。

○除染事業と今後の対応について

平成26年度の住宅除染では、町内685世帯のうち、除染希望申し込みが402件、その中0.23マイクロシーベルトを上回ったものが201件であった。また、今回の空間放射線量測定（町内667カ所メッシュ調査）では、0.23マイクロシーベルトを超えた区画は、15カ所と判明した。

平成27年度の住宅除染申し込み状況は1,537世帯となっているが、作業には土地所有者の同意を要するとのことで除染につながらない箇所もある。今後、土地所有者に対する対応が求められる。

森林除染の推進は、環境省に要望を行っているとのことであるが、引き続き要望活動を行われたい。中間貯蔵施設へ運搬することとなるパイロット輸送は、3月までに1,000袋の予定であるが、学校・公園などに貯蔵しているものを優先的に搬出することが、子どもや町民の安全につながることから、早急な中間貯蔵施設への搬出を最優先されたい。

○町道路行政について

防災集団移転団地に関連する道路の町道認定への説明では、富倉団地の中に、仮称「富倉団地線」、作田東地区は「作田東団地1号線から3号線」までの3路線、作田西団地に「作田西線」「駒込線」「作田西団地

線 1 号線から 4 号線」の 6 路線、谷地小屋字原の岡団地は「原 2 号線から 5 号線」までの 4 路線、また旧釣師地区の 8 世帯が移転している同地区に「原 6 号線、7 号線」の 2 路線を町道認定とする意向である。雁小屋地区は 10 路線の団地線を計画し、大戸浜地区については「神後北 1 号線から 4 号線」4 路線を町道に認定するとしている。その他、高田地区の「原中西線」や「東清水線」、岡の原地区から作田西線へ抜ける道路なども計画中とのことである。

次に、高速道路用地の財産管理について、現在、高速道路の敷地内にある換地、道路や水路の部分を高速道路側にやり、側道を町側にもらうこととなる。インターから南側は機構との交換で、町から機構へ 20 筆約 2,075㎡、機構から町へは 23 筆約 4,694㎡の交換。インターから北側は NEXCO との交換で NEXCO へ 94 筆 8,585㎡、一方、NEXCO 側より 114 筆 64,064㎡を町が受ける。なお、これらの道路については、それぞれ状況が異なっているので、その辺を考慮した上で町道認定を図る方針である。以上の説明を受け、現地調査を行い、道路行政の課題を協議した。

現在、町内の南北主要路線は、6 号国道と南菅谷福田線の 2 路線で震災後 6 号国道より西側に移転した住宅が多い。この 2 路線の中間に位置する、今回集団移転の作田西・岡・雁小屋そして渡辺病院周辺の原地区を結び、町道「雉子喰線」つなぐルートを計画すべきでないか。そして、この延長を南は「逆さイチョウ」周辺の 113 号国道に、一方、北側は、県道「福田線」や 6 号国道につながる町全体を総合的に捉えたルート、道路を企画すべきであり強く要望する。

今回、高速道路側道の一部や防集団地関連路線など多くが町道への認定を予定しているが、反面、海岸線近くや旧 JR 線路沿道などの廃道もあるので、今後、地方交付税にも大きく影響することから、この点を精査し町道の認定を図られたい。